

奈良市公報

号外第10号

平成21年7月23日印刷発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 文書法制課長
印刷所 関西印刷株式会社

目 次

告 示

○一般競争入札の実施	1
○放置自転車等の保管	2
○奈良市難病患者等ホームヘルプサービス事業運営要綱 の一部を改正する告示	3
○道路の区域変更	3
○道路の供用開始	24
○街区の区域及び街区符号の変更	45
○放置自転車等の保管	45
○生活保護法の規定による介護扶助機関の指定	45
○大和都市計画公園の変更に係る図書の写しの公衆縦覧	45
○放置自転車等の保管	45
○奈良市ポイ捨て防止に関する条例の規定による美化促 進重点区域の変更	45
○農用地利用集積計画の縦覧	46
○放置自転車等の保管	46
○都市計画公園事業の事業計画の変更の認可に係る図書 の写しの公衆縦覧	46
○水難救護法の規定に基づく漂流物の引渡し(5件)	46
○放置自転車等の保管	47
○開発行為に関する工事の完了	48
○なら奈良館の臨時休館	48
○開発行為に関する工事の完了	48
○生活保護法の規定による医療機関の指定	48
○生活保護法の規定による介護扶助機関の指定	48
○生活保護法の規定による指定介護機関からの変更の届 出	49
○指定管理者の指定(2件)	49
○奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱	50
○奈良市子育て応援特別手当支給事業実施要綱	54
○奈良市定額給付金給付事業実施要綱	55
○奈良市地域子育て支援センター事業実施要綱の一部を 改正する告示	56
○奈良市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱 の一部を改正する告示	57
○奈良市既存住宅・特定建築物耐震診断補助金交付要綱	57
○奈良市行政資料コーナー設置及び管理要綱の一部を改 正する告示	58
○政治倫理の確立のための奈良市長の資産等の公開に関 する条例施行規則に基づく報告書の閲覧及び写しの交 付に関する規程の一部を改正する告示	59
○障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関 の辞退	59
○障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関 の指定	59
○身体障害者福祉法に規定する医師の指定(4件)	59

告 示

奈良市告示第101号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成21年3月16日

奈良市長 藤原昭

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 都市行政センター・(仮称)認定こども園都保育園新築その他工事
- (2) 工事場所 奈良市都郡白石町1206番1他
- (3) 工期 契約日から平成22年2月26日
- (4) 工事概要 都市行政センター新築その他工事(仮称)認定こども園都保育園新築その他工事
- (5) 予定期格 1,062,370千円(消費税及び地方消費税を除く)
- (6) 最低制限基準価格 903,014千円(消費税及び地方消費税を除く)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

3社または4社による特定建設工事共同企業体(市内に本店を有する建設業者で構成されるものに限る。)で、その各構成員が次の各号に定める基準をすべて満たすものであること。

- (1) 平成20年度において本市が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。
- (2) 本市における競争入札参加資格建築一式工事の等級がAに格付されていること。
- (3) 当該工事に次の専任技術者が配置できること。
ア 代表者(監理技術者を1名以上専任で配置)
(ア) 一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
(イ) 「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習

<p>「修了証」の交付を受けている者又はこれに準ずる者であること。</p> <p>(ウ) 入札参加申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者であること。</p> <p>イ 代表者以外の構成員（1名以上専任で配置） (ア) 一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。</p> <p>(イ) 監理技術者にあっては、「監理技術者資格者証」とび「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者又はこれに準ずる者であること。</p> <p>(ウ) 入札参加申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者であること。</p> <p>(4) 構成員の出資比率の最低限度は、均等割の10分の6とし、その代表者の出資比率は、構成員中最大であること。</p> <p>(5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(6) 本市の指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。</p> <p>3 設計図書等を示す日時及び場所</p> <p>(1) 日時 平成21年3月16日から4月21日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）</p> <p>(2) 場所 奈良市総務部監理課 なお、設計図書等は、貸出し又は閲覧とします。</p> <p>4 開札の場所及び日時 奈良市役所 入札室 平成21年4月22日 午前9時30分</p> <p>5 入札保証金に関する事項 入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。</p> <p>6 入札参加申請</p> <p>(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。 ア 特定建設工事共同企業体入札参加申請書 イ 特定建設工事共同企業体協定書（共同連帶施工型） ウ 委任状 エ 配置予定技術者の資格等を証するものの写し（各構成員） オ 配置予定技術者が入札参加申請日以前3ヶ月以上の雇用関係が確認できるものの写し（健康保険被保険者証等） カ 直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定通知書の写し（各構成員）</p> <p>(2) 入札参加申請方法 平成21年3月16日から3月24日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）</p>	<p>時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に、奈良市総務部監理課に(1)の書類を持参してください。</p> <p>7 入札参加資格の審査及び決定</p> <p>(1) 審査機関 入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市建設工事入札参加者等審査会が審査します。入札参加決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。</p> <p>(2) 入札参加者の決定通知 平成21年3月31日までに、共同企業体の代表者に通知します。</p> <p>8 電子入札に関する事項</p> <p>(1) 電子入札の入札参加申請期間 平成21年3月16日から3月24日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 電子入札の入札参加確認通知日 平成21年3月31日</p> <p>(3) 入札書の提出期限 平成21年4月1日から4月21日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 電子入札の無効 ア 入札に参加する資格のない者のした入札 イ 他人のICカードを使用した入札 ウ 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札書及び内訳書が添付されていない入札書 エ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札 オ 内訳書の日付が開札日でない場合 カ その他市長の定める入札条件に違反した入札 (5) その他の詳細は、奈良市電子入札運用基準による。</p> <p>9 その他</p> <p>(1) その他の詳細は、入札者心得によります。</p> <p>(2) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則によります。</p> <p>(3) 問い合わせ先 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市総務部監理課 電話 0742-34-4743 (平成21年3月16日掲示済)</p> <hr/> <p>奈良市告示第102号 奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。 平成21年3月17日 奈良市長 藤原昭</p> <p>1 移動理由 自転車等放置禁止区域に放置されていたため。</p> <p>2 移動年月日</p>
---	---

平成21年3月17日

3 移動対象区域

近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市大安寺西二丁目288-1

奈良市自転車等保管施設

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市市民生活部市民安全室市民安全課

電話0742-34-1111代表

(平成21年3月17日掲示済)

奈良市告示第103号

奈良市難病患者等ホームヘルプサービス事業運営要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成21年3月17日

奈良市長 藤原昭

奈良市難病患者等ホームヘルプサービス事業運営要綱の一部を改正する告示

奈良市難病患者等ホームヘルプサービス事業運営要綱（平成17年奈良市告示第443号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項第2号中「1月」を「申請月が1月」に、「3月」を「6月」に、「4月」を「7月」に改める。

別表Bの項中「前年」の次に「(1月から6月までは、前々年。以下この表において同じ。)」を加える。

別記第1号様式中「の派遣を」を「の派遣（変更）を」に、「1月」を「申請月が1月」に、「3月」を「6月」に、「4月」を「7月」に改める。

附則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

(平成21年3月17日掲示済)

奈良市告示第104号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図書は、公示の日から1箇月間、建設部道路室土木管理課において一般の縦覧に供します。

平成21年3月18日

奈良市長 藤原昭

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
1	登美ヶ丘中町線	学園北二丁目1017番144地先から	前 13.86 ~ 13.94	49.0		
		学園北一丁目1017番22地先まで	後 13.75 ~ 16.25	49.0		
2	登美ヶ丘中町線	学園南一丁目1068番5地先から	前 14.09 ~ 14.41	52.5		
		学園南三丁目2000番7地先まで	後 14.09 ~ 14.41	52.5		
3	登美ヶ丘中町線	宝来五丁目1389番1地先から	前 15.01 ~ 15.01	27.5		
		藤ノ木台一丁目1088番地先まで	後 15.01 ~ 15.01	27.5		
4	二条谷田線	富雄元町一丁目561番46地先から	前 15.35 ~ 16.18	53.3		
		富雄元町一丁目561番90地先まで	後 15.35 ~ 17.05	53.3		
5	四条線	四条大路一丁目1000番133地先まで	前 6.22 ~ 7.23	36.2		
		四条大路南町582番3地先まで	後 6.22 ~ 7.23	36.2		
6	四条線	三条川西町439番1地先から	前 5.75 ~ 7.28	44.0		
		四条大路南町439番3地先まで	後 7.25 ~ 7.30	44.0		
7	油版芝辻線	芝辻町三丁目119番11地先から	前 4.13 ~ 15.94	78.1		
		芝辻町二丁目243番3地先まで	後 4.00 ~ 15.94	78.1		
8	奈良阪南田原線	歌姫町133番地先から右京二丁目11番地先まで	前 23.73 ~ 24.00	244.9		
		山陵町1559番7地先まで	後 23.73 ~ 24.50	250.9		
9	奈良阪南田原線	神功三丁目1番7地先まで	前 23.50 ~ 24.00	285.2		
		押熊町2331番4地先から	前 18.05 ~ 18.17	249.3		
10	奈良阪南田原線	押熊町2344番1地先まで	後 18.05 ~ 18.17	249.3		

附 告

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考	整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
11	奈良阪南田原線	東豊美ヶ丘一丁目22番9 中豊美ヶ丘14地先から	前 17.95 ~ 23.00	130.1			21	六条奈良阪線	高天町50番1地先から 本子守町9番1地先まで	前 16.54 ~ 18.00	375.8		
12	奈良阪南田原線	中豊美ヶ丘二丁目19番4 番18地先まで	後 14.18 ~ 23.00	130.1			22	西九条佐保線	大宮町三丁目221番2地 先まで	前 5.84 ~ 6.09	122.1		
13	二条線	豊美ヶ丘四丁目79番1 112地先から	前 18.16 ~ 18.32	158.7			23	西九条佐保線	大宮町四丁目236番5地 先まで	前 5.84 ~ 8.90	122.1		
14	二条線	内侍原町38番1地先から 菖蒲池町8番地先まで	前 5.00 ~ 5.25	18.7			24	九条線	北之庄町一丁目7番5地 先から	前 6.05 ~ 6.07	54.0		
15	二条線	菖蒲池町13番1地先まで	後 5.00 ~ 5.25	18.7			25	登美ヶ丘中山線	西九条町四丁目2番6地 先まで	前 6.02 ~ 6.25	54.0		
16	杉ヶ町高畠線	菖蒲池町1番地先まで	前 3.98 ~ 5.37	39.3					中山町1254番8地先から	前 15.19 ~ 16.07	550.0		
17	杉ヶ町高畠線	芝辻町877番地先まで	前 6.80 ~ 6.80	23.5					中山町146番地先まで	前 6.70 ~ 12.71	65.5		
18	大森高畠線	杉ヶ町33番1地 先から	前 11.89 ~ 12.13	78.0			26	六条石木線	六条西三丁目1522番4地 先から	前 6.30 ~ 6.90	73.9		
19	六条奈良阪線	杉ヶ町36番2地 先まで	後 11.53 ~ 12.13	68.0			27	六条石木線	六条西五丁目5447番3地 先まで	後 6.55 ~ 7.20	73.9		
20	六条奈良阪線	杉ヶ町39番2地 先から	前 11.58 ~ 11.97	76.7			28	六条石木線	六条西三丁目5456番4地 先から	前 5.75 ~ 10.60	57.9		
		杉ヶ町12番4地 先まで	後 11.71 ~ 12.01	76.7			29	六条石木線	六条西五丁目5464番6地 先まで	後 6.47 ~ 7.00	57.9		
		西木辻町200番27地先 から	前 12.16 ~ 14.30	580.2					六条西三丁目1498番1地 先から	前 5.41 ~ 5.62	6.4		
		中辻町1番1地先まで	後 12.00 ~ 15.85	580.2					六条西四丁目1497番4地 先まで	後 5.62 ~ 6.11	6.4		
		法蓮町1095番2地先から 法蓮町7番2地先まで	前 14.00 ~ 18.55	258.3					六条三丁目1335番10 地先から	前 5.27 ~ 8.55	319.2		
		内侍原町5番14地先から 高天市町12番1地先まで	前 17.28 ~ 17.78	99.3			30	杏神殿線	杏町403番1地先から 杏町414番4地先まで	前 6.10 ~ 6.45	28.1		
			後 17.28 ~ 17.78	99.3					後 6.20 ~ 6.45	28.1			

附 告

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考	整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
31	杏神殿線	東九条町883番1地先から 東九条町662番1地先まで	前 後	6.35 ~ 8.70 6.35 ~ 8.00	208.9 208.9		41	東部第33号線	須川町776番地先から 須川町775番1地先まで	前 後	4.55 ~ 5.05 4.30 ~ 4.95	53.4 51.7	
32	杏神殿線	東九条町717番1地先から 東九条町743番2地先まで	前 後	6.16 ~ 9.41 6.70 ~ 9.41	65.0 65.0		42	東部第33号線	須川町762番地先から 須川町833番2地先まで	前 後	1.30 ~ 2.00 1.30 ~ 2.25	34.4 34.4	
33	杏神殿線	神殿町303番5地先から 神殿町694番1地先まで	前 後	6.00 ~ 6.70 6.00 ~ 6.90	47.0 47.0		43	東部第44号線	須川町438番地先から 須川町444番地先まで	前 後	5.00 ~ 12.50 5.70 ~ 12.50	48.0 46.2	
34	北之庄八島線	横井四丁目853番1地先 から 横井七丁目845番1地先 まで	前 後	3.25 ~ 3.42 4.33 ~ 5.08	86.5 86.5		44	東部第46号線	須川町527番3地先から 須川町527番3地先まで	前 後	1.30 ~ 3.90 1.50 ~ 3.50	38.6 38.6	
35	南永井池田線	今市町635番12地先から 今市町583番地先まで	前 後	6.34 ~ 8.14 6.34 ~ 7.85	42.1 42.1		45	東部第48号線	須川町332番1地先から 須川町238番地先まで	前 後	1.20 ~ 1.30 1.30 ~ 2.70	40.2 40.2	
36	大保邑地線	邑地町116番地先から 邑地町858番1地先まで	前 後	6.00 ~ 8.50 6.00 ~ 9.00	111.7 111.7		46	東部第95号線	園田町482番地先から 園田町144番地先まで	前 後	2.20 ~ 3.50 2.50 ~ 5.70	136.3 132.8	
37	誓多林大平尾線	誓多林町840番1地先から 誓多林町722番2地先まで	前 後	2.60 ~ 8.00 6.30 ~ 9.00	65.9 65.9		47	東部第105号線	下狹川町1690番地先から 下狹川町2007番2地先まで	前 後	4.00 ~ 4.50 3.60 ~ 3.80	18.3 18.3	
38	南田原長谷線	南田原町19番1地先から 南田原町45番1地先まで	前 後	3.60 ~ 5.00 4.00 ~ 11.60	153.1 154.2		48	東部第114号線	西狭川町474番1地先から 西狭川町345番1地先まで	前 後	3.65 ~ 4.65 3.65 ~ 9.50	67.7 67.7	
39	南田原長谷線	長谷町1565番1地先から 長谷町1569番地先まで	前 後	7.00 ~ 9.00 7.00 ~ 9.00	11.3 11.3		49	東部第123号線	阪原町926番地先から 阪原町997番1地先まで	前 後	4.35 ~ 5.65 5.60 ~ 9.20	65.3 62.1	
40	東部第14号線	北村町855番地先から 北村町82番1地先まで	前 後	2.30 ~ 2.50 2.30 ~ 3.00	17.6 17.6		50	東部第124号線	阪原町1100番地先から 阪原町496番地先まで	前 後	2.20 ~ 3.50 2.90 ~ 4.80	41.4 41.4	

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
31	杏神殿線	東九条町883番1地先から 東九条町662番1地先まで	前 後	6.35 ~ 8.70 6.35 ~ 8.00	208.9 208.9	
32	杏神殿線	東九条町717番1地先から 東九条町743番2地先まで	前 後	6.16 ~ 9.41 6.70 ~ 9.41	65.0 65.0	
33	杏神殿線	神殿町303番5地先から 神殿町694番1地先まで	前 後	6.00 ~ 6.70 6.00 ~ 6.90	47.0 47.0	
34	北之庄八島線	横井四丁目853番1地先 から 横井七丁目845番1地先 まで	前 後	3.25 ~ 3.42 4.33 ~ 5.08	86.5 86.5	
35	南永井池田線	今市町635番12地先から 今市町583番地先まで	前 後	6.34 ~ 8.14 6.34 ~ 7.85	42.1 42.1	
36	大保邑地線	邑地町116番地先から 邑地町858番1地先まで	前 後	6.00 ~ 8.50 6.00 ~ 9.00	111.7 111.7	
37	誓多林大平尾線	誓多林町840番1地先から 誓多林町722番2地先まで	前 後	2.60 ~ 8.00 6.30 ~ 9.00	65.9 65.9	
38	南田原長谷線	南田原町19番1地先から 南田原町45番1地先まで	前 後	3.60 ~ 5.00 4.00 ~ 11.60	153.1 154.2	
39	南田原長谷線	長谷町1565番1地先から 長谷町1569番地先まで	前 後	7.00 ~ 9.00 7.00 ~ 9.00	11.3 11.3	
40	東部第14号線	北村町855番地先から 北村町82番1地先まで	前 後	2.30 ~ 2.50 2.30 ~ 3.00	17.6 17.6	

沿
線
分
割

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
51	東部第138号線	大柳生町2391番地先から	前	3.00 ~ 9.00	98.9	
		大柳生町2385番先まで	後	4.20 ~ 9.00	98.9	
52	東部第145号線	忍辱山町533番1地先から	前	3.00 ~ 3.00	22.3	
		忍辱山町448番1地先まで	後	2.50 ~ 3.20	22.3	
53	東部第147号線	大慈仙町885番地先から	前	4.00 ~ 9.50	88.2	
		大慈仙町855番地先まで	後	4.45 ~ 9.50	86.7	
54	東部第152号線	忍辱山町995番1地先から	前	2.30 ~ 4.50	31.4	
		忍辱山町1006番地先まで	後	2.30 ~ 4.50	28.8	
55	東部第183号線	邑地町3353番地先から	前	3.00 ~ 7.50	92.0	
		邑地町1228番1地先まで	後	3.00 ~ 9.00	92.0	
56	東部第193号線	丹生町1105番地先から	前	3.15 ~ 8.00	166.7	
		丹生町1116番1地先まで	後	4.10 ~ 10.00	165.0	
57	東部第198号線	水間町1522番4地先から	前	2.40 ~ 5.00	77.8	
		水間町乙1629番地先まで	後	5.90 ~ 6.30	73.8	
58	東部第217号線	誓多林町520番地先から	前	2.20 ~ 4.30	154.7	
		誓多林町596番地先まで	後	3.95 ~ 8.00	166.0	
59	東部第219号線	此瀬町365番1地先から	前	1.20 ~ 2.20	184.0	
		此瀬町391番2地先まで	後	1.30 ~ 3.20	184.0	
60	東部第226号線	沓掛町791番地先から	前	4.30 ~ 6.40	32.8	
		沓掛町401番1地先まで	後	4.30 ~ 6.80	32.8	
61	東部第229号線	沓掛町365番地先から	前	2.50 ~ 3.70	25.0	
62	東部第234号線	水間町1177番地先から	後	2.50 ~ 3.70	27.5	
63	東部第235号線	水間町2455番2地先から	前	4.00 ~ 6.00	71.7	
64	東部第241号線	水間町2572番地先まで	後	3.00 ~ 3.20	68.2	
65	東部第244号線	水間町3236番地先から	前	2.40 ~ 6.50	43.1	
66	東部第256号線	水間町2761番1地先まで	後	2.40 ~ 4.40	43.1	
67	東部第258号線	別所町777番地先から	前	2.00 ~ 8.00	306.3	
68	東部第260号線	別所町655番2地先まで	後	2.10 ~ 8.50	301.9	
69	東部第262号線	中之庄町1025番地先から	前	2.20 ~ 2.30	45.0	
70	東部第263号線	中之庄町424番1地先まで	後	2.20 ~ 2.70	45.0	
		南田原町923番地先から	前	2.20 ~ 3.70	38.7	
		南田原町656番地先まで	後	2.20 ~ 3.70	38.7	
		南田原町401番2地先から	前	2.20 ~ 4.50	95.1	
		南田原町437番地先まで	後	2.20 ~ 4.00	95.1	
		長谷町1569番地先から	前	2.20 ~ 2.80	48.4	
		長谷町1601番1地先まで	後	2.80 ~ 5.50	48.4	
		長谷町1046番地先から	前	4.00 ~ 5.50	56.5	
		長谷町1053番1地先まで	後	5.00 ~ 6.50	56.5	

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考	整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
71	東部第263号線	長谷町1048番地先から 長谷町1116番地先まで	前 後	2.20 ~ 3.45 2.20 ~ 4.00	30.2 30.2		81	東部第283号線	善堤山町261番地先から 田原春日野町118番1地 先まで	前 後	3.40 ~ 6.30 3.70 ~ 8.80	238.3 227.1	
72	東部第264号線	長谷町500番地先から 長谷町507番3地先まで	前 後	3.95 ~ 9.00 4.50 ~ 10.00	61.4 59.7		82	東部第283号線	矢田原町2530番地先から 田原春日野町72番地先 まで	前 後	2.60 ~ 2.80 2.70 ~ 5.10	88.5 88.5	
73	東部第265号線	南田原町19番1地先から 南田原町21番地先まで	前 後	5.40 ~ 5.50 5.40 ~ 5.50	15.7 9.1		83	東部第292号線	和田町1133番3地先から 和田町958番1地先まで	前 後	3.85 ~ 9.50 3.85 ~ 9.90	74.2 72.9	
74	東部第266号線	若荷町249番1地先から 若荷町1228番1地先まで	前 後	4.50 ~ 5.50 4.50 ~ 5.50	99.1 99.1		84	東部第293号線	和田町1138番地1先から 和田町1135番3地先まで	前 後	3.50 ~ 6.00 3.50 ~ 6.00	9.6 9.6	
75	東部第268号線	横田町28番地先から 若荷町1308番地先まで	前 後	2.30 ~ 6.50 2.30 ~ 6.50	56.8 56.8		85	東部第294号線	和田町96番地先から 和田町98番地先まで	前 後	2.10 ~ 4.20 2.10 ~ 4.50	25.8 23.6	
76	東部第275号線	矢田原町2960番1地先か ら	前	3.00 ~ 7.00	166.2		86	東部第295号線	和田町93番1地先から 和田町65番地先まで	前 後	2.10 ~ 5.80 2.10 ~ 6.50	208.3 207.1	
77	東部第275号線	矢田原町349番地先まで 矢田原町248番地先から	後 前	3.55 ~ 10.00 3.00 ~ 3.80	163.2 117.5		87	東部第295号線	和田町38番1地先から 横田町1182番甲-1地先ま で	前 後	2.30 ~ 5.80 2.30 ~ 6.50	153.7 151.2	
78	東部第275号線	矢田原町1368番地先か ら	前 後	3.25 ~ 6.00 3.00 ~ 3.95	50.5 117.5		88	東部第299号線	此瀬町481番地先から 此瀬町647番地先まで	前 後	1.50 ~ 5.00 1.50 ~ 10.00	103.1 100.6	
79	東部第275号線	矢田原町1364番地先か ら	前	3.55 ~ 7.00	68.7		89	東部第303号線	北椿尾町990番地先から 北椿尾町1991番1地先ま で	前 後	1.10 ~ 3.10 1.50 ~ 3.00	83.7 83.7	
80	東部第276号線	矢田原町412番地先から 矢田原町2666番1地先ま で	前 後	2.40 ~ 5.00 2.40 ~ 5.80	176.9 162.6		90	東部第319号線	南椿尾町224番地先から 南椿尾町214番1地先ま で	前 後	2.80 ~ 5.00 2.80 ~ 5.00	67.0 67.0	

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考	整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
91	東部第326号線	中畠町1260番1地先から	前	3.00 ~ 6.00	73.4		101	南部第43号線	大安寺西三丁目262番1地先から	前	4.00 ~ 8.35	104.0	
		中畠町51番地先まで	後	5.50 ~ 7.00	73.4				大安寺西三丁目214番23地先まで	後	4.20 ~ 8.70	104.0	
92	東部第344号線	高畠町1202番地先から	前	1.80 ~ 7.50	160.2		102	南部第43号線	大安寺西三丁目209番20地先から	前	2.98 ~ 3.80	7.4	
		高畠町1081番地先まで	後	2.50 ~ 7.50	160.2				大安寺西三丁目210番1地先まで	後	3.00 ~ 3.80	7.4	
93	東部第345号線	高畠町1216番1地先から	前	1.50 ~ 4.50	30.1		103	南部第63号線	大安寺六丁目844番1地先から	前	4.64 ~ 4.64	29.7	
		高畠町1215番1地先まで	後	1.50 ~ 4.50	29.5				大安寺七丁目847番1地先まで	後	4.50 ~ 4.64	29.7	
94	東部第349号線	高畠町1267番3地先から	前	12.00 ~ 14.00	109.2		104	南部第73号線	大安寺五丁目973番1地先から	前	4.40 ~ 5.34	42.5	
		高畠町1274番1地先まで	後	10.00 ~ 14.00	109.2				大安寺五丁目977番9地先まで	後	4.60 ~ 5.20	42.5	
95	東部第353号線	高畠町981番地先から	前	2.50 ~ 3.30	29.3		105	南部第83号線	大安寺町1159番1地先から	前	4.00 ~ 5.45	57.1	
		高畠町979番地先まで	後	2.50 ~ 3.60	29.3				大安寺一丁目1157番地先まで	後	4.00 ~ 5.45	57.1	
96	東部第372号線	西茨川町1166番1地先から	前	1.60 ~ 1.60	24.9		106	南部第93号線	八条町697番1地先から	前	5.21 ~ 5.26	87.4	
		西茨川町3番地先まで	後	1.60 ~ 4.00	30.7				八条町1丁目650番7地先まで	後	5.21 ~ 6.76	87.4	
97	南部第22号線	大安寺町533番地先から	前	5.30 ~ 6.67	119.7		107	南部第98号線	八条一丁目790番1地先から	前	4.90 ~ 5.00	71.4	
		大安寺町525番2地先まで	後	5.30 ~ 6.67	119.7				八条一丁目798番1地先まで	前	4.90 ~ 4.80	18.4	
98	南部第22号線	大安寺西一丁目405番1地先から	前	7.70 ~ 7.80	68.8		108	南部第106号線	八条町329番1地先から	前	5.00 ~ 5.10	71.4	
		四条大路南町387番26地先まで	後	8.00 ~ 8.10	68.8				八条五丁目331番1地先まで	後	4.80 ~ 7.70	12.7	
99	南部第25号線	四条大路南町387番21地先から	前	6.40 ~ 6.80	65.7		109	南部第120号線	東九条町1114番2地先から	前	3.50 ~ 3.70	31.2	
		大安寺西一丁目348番地先まで	後	6.40 ~ 6.80	65.7				東九条町1471番地先まで	後	3.70 ~ 4.10	31.2	
100	南部第43号線	大安寺西三丁目297番1地先から	前	5.80 ~ 6.00	35.5		110	南部第120号線	東九条町1155番2地先から	前	2.50 ~ 3.50	132.9	
		大安寺西三丁目279番2地先まで	後	6.00 ~ 10.66	34.3				東九条町1368番地先まで	後	2.50 ~ 4.30	132.9	

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
111	南部第120号線	東九条町1161番1地先から東九条町1358番1地先まで	前 後	2.60 ~ 3.00 2.60 ~ 3.40	5.3 5.3	
112	南部第120号線	東九条町1178番1地先から東九条町1192番1地先まで	前 後	2.60 ~ 4.65 2.80 ~ 4.65	86.3 86.3	
113	南部第129号線	東九条町743番2地先から東九条町719番10地先まで	前 後	4.10 ~ 6.50 4.10 ~ 6.50	17.0 17.0	
114	南部第136号線	東九条町278番1地先から東九条町280番3地先まで	前 後	2.10 ~ 4.00 2.80 ~ 4.75	77.4 77.4	
115	南部第154号線	杏町362番1地先から杏町383番3地先まで	前 後	5.60 ~ 6.77 5.60 ~ 6.15	23.0 23.0	
116	南部第167号線	杏町300番7地先から杏町415番1地先まで	前 後	7.30 ~ 7.60 7.40 ~ 7.65	123.8 123.8	
117	南部第167号線	杏町375番1地先から杏町383番3地先まで	前 後	3.00 ~ 3.40 3.00 ~ 4.00	21.9 13.7	
118	南部第168号線	杏町360番4地先まで	後	3.50 ~ 4.00	6.4	
119	南部第187号線	神殿町143番1地先まで	前	4.19 ~ 5.20	34.8	
120	南部第187号線	神殿町142番1地先から神殿町98番2地先まで	前 後	2.90 ~ 3.30 3.50 ~ 4.50	35.9 35.9	
121	南部第189号線	神殿町496番地先から神殿町19番6地先まで	前 後	2.50 ~ 3.13 2.50 ~ 3.30	29.1 29.1	
122	南部第200号線	北永井町461番3地先から北永井町466番2地先まで	前 後	2.90 ~ 3.70 3.26 ~ 4.20	32.9 32.9	
123	南部第200号線	北永井町458番地先から北永井町444番3地先まで	前 後	1.80 ~ 3.70 1.80 ~ 4.46	157.4 157.4	
124	南部第207号線	北永井町488番3地先から北永井町487番1地先まで	前 後	1.90 ~ 3.50 1.90 ~ 3.60	62.1 62.1	
125	南部第209号線	北永井町64番地先から北永井町223番1地先まで	前 後	4.55 ~ 6.67 4.55 ~ 6.90	53.4 53.4	
126	南部第209号線	南永井町16番地先から南永井町11番4地先まで	前 後	3.95 ~ 4.52 3.95 ~ 9.24	14.2 14.2	
127	南部第215号線	南永井町甲383番3地先から南永井町乙132番33地先まで	前 後	6.20 ~ 6.28 6.10 ~ 6.28	26.6 26.6	
128	南部第261号線	古市町1508番8地先から古市町1491番5地先まで	前 後	4.46 ~ 11.00 4.46 ~ 7.20	32.6 32.0	
129	南部第265号線	古市町1491番4地先から古市町1215番10地先まで	前 後	2.96 ~ 10.01 7.00 ~ 13.00	130.2 130.2	
130	南部第272号線	古市町1229番1地先から古市町1229番2地先まで	前 後	4.80 ~ 5.55 4.80 ~ 5.55	16.4 16.4	

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
111	南部第120号線	東九条町1161番1地先から東九条町1358番1地先まで	前 後	2.60 ~ 3.00 2.60 ~ 3.40	5.3 5.3	
112	南部第120号線	東九条町1178番1地先から東九条町1192番1地先まで	前 後	2.60 ~ 4.65 2.80 ~ 4.65	86.3 86.3	
113	南部第129号線	東九条町743番2地先から東九条町719番10地先まで	前 後	4.10 ~ 6.50 4.10 ~ 6.50	17.0 17.0	
114	南部第136号線	東九条町278番1地先から東九条町280番3地先まで	前 後	2.10 ~ 4.00 2.80 ~ 4.75	77.4 77.4	
115	南部第154号線	杏町362番1地先から杏町383番3地先まで	前 後	5.60 ~ 6.77 5.60 ~ 6.15	23.0 23.0	
116	南部第167号線	杏町300番7地先から杏町415番1地先まで	前 後	7.30 ~ 7.60 7.40 ~ 7.65	123.8 123.8	
117	南部第167号線	杏町375番1地先から杏町383番3地先まで	前 後	3.00 ~ 3.40 3.00 ~ 4.00	21.9 13.7	
118	南部第168号線	杏町360番4地先まで	後	3.50 ~ 4.00	6.4	
119	南部第187号線	神殿町143番1地先まで	前	4.19 ~ 5.20	34.8	
120	南部第187号線	神殿町142番1地先から神殿町98番2地先まで	前 後	2.90 ~ 3.30 3.50 ~ 4.50	35.9 35.9	

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考	整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
131	南部第274号線	古市町1263番地先から 古市町1348番地先まで	前 後	3.53 ~ 5.20	118.9		141	南部第529号線	今市町239番1地先から 池田町413番1地先まで	前 後	1.72 ~ 5.60	122.2	
132	南部第274号線	古市町1266番8地先から 古市町1130番1地先まで	前 後	2.60 ~ 5.70	123.0		142	南部第530号線	今市町257番2地先から 今市町265番3地先まで	前 後	2.25 ~ 4.00	6.2	
133	南部第293号線	古市町494番地先から 古市町911番地先まで	前 後	1.80 ~ 4.07	158.9		143	南部第532号線	今市町264番地先から 今市町265番2地先まで	前 後	2.25 ~ 4.00	6.2	
134	南部第327号線	古市町1865番1地先から 古市町1886番26地先ま で	前 後	3.20 ~ 6.40	23.7		144	南部第550号線	大安寺三丁目109番6地 先から	前 後	5.00 ~ 6.09	100.0	
135	南部第333号線	古市町2407番1地先から 古市町2409番1地先まで	前 後	3.45 ~ 4.25	60.3		145	南部第588号線	大安寺西一丁目288番64 地先から	前 後	6.21 ~ 6.23	46.5	
136	南部第403号線	北永井町88番地先から 北永井町65番地先まで	前 後	4.00 ~ 4.30	49.1		146	南部第660号線	柏木町527番1地先から 大安寺西一丁目335番8 地先まで	前 後	6.21 ~ 6.23	46.5	
137	南部第404号線	北永井町132番1地先か ら	前 後	4.00 ~ 4.30	49.1		147	北部第5号線	柏木町531番1地先まで 法蓮町491番1地先から	前 後	5.57 ~ 6.58	64.3	
138	南部第452号線	横井七丁目801番地先か ら	前 後	2.92 ~ 3.65	8.8		148	北部第7号線	法蓮町480番地先まで 奈良阪町2677番2地先か ら	前 後	1.90 ~ 8.60	100.9	
139	南部第457号線	塙之庄村480番1地先か ら	前 後	1.70 ~ 5.31	115.4		149	北部第7号線	奈良阪町2677番1地先か ら	前 後	7.72 ~ 10.00	970.6	
140	南部第504号線	池田町282番2地先から 池田町392番地先まで	前 後	2.10 ~ 3.40	12.0		150	北部第8号線	法蓮町969番8地先まで 奈良阪町2677番1地先か ら	前 後	3.80 ~ 7.40	22.3	

131	南部第274号線	古市町1263番地先から 古市町1348番地先まで	前 後	3.53 ~ 5.20	118.9		141	南部第529号線	今市町239番1地先から 池田町413番1地先まで	前 後	1.72 ~ 5.60	122.2	
132	南部第274号線	古市町1266番8地先から 古市町1130番1地先まで	前 後	2.60 ~ 5.70	123.0		142	南部第530号線	今市町257番2地先から 今市町265番3地先まで	前 後	2.25 ~ 4.00	6.2	
133	南部第293号線	古市町494番地先から 古市町911番地先まで	前 後	1.80 ~ 4.07	158.9		143	南部第532号線	今市町264番地先から 今市町265番2地先まで	前 後	2.25 ~ 4.00	6.2	
134	南部第327号線	古市町1865番1地先から 古市町1886番26地先ま で	前 後	3.20 ~ 6.40	23.7		144	南部第550号線	大安寺三丁目109番6地 先から	前 後	5.00 ~ 6.09	100.0	
135	南部第333号線	古市町2407番1地先から 古市町2409番1地先まで	前 後	3.45 ~ 4.25	60.3		145	南部第588号線	大安寺西一丁目288番64 地先から	前 後	6.21 ~ 6.23	46.5	
136	南部第403号線	北永井町88番地先から 北永井町65番地先まで	前 後	4.00 ~ 4.30	49.1		146	南部第660号線	柏木町527番1地先から 大安寺西一丁目335番8 地先まで	前 後	6.21 ~ 6.23	46.5	
137	南部第404号線	北永井町132番1地先か ら	前 後	4.00 ~ 4.30	49.1		147	北部第5号線	柏木町531番1地先まで 法蓮町491番1地先から	前 後	5.57 ~ 6.58	64.3	
138	南部第452号線	横井七丁目801番地先か ら	前 後	2.92 ~ 3.65	8.8		148	北部第7号線	法蓮町480番地先まで 奈良阪町2677番2地先か ら	前 後	1.90 ~ 8.60	100.9	
139	南部第457号線	塙之庄村480番1地先か ら	前 後	1.70 ~ 5.31	115.4		149	北部第7号線	奈良阪町2677番1地先か ら	前 後	7.72 ~ 10.00	970.6	
140	南部第504号線	池田町282番2地先から 池田町392番地先まで	前 後	2.10 ~ 3.40	12.0		150	北部第8号線	法蓮町969番8地先まで 奈良阪町2677番1地先か ら	前 後	3.80 ~ 7.40	22.3	

沿
線
公
報

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考	整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
151	北部第8号線	奈保町2677番1地先から法蓮佐保山三丁目1589番4地先まで	前 後	2.56 ~ 5.50	74.7		161	北部第152号線	奈良阪町2802番1地先から奈良阪町1190番地先まで	前 後	4.20 ~ 6.20	67.2	
152	北部第70号線	奈良阪町2502番2地先から般若寺町324番1地先まで	前 後	4.26 ~ 5.25	58.6		162	北部第179号線	高畠町1234番地先から高畠町1120番12地先まで	前 後	3.48 ~ 4.52	29.6	
153	北部第101号線	川上町64番6地先から川上町54番地先まで	前 後	2.50 ~ 2.50	137.1		163	北部第202号線	高畠町1501番4地先から白毫寺町285番地先まで	前 後	3.35 ~ 4.43	29.6	
154	北部第101号線	北御門町25番地先から川上町402番1地先まで	前 後	1.25 ~ 5.62	13.3		164	北部第202号線	白毫寺町984番3地先から白毫寺町392番地先まで	前 後	5.65 ~ 7.80	118.7	
155	北部第105号線	川上町54番地先から川上町19番1地先まで	前 後	2.80 ~ 4.00	39.4		165	北部第222号線	白毫寺町396番1地先から白毫寺町397番1地先まで	前 後	8.30 ~ 10.30	47.4	
156	北部第106号線	川上町53番地先から川上町20番1地先まで	前 後	2.00 ~ 2.66	13.2		166	北部第246号線	南紀寺町一丁目239番5地先から南紀寺町一丁目180番1地先まで	前 後	2.30 ~ 5.51	52.7	
157	北部第130号線	般若寺町284番4地先から般若寺町234番2地先まで	前 後	4.87 ~ 5.68	75.5		167	北部第246号線	南紀寺町二丁目251番1地先から南紀寺町一丁目139番5地先まで	前 後	4.00 ~ 5.51	52.7	
158	北部第130号線	般若寺町25番地先から般若寺町164番3地先まで	前 後	5.25 ~ 6.15	75.5		168	北部第247号線	南紀寺町三丁目257番6地先から南紀寺町三丁目139番5地先まで	前 後	5.99 ~ 6.22	284.7	
159	北部第132号線	般若寺町180番地先から奈良阪町1859番2地先まで	前 後	1.38 ~ 1.88	100.3		169	北部第249号線	古市町1536番3地先から東紀寺町二丁目721番21地先から	前 後	6.05 ~ 6.10	92.5	
160	北部第137号線	奈良阪町2479番地先から奈良阪町2481番1地先まで	前 後	3.31 ~ 4.36	26.8		170	北部第256号線	東紀寺町三丁目709番1地先まで	前 後	10.20 ~ 11.35	92.1	

151	北部第8号線	奈保町2677番1地先から法蓮佐保山三丁目1589番4地先まで	前 後	2.56 ~ 5.50	74.7	
152	北部第70号線	奈良阪町2502番2地先から般若寺町324番1地先まで	前 後	4.26 ~ 5.25	58.6	
153	北部第101号線	川上町64番6地先から川上町54番地先まで	前 後	2.50 ~ 2.50	137.1	
154	北部第101号線	北御門町25番地先から川上町402番1地先まで	前 後	1.25 ~ 5.62	13.3	
155	北部第105号線	川上町54番地先から川上町19番1地先まで	前 後	2.80 ~ 4.00	39.4	
156	北部第106号線	川上町53番地先から川上町20番1地先まで	前 後	2.00 ~ 2.66	13.2	
157	北部第130号線	般若寺町284番4地先から般若寺町234番2地先まで	前 後	4.87 ~ 5.68	75.5	
158	北部第130号線	般若寺町25番地先から般若寺町164番3地先まで	前 後	5.25 ~ 6.15	75.5	
159	北部第132号線	般若寺町180番地先から奈良阪町1859番2地先まで	前 後	1.38 ~ 1.88	100.3	
160	北部第137号線	奈良阪町2479番地先から奈良阪町2481番1地先まで	前 後	3.31 ~ 4.36	26.8	

整理番号	路線名	区間	変更 前後別	幅員 (m)	延長 (m)	備考
181	北部第317号線	古市町1414番3地先から 出屋敷町1番1地先まで	前	5.98 ~ 8.60	57.5	
		南京終町七丁目574番5 地先から 南京終町七丁目567番8 地先まで	後	5.13 ~ 8.60	57.5	
182	北部第325号線	南京終町三丁目401番6 地先から 南京終町三丁目396番3 地先まで	前	6.55 ~ 7.20	16.6	
		南京終町二丁目322番3 地先から 南京終町三丁目404番地 先まで	後	4.38 ~ 7.40	45.7	
183	北部第330号線	南京終町二丁目292番1 地先から 南京終町二丁目1201番 14地先まで	前	3.75 ~ 4.60	46.8	
		南京終町五丁目377番 13地先から 南京終町四丁目378番54 地先まで	後	3.75 ~ 4.60	46.8	
185	北部第335号線	高畠町1122番9地先から 高畠町1122番12地先まで	前	2.22 ~ 4.50	41.1	
		今御門町12番地先から 池之町17番5地先まで	後	2.30 ~ 4.50	41.1	
186	北部第349号線	寺町13番3地先から 柳町1番地先まで	前	3.37 ~ 4.93	72.0	
		角振町44番1地先から 東城戸町43番地先まで	後	3.43 ~ 4.93	72.0	
188	北部第364号線	寺町13番3地先から 柳町1番地先まで	前	3.30 ~ 6.30	125.1	
		池之町17番5地先まで	後	3.30 ~ 6.22	125.1	
189	北部第377号線	寺町13番3地先から 柳町1番地先まで	前	4.58 ~ 4.63	28.5	
		角振町44番1地先から 東城戸町43番地先まで	後	4.07 ~ 4.48	28.5	
190	北部第378号線		前	3.48 ~ 5.40	253.8	
			後	4.06 ~ 5.40	253.8	

整理番号	路線名	区間	変更 前後別	幅員 (m)	延長 (m)	備考
171	北部第256号線	東紀寺町二丁目283番3地先から東紀寺町三丁目121番5地先まで	前 後	9.20 ~ 11.04	43.0	
172	北部第259号線	肘塚町291番49地先から肘塚町117番7地先まで	前 後	4.30 ~ 6.00	101.0	
173	北部第259号線	肘塚町156番10地先から肘塚町184番地先まで	前 後	2.10 ~ 5.09	4.8	
174	北部第288号線	西木辻町103番8地先から西木辻町102番1地先まで	前 後	2.85 ~ 8.40	4.8	
175	北部第288号線	西木辻町151番1地先から西木辻町94番1地先まで	前 後	2.85 ~ 3.45	80.6	
176	北部第300号線	西木辻町305番10地先から西木辻町274番1地先まで	前 後	4.28 ~ 5.90	30.4	
177	北部第317号線	芝新屋町甲1番地先から芝新屋町21番3地先まで	前 後	5.40 ~ 6.60	30.4	
178	北部第317号線	中辻町36番11地先から肘塚町291番15地先まで	前 後	2.30 ~ 3.50	39.4	
179	北部第317号線	南肘塚町146番1地先から南肘塚町53番4地先まで	前 後	3.10 ~ 4.07	53.1	
180	北部第317号線	南肘塚町115番1地先から南肘塚町77番3地先まで	前 後	3.36 ~ 8.31	439.0	

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考	整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
191	北部第379号線	椿井町47番地先から餅飯殿町36番2地先まで	前 後	3.10 ~ 4.68 3.32 ~ 4.62	132.5 132.5		201	北部第498号線	法華寺町203番地先からまで	前 後	2.00 ~ 3.55 2.10 ~ 5.20	165.7 165.7	
192	北部第385号線	寺町27番4地先から奥子守町12番3地先まで	前 後	3.90 ~ 4.55 3.95 ~ 4.49	42.3 42.3		202	北部第502号線	法華寺町1376番1地先から	前 後	7.90 ~ 8.33 7.71 ~ 8.83	57.2 57.2	
193	北部第386号線	寺町10番3地先から寺町19番地先まで	前 後	3.38 ~ 4.51 3.35 ~ 4.47	52.9 52.9		203	北部第508号線	法華寺町291番1地先からまで	前 後	4.50 ~ 6.50 4.00 ~ 4.45	186.8 186.8	
194	北部第396号線	法蓮町1921番135地先から蓮佐保山二丁目1835番1地先まで	前 後	5.70 ~ 7.80 5.70 ~ 8.30	76.8 76.8		204	北部第509号線	法華寺町630番25地先から	前 後	4.85 ~ 7.33 4.70 ~ 8.05	32.1 32.1	
195	北部第404号線	法蓮町686番1地先から東向北町19番3地先まで	前 後	2.30 ~ 3.00 2.35 ~ 3.40	55.0 55.0		205	北部第516号線	法華寺町1286番1地先から	前 後	3.00 ~ 3.20 3.00 ~ 3.20	16.7 16.7	
196	北部第454号線	東向北町19番2地先から東向北町1番1地先まで	前 後	4.44 ~ 5.32 4.20 ~ 4.92	120.8 120.8		206	北部第516号線	法華寺町1285番4地先からまで	前 後	1.80 ~ 3.48 1.40 ~ 3.48	202.8 202.8	
197	北部第464号線	芝辻町17番21地先から芝辻町10地先まで	前 後	3.26 ~ 3.56 2.70 ~ 3.05	73.7 73.7		207	北部第518号線	法華寺町1343番1地先からまで	前 後	4.83 ~ 5.02 4.83 ~ 5.10	51.1 51.1	
198	北部第496号線	法蓮町437番2地先から法華寺町2番1地先まで	前 後	4.90 ~ 7.82 4.82 ~ 7.82	65.2 65.2		208	北部第529号線	法華寺町1340番4地先からまで	前 後	4.83 ~ 5.10 2.60 ~ 3.97	208.3 209.0	
199	北部第496号線	法華寺町5番3地先から法華寺町61番7地先まで	前 後	4.76 ~ 5.89 4.76 ~ 6.50	77.7 77.7		209	北部第529号線	法華寺町1805番2地先からまで	前 後	2.54 ~ 3.32 2.50 ~ 3.32	58.8 57.9	
200	北部第496号線	法華寺町61番1地先から法華寺町1376番1地先まで	前 後	3.00 ~ 3.20 3.00 ~ 3.20	430.7 430.7		210	北部第535号線	川上町211番2地先からまで	前 後	2.45 ~ 3.60 1.85 ~ 2.35	52.1 52.1	

191	椿井町47番地先から餅飯殿町36番2地先まで	前 後	3.10 ~ 4.68 3.32 ~ 4.62	132.5 132.5	
192	寺町27番4地先から奥子守町12番3地先まで	前 後	3.90 ~ 4.55 3.95 ~ 4.49	42.3 42.3	
193	寺町10番3地先から寺町19番地先まで	前 後	3.38 ~ 4.51 3.35 ~ 4.47	52.9 52.9	
194	法蓮町1921番135地先から蓮佐保山二丁目1835番1地先まで	前 後	5.70 ~ 7.80 5.70 ~ 8.30	76.8 76.8	
195	法蓮町686番1地先から東向北町19番3地先まで	前 後	2.30 ~ 3.00 2.35 ~ 3.40	55.0 55.0	
196	東向北町19番2地先から東向北町1番1地先まで	前 後	4.44 ~ 5.32 4.20 ~ 4.92	120.8 120.8	
197	芝辻町17番21地先から芝辻町10地先まで	前 後	3.26 ~ 3.56 2.70 ~ 3.05	73.7 73.7	
198	法蓮町437番2地先から法華寺町2番1地先まで	前 後	4.90 ~ 7.82 4.82 ~ 7.82	65.2 65.2	
199	法華寺町5番3地先から法華寺町61番7地先まで	前 後	4.76 ~ 5.89 4.76 ~ 6.50	77.7 77.7	
200	法華寺町61番1地先から法華寺町1376番1地先まで	前 後	3.00 ~ 3.20 3.00 ~ 3.20	430.7 430.7	

整理番号	路線名	区間	変更 前後別	幅員 (m)	延長 (m)	備考	整理番号	路線名	区間	変更 前後別	幅員 (m)	延長 (m)	備考	
211	北部第559号線	南京終町七丁目563番3地先からで	前 後	2.30 ~ 4.68	72.7		221	中部第15号線	五条三丁目909番2地先から	前 後	6.40 ~ 6.62	84.1		
212	北部第581号線	南京終町628番1地先まで 法華寺町1193番地先から 法華寺町66番1地先まで	前 後	2.30 ~ 5.55	72.7		222	中部第16号線	六条一丁目1002番1地先まで 押熊町2346番6地先から	前 後	6.40 ~ 6.86	84.1		
213	北部第586号線	法華寺町612番地先から 法華寺町609番地先まで 法華寺町465番3地先からで	前 後	0.80 ~ 3.10	33.8		223	中部第17号線	押熊町2356番3地先まで 押熊町1556番2地先から	前 後	3.25 ~ 3.28	13.0		
214	北部第638号線	法華寺町609番1地先から 法華寺町631番3地先からで	前 後	0.80 ~ 3.60	21.3		224	中部第18号線	押熊町1602番1地先から 押熊町1402番1地先から	前 後	2.30 ~ 4.20	14.6		
215	中部第2号線	菅原町631番5地先まで 菅原町619番5地先まで 西大寺新町二丁目104番1地先から	前 後	10.20 ~ 13.30	25.5		225	中部第18号線	押熊町1403番地先から 押熊町1283番地先から	前 後	3.22 ~ 7.30	198.1		
216	中部第6号線	秋篠早月町207番3地先まで 西大寺東町一丁目28番25地先から	前 後	6.85 ~ 6.90	58.1		226	中部第32号線	押熊町1218番地先から 押熊町1293番1地先まで	前 後	3.15 ~ 12.00	171.6		
217	中部第6号線	西大寺東町一丁目67番10地先まで	前 後	2.40 ~ 3.20	83.4		227	中部第41号線	押熊町1224番地先から 押熊町1947番1地先から	前 後	2.45 ~ 3.12	170.8		
218	中部第6号線	西大寺東町二丁目61番5まで	前 後	1.92 ~ 4.79	131.2		228	中部第41号線	押熊町522番1地先から 押熊町538番1地先から	前 後	2.02 ~ 7.35	69.0		
219	中部第9号線	恋の窪二丁目228番2地先まで 恋の窪三丁目316番2地先まで	前 後	4.85 ~ 11.10	58.4		229	中部第50号線	押熊町884番地先から 押熊町538番1地先から	前 後	3.80 ~ 7.10	121.1		
220	中部第11号線	六条町121番1地先から 西ノ京町152番8地先まで	前 後	6.40 ~ 10.60	160.4		230	中部第51号線	押熊町143番2地先から 押熊町138番2地先から	前 後	1.73 ~ 2.66	38.2		
									中山町1718番1地先まで	前 後	8.80 ~ 10.00	15.4		
										中山町1718番1地先まで	前 後	8.80 ~ 10.00	82.0	
													82.0	

公報

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考	整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
231	中部第51号線	山陵町1066番43地先から	前	6.00 ~ 12.80	505.9		241	中部第99号線	山陵町72080番地先から	前	2.80 ~ 5.00	74.4	
		山陵町994番1地先まで	後	6.50 ~ 11.00	505.9				山陵町929番1地先まで	後	3.90 ~ 4.90	74.4	
232	中部第51号線	山陵町906番1地先から	前	5.41 ~ 8.51	87.7		242	中部第99号線	山陵町2094番地先から	前	3.51 ~ 5.53	122.4	
		山陵町464番1地先まで	後	5.41 ~ 7.82	87.7				山陵町256番1地先まで	後	4.85 ~ 5.53	12.8	
233	中部第52号線	中山町1756番3地先から	前	3.75 ~ 8.63	54.5		243	中部第101号線	秋篠町902番3地先から	前	1.95 ~ 2.25	21.4	
		中山町1758番2地先まで	後	3.75 ~ 8.63	54.5				秋篠町905番1地先まで	後	3.51 ~ 3.83	21.4	
234	中部第56号線	山陵町1464番1地先から	前	5.54 ~ 8.28	21.1		244	中部第147号線	中山町138番7地先から	前	3.98 ~ 4.02	83.2	
		山陵町2177番2地先まで	後	5.60 ~ 8.30	21.1				中山町110番1地先まで	後	3.98 ~ 6.01	83.2	
235	中部第76号線	山陵町302番5地先から	前	4.53 ~ 5.10	45.4		245	中部第148号線	中山町西三丁目204番4地先から	前	4.90 ~ 5.20	38.0	
		山陵町303番地先まで	後	4.45 ~ 5.27	45.4				中山町西三丁目223番1地先まで	後	5.51 ~ 6.50	38.0	
236	中部第79号線	山陵町26番地先から	前	3.05 ~ 3.79	12.9		246	中部第169号線	右京一丁目7番地先から	前	18.50 ~ 21.60	86.9	
		山陵町38番地先まで	後	3.05 ~ 3.79	12.9				右京一丁目7番地先まで	後	18.50 ~ 21.60	86.9	
237	中部第91号線	秋篠早月町209番65地先から	前	5.00 ~ 6.20	96.2		247	中部第184号線	法華寺町1814番地先から	前	3.00 ~ 3.60	14.6	
		秋篠早月町283番2地先まで	後	5.83 ~ 6.13	96.2				法華寺町1805番2地先まで	後	3.00 ~ 5.80	14.6	
238	中部第91号線	秋篠新町259番3地先から	前	2.74 ~ 3.39	46.2		248	中部第191号線	佐紀町1214番6地先から	前	2.20 ~ 2.64	45.2	
		秋篠新町270番1地先まで	後	2.42 ~ 3.39	46.2				佐紀町1215番地先まで	後	2.13 ~ 2.95	45.2	
239	中部第98号線	秋篠町1689番地先から	前	2.01 ~ 3.90	204.2		249	中部第196号線	佐紀町3517番7地先から	前	2.50 ~ 3.70	6.7	
		山陵町501番地先まで	後	2.01 ~ 3.90	204.2				佐紀町2347番地先まで	後	2.40 ~ 3.70	6.7	
240	中部第99号線	秋篠町1474番地先から	前	2.56 ~ 3.50	95.9		250	中部第202号線	佐紀町2162番地先から	前	1.88 ~ 3.58	51.9	
		秋篠町1479番1地先まで	後	2.65 ~ 4.05	92.2				佐紀町2168番4地先まで	後	2.20 ~ 3.65	51.9	

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考	整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
251	中部第221号線	山陵町23番3地先から山陵町326番地先まで	前 後	2.53 ~ 3.25	99.9		261	中部第302号線	五条町203番2地先から五条町188番1地先まで	前 後	2.45 ~ 4.17	203.6	
252	中部第248号線	二条大路南一丁目50番1地先から二条大路南一丁目94番1地先まで	前	5.06 ~ 5.89	43.0		262	中部第302号線	五条町50番1地先から五条町52番1地先まで	前 後	2.60 ~ 2.90	22.8	
253	中部第261号線	三条大路四丁目134番2地先まで三条大路四丁目495番2地先まで	前 後	5.51 ~ 6.00	155.4		263	中部第302号線	柏木町44番1地先から柏木町39番3地先まで	前 後	6.15 ~ 6.57	15.3	
254	中部第264号線	三条大路二丁目529番1地先から三条大路三丁目507番4地先まで	前 後	5.25 ~ 7.51	103.3		264	中部第322号線	西ノ京町303番1地先から西ノ京町302番2地先まで	前 後	1.90 ~ 2.65	9.4	
255	中部第264号線	四条大路二丁目849番1地先から四条大路三丁目896番1地先まで	前 後	6.00 ~ 8.50	238.9		265	中部第325号線	六条町334番地先から六条町339番地先まで	前 後	2.72 ~ 3.00	31.6	
256	中部第266号線	三条大路一丁目587番50地先から三条大路一丁目584番20地先まで	前 後	5.46 ~ 6.47	66.0		266	中部第338号線	西ノ京町418番7地先から六条一丁目453番1地先まで	前 後	5.25 ~ 5.65	29.4	
257	中部第268号線	三条大路一丁目622番4地先から三条大路一丁目854番32地先まで	前 後	6.17 ~ 6.75	45.3		267	中部第340号線	六条一丁目742番2地先から六条町一丁目741番1地先まで	前 後	4.50 ~ 5.20	28.7	
258	中部第284号線	四条大路二丁目859番1地先まで四条大路二丁目957番1地先から四条大路三丁目964番16地先まで	前 後	2.00 ~ 2.40	80.9		268	中部第340号線	六条町一丁目725番1地先から七条一丁目387番2地先まで	前 後	5.06 ~ 7.11	177.2	
259	中部第286号線	四条大路三丁目928番5地先から四条大路二丁目857番1地先まで	前 後	5.95 ~ 6.00	44.1		269	中部第344号線	七条一丁目366番11地先から七条一丁目464番1地先まで	前 後	3.92 ~ 4.60	38.9	
260	中部第286号線	四条大路二丁目857番1地先まで	前 後	4.98 ~ 6.00	169.9		270	中部第348号線	七条一丁目704番地先から七条一丁目670番地先まで	前 後	2.70 ~ 3.00	16.8	

沿
線
公
報

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考	整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
271	中部第352号線	七条一丁目570番8地先から	前	6.20 ~ 8.52	68.3		281	中部第556号線	二条町三丁目90番64地先から	前	7.65 ~ 7.65	49.3	
		七条一丁目647番1地先まで	後	7.57 ~ 9.00	68.3				西大寺園見一丁目2291番2地先まで	後	7.60 ~ 7.60	49.3	
272	中部第361号線	七条一丁目699番地先から	前	1.90 ~ 2.05	37.6		282	中部第565号線	二条町一丁目47番1地先から	前	5.41 ~ 7.83	176.9	
		七条一丁目683番1地先まで	後	1.90 ~ 4.10	37.6			二条町一丁目24番1地先まで	後	5.50 ~ 7.38	177.7		
273	中部第369号線	六条二丁目1119番地先から	前	2.60 ~ 2.90	16.9		283	中部第566号線	二条大路南四丁目218番18地先から	前	2.80 ~ 3.20	49.3	
		六条二丁目1117番4地先まで	後	2.60 ~ 2.90	16.9			二条大路南四丁目218番30地先まで	後	3.00 ~ 3.35	49.3		
274	中部第372号線	六条二丁目1167番地先から	前	6.01 ~ 12.55	99.1		284	中部第601号線	芝辻町二丁目170番9地先から	前	4.30 ~ 4.65	17.2	
		六条三丁目870番2地先まで	後	6.01 ~ 16.53	99.1			芝辻町二丁目169番4地先まで	後	4.72 ~ 4.81	17.2		
275	中部第422号線	六条西二丁目1537番276地先から	前	5.80 ~ 6.15	66.2		285	中部第601号線	芝辻町二丁目170番2地先から	前	3.50 ~ 4.20	41.8	
		六条西一丁目5258番4地先まで	後	5.90 ~ 6.15	66.2			芝辻町154番3地先まで	後	3.20 ~ 4.20	41.8		
276	中部第470号線	西ノ京町407番1地先から	前	3.27 ~ 3.43	38.4		286	中部第605号線	芝辻町三丁目72番地先から	前	3.92 ~ 4.38	37.5	
		六条一丁目551番1地先まで	後	3.27 ~ 3.65	38.4			芝辻町一丁目126番1地先まで	後	4.38 ~ 8.85	37.5		
277	中部第485号線	五条町355番2地先から	前	4.50 ~ 5.10	28.1		287	中部第615号線	今辻子町5番地先から	前	4.23 ~ 4.86	56.4	
		五条町545番1地先まで	後	4.09 ~ 4.64	28.1			今辻子町45番1地先まで	後	4.23 ~ 4.86	56.4		
278	中部第510号線	五条一丁目451番9地先から	前	6.10 ~ 7.20	33.8		288	中部第630号線	大宮町一丁目37番4地先から	前	3.84 ~ 5.05	17.4	
		五条一丁目73番地先まで	後	6.10 ~ 7.20	32.1			大宮町一丁目45番11地先まで	後	3.84 ~ 5.05	17.4		
279	中部第513号線	五条一丁目56番地先から	前	2.10 ~ 3.41	157.9		289	中部第630号線	大宮町一丁目502番地先から	前	4.60 ~ 4.63	64.9	
		五条一丁目451番9地先まで	後	2.60 ~ 7.32	158.5			大宮町一丁目45番地先まで	後	4.65 ~ 4.80	64.9		
280	中部第549号線	二条大路南五丁目448番2地先から	前	2.30 ~ 3.00	40.8		290	中部第636号線	大宮町二丁目127番1地先から	前	5.00 ~ 5.71	101.6	
		二条大路南五丁目450番4地先まで	後	2.42 ~ 3.60	40.8			大宮町二丁目82番22地先まで	後	5.05 ~ 5.71	101.6		

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考	整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
271	中部第352号線	七条一丁目570番8地先から	前	6.20 ~ 8.52	68.3		281	中部第556号線	二条町三丁目90番64地先から	前	7.65 ~ 7.65	49.3	
		七条一丁目647番1地先まで	後	7.57 ~ 9.00	68.3				西大寺園見一丁目2291番2地先まで	後	7.60 ~ 7.60	49.3	
272	中部第361号線	七条一丁目699番地先から	前	1.90 ~ 2.05	37.6		282	中部第565号線	二条町一丁目47番1地先から	前	5.41 ~ 7.83	176.9	
		七条一丁目683番1地先まで	後	1.90 ~ 4.10	37.6			二条町一丁目24番1地先まで	後	5.50 ~ 7.38	177.7		
273	中部第369号線	六条二丁目1119番地先から	前	2.60 ~ 2.90	16.9		283	中部第566号線	二条大路南四丁目218番18地先から	前	2.80 ~ 3.20	49.3	
		六条二丁目1117番4地先まで	後	2.60 ~ 2.90	16.9			二条大路南四丁目218番30地先まで	後	3.00 ~ 3.35	49.3		
274	中部第372号線	六条二丁目1167番地先から	前	6.01 ~ 12.55	99.1		284	中部第601号線	芝辻町二丁目170番9地先から	前	4.30 ~ 4.65	17.2	
		六条三丁目870番2地先まで	後	6.01 ~ 16.53	99.1			芝辻町二丁目169番4地先まで	後	4.72 ~ 4.81	17.2		
275	中部第422号線	六条西二丁目1537番276地先から	前	5.80 ~ 6.15	66.2		285	中部第601号線	芝辻町二丁目170番2地先から	前	3.50 ~ 4.20	41.8	
		六条西一丁目5258番4地先まで	後	5.90 ~ 6.15	66.2			芝辻町154番3地先まで	後	3.20 ~ 4.20	41.8		
276	中部第470号線	西ノ京町407番1地先から	前	3.27 ~ 3.43	38.4		286	中部第605号線	芝辻町三丁目72番地先から	前	3.92 ~ 4.38	37.5	
		六条一丁目551番1地先まで	後	3.27 ~ 3.65	38.4			芝辻町一丁目126番1地先まで	後	4.38 ~ 8.85	37.5		
277	中部第485号線	五条町355番2地先から	前	4.50 ~ 5.10	28.1		287	中部第615号線	今辻子町5番地先から	前	4.23 ~ 4.86	56.4	
		五条町545番1地先まで	後	4.09 ~ 4.64	28.1			今辻子町45番1地先まで	後	4.23 ~ 4.86	56.4		
278	中部第510号線	五条一丁目451番9地先から	前	6.10 ~ 7.20	33.8		288	中部第630号線	大宮町一丁目37番4地先から	前	3.84 ~ 5.05	17.4	
		五条一丁目73番地先まで	後	6.10 ~ 7.20	32.1			大宮町一丁目45番11地先まで	後	3.84 ~ 5.05	17.4		
279	中部第513号線	五条一丁目56番地先から	前	2.10 ~ 3.41	157.9		289	中部第630号線	大宮町一丁目502番地先から	前	4.60 ~ 4.63	64.9	
		五条一丁目451番9地先まで	後	2.60 ~ 7.32	158.5			大宮町一丁目45番地先まで	後	4.65 ~ 4.80	64.9		
280	中部第549号線	二条大路南五丁目448番2地先から	前	2.30 ~ 3.00	40.8		290	中部第636号線	大宮町二丁目127番1地先から	前	5.00 ~ 5.71	101.6	
		二条大路南五丁目450番4地先まで	後	2.42 ~ 3.60	40.8			大宮町二丁目82番22地先まで	後	5.05 ~ 5.71	101.6		

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考	整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
291	中部第638号線	大宮町二丁目82番5地先から 太宮町二丁目82番54地 先まで	前 後	5.02 ~ 5.35	38.7		301	中部第681号線	西大寺宝ヶ丘801番6地 先から 西大寺宝ヶ丘1536番1地 先まで	前 後	1.00 ~ 2.25	65.9	
292	中部第639号線	三条本町247番2地先から 三条大宮町236番1地先 まで	前 後	16.01 ~ 20.70	37.9		302	中部第682号線	西大寺赤田町一丁目805 番1地先から 西大寺魔王町二丁目 1494番2地先まで	前 後	7.80 ~ 10.00	36.5	
293	中部第646号線	大宮町二丁目127番1地 先から 大宮町二丁目82番37地 先まで	前 後	6.05 ~ 6.58	38.7		303	中部第689号線	菅原町303番4地先から 菅原町308番8地先まで	前 後	5.30 ~ 7.00	54.3	
294	中部第647号線	大宮町四丁目250番6地 先から 三条添川町114番8地先 まで	前 後	10.72 ~ 14.49	157.9		304	中部第691号線	秋篠新町162番1地先から 秋篠新町265番4地先 で	前 後	4.81 ~ 6.05	54.8	
295	中部第647号線	大宮町二丁目98番4地先 から 三条宮前町44番1地先ま で	前 後	11.02 ~ 12.55	110.0		305	中部第695号線	西大寺国見町一丁目 2196番1地先から 西大寺国見町一丁目 2196番4地先まで	前 後	9.22 ~ 9.60	109.3	
296	中部第657号線	三条添川町226番33地先 から 三条大宮町114番1地先 まで	前 後	15.00 ~ 15.52	49.0		306	中部第706号線	西大寺国見町一丁目 2137番5地先から 西大寺国見町一丁目 2137番34地先まで	前 後	5.88 ~ 6.26	304.5	
297	中部第658号線	三条添川町364番1地先 から 三条大宮町119番1地先 まで	前 後	15.00 ~ 15.52	49.0		307	中部第708号線	西大寺町2087番地先から 青野町71番1地先まで	前 後	5.93 ~ 6.35	304.5	
298	中部第662号線	大宮町四丁目334番1地 先から 四条大路南439番33地先 まで	前 後	5.40 ~ 6.37	60.3		308	中部第712号線	西大寺国見町一丁目 2137番84地先から 西大寺国見町一丁目 2162番5地先まで	前 後	6.10 ~ 6.16	77.3	
299	中部第675号線	大安寺西一丁目288番42 地先まで	前 後	7.49 ~ 19.50	241.2		309	中部第713号線	西大寺国見町一丁目 2137番52地先から 西大寺国見町一丁目 2196番4地先まで	前 後	6.05 ~ 6.10	154.1	
300	中部第675号線	大安寺西二丁目281番地 先から 大安寺西二丁目304番1 地先まで	前 後	7.40 ~ 9.35	57.5		310	中部第760号線	宝来三丁目1505番1地先 から 平松一丁目786番2地先 まで	前 後	3.23 ~ 4.49	76.0	

沿
線
分
割

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考	整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
311	中部第791号線	平松一丁目104番1地先から 平松三丁目213番1地先まで	前 後	4.05 ~ 4.90 4.68 ~ 6.58	30.3 30.3		321	中部第912号線	あやめ池南二丁目1197番4地先から あやめ池南六丁目1168番地先まで	前 後	5.73 ~ 6.39 5.73 ~ 6.90	122.8 122.8	
312	中部第838号線	菅原町668番5地先から 菅原町635番1地先まで	前 後	5.17 ~ 6.70 5.17 ~ 7.40	43.8 43.8		322	中部第912号線	あやめ池南五丁目1215番3地先から あやめ池南六丁目1168番4地先まで	前 後	6.20 ~ 7.49 6.26 ~ 7.49	59.7 59.7	
313	中部第839号線	宝来四丁目649番2地先から 宝来四丁目648番1地先まで	前 後	2.17 ~ 2.56 2.47 ~ 3.17	43.6 43.6		323	中部第915号線	あやめ池南八丁目900番26地先まで あやめ池南八丁目900番68地先まで	前 後	1.90 ~ 4.30 1.60 ~ 7.06	126.7 123.2	
314	中部第840号線	宝来四丁目646番地先から 宝来四丁目606番地先まで	前 後	2.40 ~ 3.40 2.70 ~ 3.45	31.8 30.9		324	中部第916号線	あやめ池南八丁目900番28地先から あやめ池南八丁目900番32地先まで	前 後	4.41 ~ 4.47 4.41 ~ 4.47	62.0 60.4	
315	中部第844号線	宝来町112番地先から 宝来町115番4地先まで	前 後	2.85 ~ 4.50 2.85 ~ 4.75	33.7 33.2		325	中部第942号線	あやめ池南一丁目1137番64地先から あやめ池南一丁目1137番13地先まで	前 後	2.76 ~ 4.22 3.21 ~ 5.30	320 46.8	
316	中部第845号線	宝来町104番1地先から 宝来町112番1地先まで	前 後	2.70 ~ 3.60 3.95 ~ 4.35	50.2 50.2		326	中部第946号線	佐紀町898番1地先から 佐紀町869番地先まで	前 後	4.40 ~ 8.20 4.40 ~ 6.30	185.1 185.6	
317	中部第864号線	菅原町337番9地先から 菅原町331番2地先まで	前 後	2.88 ~ 4.80 2.88 ~ 6.30	91.7 91.7		327	中部第977号線	六条西一丁目5266番1地先から 六条西二丁目5267番47地先まで	前 後	6.67 ~ 7.34 6.67 ~ 7.34	56.6 56.6	
318	中部第864号線	菅原町309番16地先から 菅原町308番地先まで	前 後	6.12 ~ 6.14 6.12 ~ 6.35	117.9 117.9		328	中部第1055号線	朱雀三丁目13番3地先から 朱雀三丁目14番2地先まで	前 後	8.00 ~ 8.01 8.00 ~ 9.21	165.4 165.4	
319	中部第868号線	若葉台一丁目354番35地 若葉台一丁目304番3地 若葉台四丁目291番44地 若葉台一丁目30番12地 若葉台一丁目3番1地先まで	前 後	5.25 ~ 5.50 5.25 ~ 6.92 4.40 ~ 6.79 5.87 ~ 7.90	225.0 225.0 54.6 54.6		329	中部第1124号線	右京一丁目5番4地先から 右京一丁目6番地先まで	前 後	30.24 ~ 32.77 30.24 ~ 32.77	189.0 189.0	
320	中部第872号線						330	中部第1194号線	左京五丁目1番地先から 左京二丁目3番1地先まで	前 後	16.00 ~ 30.60 15.70 ~ 30.20	41.8 41.8	

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
311	中部第791号線	平松一丁目104番1地先から 平松三丁目213番1地先まで	前 後	4.05 ~ 4.90 4.68 ~ 6.58	30.3 30.3	
312	中部第838号線	菅原町668番5地先から 菅原町635番1地先まで	前 後	5.17 ~ 6.70 5.17 ~ 7.40	43.8 43.8	
313	中部第839号線	宝来四丁目649番2地先から 宝来四丁目648番1地先まで	前 後	2.17 ~ 2.56 2.47 ~ 3.17	43.6 43.6	
314	中部第840号線	宝来四丁目646番地先から 宝来四丁目606番地先まで	前 後	2.40 ~ 3.40 2.70 ~ 3.45	31.8 30.9	
315	中部第844号線	宝来町112番地先から 宝来町115番4地先まで	前 後	2.85 ~ 4.50 2.85 ~ 4.75	33.7 33.2	
316	中部第845号線	宝来町104番1地先から 宝来町112番1地先まで	前 後	2.70 ~ 3.60 3.95 ~ 4.35	50.2 50.2	
317	中部第864号線	菅原町337番9地先から 菅原町331番2地先まで	前 後	2.88 ~ 4.80 2.88 ~ 6.30	91.7 91.7	
318	中部第864号線	菅原町309番16地先から 菅原町308番地先まで	前 後	6.12 ~ 6.14 6.12 ~ 6.35	117.9 117.9	
319	中部第868号線	若葉台一丁目354番35地 若葉台一丁目304番3地 若葉台四丁目291番44地 若葉台一丁目30番12地 若葉台一丁目3番1地先まで	前 後	5.25 ~ 5.50 5.25 ~ 6.92 4.40 ~ 6.79 5.87 ~ 7.90	225.0 225.0 54.6 54.6	
320	中部第872号線					

整理番号	路線名	区間	変更 前後別	幅員 (m)	延長 (m)	備考	整理番号	路線名	区間	変更 前後別	幅員 (m)	延長 (m)	備考
331	中部第1296号線	山陵町1055番8地先から山陵町1096番5地先まで	前 後	6.21 ~ 6.22	63.8		341	西部第77号線	東登美ヶ丘二丁目1025番21地先から東登美ヶ丘二丁目1031番3地先まで	前 後	5.61 ~ 5.70	99.8	
332	中部第1302号線	押熊町1283番地先から押熊町1137番1地先まで	前 後	5.00 ~ 10.84	29.5		342	西部第113号線	登美ヶ丘四丁目791番112地先から登美ヶ丘四丁目791番28地先まで	前 後	5.16 ~ 5.25	78.8	
333	中部第1302号線	押熊町1274番1地先から押熊町1153番1地先まで	前 後	6.70 ~ 7.26	42.5		343	西部第129号線	登美ヶ丘二丁目727番3地先から登美ヶ丘一丁目329番3地先まで	前 後	11.74 ~ 11.82	177.5	
334	中部第1353号線	六条三丁目1088番1地先から六条三丁目1088番8地先まで	前 後	4.68 ~ 4.72	57.8		344	西部第168号線	西登美ヶ丘六丁目1980番1139地先から西登美ヶ丘六丁目1980番1113地先まで	前 後	4.30 ~ 9.90	19.0	
335	中部第1354号線	六条三丁目1092番8地先から六条三丁目1170番52地先まで	前 後	4.60 ~ 4.70	56.9		345	西部第267号線	中山町西三丁目209番1地先から中山町西三丁目217番1地先まで	前 後	4.30 ~ 15.10	19.0	
336	中部第1355号線	六条三丁目1093番6地先から六条三丁目1170番74地先まで	前 後	4.76 ~ 5.00	58.4		346	西部第280号線	中山町西三丁目217番1地先から中山町西三丁目218番7地先まで	前 後	3.51 ~ 4.43	23.7	
337	中部第1356号線	六条三丁目1180番1地先から六条三丁目1170番63地先まで	前 後	4.75 ~ 4.76	77.9		347	西部第307号線	学園朝日元町一丁目1899番19地先から学園朝日元町一丁目218番7地先まで	前 後	4.37 ~ 4.56	42.1	
338	中部第1359号線	六条三丁目1106番2地先から押熊町689番8地先から六条三丁目1106番2地先まで	前 後	4.39 ~ 4.39	55.8		348	西部第308号線	学園朝日町587番23地先から学園朝日町587番23地先まで	前 後	6.44 ~ 8.21	56.6	
339	中部第1425号線	押熊町679番24地先まで	後	6.06 ~ 6.06	50.1		349	西部第310号線	学園朝日町587番3地先まで	前 後	6.22 ~ 6.28	25.7	
340	西部第24号線	中登美ヶ丘二丁目239番4地先から東登美ヶ丘四丁目2020番610地先まで	前 後	11.77 ~ 11.77	13.4		350	西部第311号線	学園朝日町587番3先から学園朝日町587番23地先まで	前 後	6.21 ~ 6.21	18.8	

附 告

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
351	西部第315号線	学園朝日町656番38地先から 学園朝日町655番1地先まで	前 後	6.38 ~ 6.80 55.4	55.4	
352	西部第322号線	学園北二丁目1090番68 地先から 学園北二丁目1090番46 地先まで	前 後	4.67 ~ 4.78 85.3	85.3	
353	西部第335号線	学園南一丁目1068番52 地先から 学園南一丁目1061番4地 先まで	前 後	7.56 ~ 12.73 43.6	43.6	
354	西部第335号線	学園南一丁目1092番7地 地先から 学園南一丁目1101番25 地先から 学園南一丁目1106番98地 先まで	前 後	7.10 ~ 7.45 7.55 ~ 7.90 127.2	43.6	
355	西部第335号線	学園南一丁目969番 あやめ池南一丁目1106番 地先から 学園南一丁目963番78地 地先から 学園南二丁目950番12地 先まで	前 後	7.02 ~ 7.35 85.7	85.7	
356	西部第344号線	学園南一丁目963番299 地先から 学園南二丁目1114番14 地先から 学園南二丁目1114番217 地先まで 3地先まで	前 後	10.20 ~ 10.80 3.95 ~ 4.07 31.0	86.0	
357	西部第346号線	学園南二丁目963番217 地先から 学園南二丁目1114番14 地先から 学園南二丁目303番 地先まで	前 後	5.90 ~ 8.28 3.90 ~ 4.07 156.7	31.0	
358	西部第358号線	学園大和町一丁目299番 地先から 学園大和町一丁目305番 地先から 学園大和町一丁目1369 番4地先まで	前 後	6.30 ~ 6.37 6.26 ~ 6.28 6.31 ~ 6.32	11.8 28.8 28.8	
359	西部第368号線					
360	西部第401号線					
整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
361	西部第414号線	学園大和町五丁目197番 地先から 2地先まで	前 後	6.00 ~ 6.08 5.95 ~ 6.09	40.1 40.1	
362	西部第414号線	学園大和町六丁目724番 1地先から 地先まで	前 後	6.05 ~ 6.20 6.05 ~ 6.20	187.7 187.7	
363	西部第447号線	学園北一丁目3096番59 地先から 学園北一丁目931番284 地先まで	前 後	6.00 ~ 6.71 6.50 ~ 6.97	172.3 172.3	
364	西部第453号線	百楽園二丁目440番66地 先から 百楽園二丁目440番60地 先まで	前 後	4.80 ~ 4.92 4.80 ~ 4.92	63.1 63.1	
365	西部第530号線	二名三丁目1088番6地先 から 二名三丁目1026番6地先 まで	前 後	5.30 ~ 7.30 5.05 ~ 7.23	51.5 51.5	
366	西部第532号線	三松四丁目942番2地先 から 二名三丁目956番地先ま で	前 後	2.13 ~ 3.20 2.52 ~ 4.00	57.0 57.0	
367	西部第532号線	三松一丁目807番地先か ら 三松三丁目828番地先ま で	前 後	2.20 ~ 3.05 5.30 ~ 5.69	78.2 52.2	
368	西部第543号線	学園赤松町3600番1地先 から 学園緑ヶ丘一丁目3600番 地先まで	前 後	6.08 ~ 6.15 6.08 ~ 6.15	52.2 52.2	
369	西部第573号線	高雄北三丁目2542番11 地先から 高雄北三丁目433番10地 先まで	前 後	4.37 ~ 6.15 6.10 ~ 7.80	122.9 122.9	
370	西部第574号線	高雄北三丁目2604番3地 先から 高雄北一丁目2753番3地 先まで	前 後	3.45 ~ 6.30 6.08 ~ 7.50	70.3 70.3	

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
351	西部第315号線	学園朝日町656番38地先 から 学園朝日町655番1地先まで	前 後	6.38 ~ 6.80 55.4	55.4	
352	西部第322号線	学園北二丁目1090番68 地先から 学園北二丁目1090番46 地先まで	前 後	4.67 ~ 4.78 85.3	85.3	
353	西部第335号線	学園南一丁目1068番52 地先から 学園南一丁目1061番4地 先まで	前 後	7.56 ~ 12.73 43.6	43.6	
354	西部第335号線	学園南一丁目1092番7地 地先から 学園南一丁目1101番25 地先から 学園南一丁目1106番98地 先まで	前 後	7.10 ~ 7.45 7.55 ~ 7.90 127.2	43.6	
355	西部第335号線	学園南一丁目969番 あやめ池南一丁目1106番 地先から 学園南一丁目963番78地 地先から 学園南二丁目950番12地 先まで	前 後	7.02 ~ 7.35 85.7	85.7	
356	西部第344号線	学園南一丁目963番299 地先から 学園南二丁目1114番14 地先から 学園南二丁目1114番217 地先まで 3地先まで	前 後	10.20 ~ 10.80 3.95 ~ 4.07 31.0	86.0	
357	西部第346号線	学園南二丁目963番217 地先から 学園南二丁目1114番14 地先から 学園南二丁目303番 地先まで	前 後	5.90 ~ 8.28 3.90 ~ 4.07 156.7	31.0	
358	西部第358号線	学園大和町一丁目299番 地先から 学園大和町一丁目305番 地先から 学園大和町一丁目1369 番4地先まで	前 後	6.30 ~ 6.37 6.26 ~ 6.28 6.31 ~ 6.32	11.8 28.8 28.8	
359	西部第368号線					
360	西部第401号線					

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考	整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
371	西部第574号線	富雄北三丁目2590番1地先から 富雄北一丁目2763番8地先まで	前 後	3.10 ~ 6.12	68.4		381	西部第602号線	三碓七丁目946番1地先から 三碓三丁目92番2地先まで	前 後	3.15 ~ 5.00	42.4	
372	西部第579号線	富雄北二丁目408番8地先から 富雄北二丁目408番77地先まで	前 後	5.09 ~ 5.72	36.4		382	西部第636号線	中町2602番地先から 中町2291番地先まで	前 後	3.45 ~ 4.68	26.1	
373	西部第580号線	富雄北二丁目408番73地先から 富雄北二丁目408番57地先まで	前 後	5.76 ~ 6.25	36.4		383	西部第637号線	中町2317番1地先から 中町2507番地先まで	前 後	5.00 ~ 8.60	70.3	
374	西部第581号線	富雄北二丁目392番57地先から 富雄北二丁目408番14地先まで	前 後	5.74 ~ 5.79	30.5		384	西部第638号線	中町2546番1地先から 中町2507番地先まで	前 後	4.20 ~ 11.80	93.7	
375	西部第586号線	富雄元町一丁目490番4地先から 富雄元町一丁目485番7地先まで	前 後	4.55 ~ 7.30	84.8		385	西部第684号線	中町5064番5地先から 中町5092番地先まで	前 後	2.60 ~ 4.15	95.3	
376	西部第592号線	富雄元町一丁目485番37地先から 富雄元町一丁目561番137地先まで	前 後	1.30 ~ 4.60	44.1		386	西部第686号線	五条一丁目1142番22地先から 五条一丁目5220番12地先まで	前 後	3.25 ~ 7.50	95.3	
377	西部第595号線	富雄元町一丁目559番45地先から 学園中五丁目706番82地先まで	前 後	2.95 ~ 6.00	223.2		387	西部第688号線	石木町41番地先から 石木町60番地先まで	前 後	1.70 ~ 5.00	99.3	
378	西部第599号線	富雄元町一丁目561番25地先から 富雄元町一丁目561番11地先まで	前 後	5.65 ~ 7.00	11.7		388	西部第688号線	石木町114番地先から 石木町112番地先まで	前 後	1.50 ~ 2.40	89.0	
379	西部第600号線	富雄元町一丁目561番88地先から 千代ヶ丘一丁目3番1地先から	前 後	4.70 ~ 4.75	55.2		389	西部第688号線	石木町118番2地先から 石木町165番3地先まで	前 後	3.80 ~ 4.95	23.0	
380	西部第600号線	千代ヶ丘一丁目2番18地先まで	前 後	8.04 ~ 8.13	132.9		390	西部第688号線	石木町157番4地先から 石木町220番地先まで	前 後	4.55 ~ 6.30	53.2	

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考	整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
391	西部第717号線	大和町427番地先から	前	3.10 ~ 8.40	70.8		401	西部第1133号線	中山町西三丁目213番6地先から	前	6.22 ~ 6.23	27.1	
		大和町425番地先まで	後	3.10 ~ 6.50	69.4				中山町西三丁目210番31地先まで	後	6.22 ~ 6.70	27.1	
392	西部第718号線	大和町427番地先から	前	3.70 ~ 6.00	36.2		402	西部第1134号線	学園朝日元町一丁目1900番11地先から	前	7.60 ~ 7.62	77.4	
		大和町427番地先まで	後	3.70 ~ 10.40	36.2				学園朝日元町一丁目1898番地先まで	後	7.60 ~ 7.62	77.4	
393	西部第719号線	大和町1466番地先から	前	1.60 ~ 7.40	150.1		403	西部第1137号線	百楽園三丁目456番3地先から	前	4.60 ~ 6.70	250.6	
		大和町1509番地先まで	後	1.60 ~ 7.40	150.1				百楽園三丁目485番1地先まで	後	4.83 ~ 6.80	250.6	
394	西部第721号線	大和町1914番1地先から	前	2.24 ~ 4.30	187.7		404	西部第1253号線	登美ヶ丘五丁目1025番21地先から	前	6.00 ~ 6.00	19.4	
		大和町2226番地先まで	後	2.90 ~ 7.25	182.8				登美ヶ丘二丁目1031番212地先まで	後	6.00 ~ 6.00	18.0	
395	西部第795号線	帝塚山南五丁目1244番2地先から	前	3.35 ~ 6.70	71.0		396	西部第885号線	帝塚山一丁目1498番3地先まで	前	~		
		帝塚山一丁目1498番3地先まで	後	5.34 ~ 6.70	71.0				帝塚山二丁目61番地先まで	前	~		
396	西部第885号線	三碓町2128番2地先から	前	3.00 ~ 4.25	87.2		397	西部第892号線	鳥見町二丁目61番地先まで	前	~		
		三碓町2128番2地先から	後	3.64 ~ 6.43	86.5				三松一丁目186番11地先まで	前	~		
397	西部第892号線	三松一丁目181番2地先から	前	2.10 ~ 4.01	95.3		398	西部第893号線	富雄川西二丁目181番6地先まで	前	~		
		三松一丁目181番2地先から	後	2.60 ~ 4.90	95.3				富雄川西一丁目1番3地先まで	前	~		
398	西部第893号線	富雄川西一丁目4番6地先から	前	3.46 ~ 7.33	130.9		399	西部第894号線	富雄川西二丁目160番2地先まで	前	~		
		富雄川西一丁目4番6地先から	後	3.46 ~ 7.80	134.2				富雄川西二丁目4番2地先から	前	~		
399	西部第894号線	鳥見町四丁目4番2地先から	前	3.05 ~ 5.15	20.2		400	西部第908号線	鳥見町四丁目3番1地先まで	前	~		
		鳥見町四丁目4番2地先から	後	7.60 ~ 8.00	82.0				鳥見町四丁目3番1地先まで	後	~		

整理番号	路線名	区間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
391	西部第717号線	大和町427番地先から	前	3.10 ~ 8.40	70.8	
392	西部第718号線	大和町427番地先から	前	3.70 ~ 6.00	36.2	
393	西部第719号線	大和町1466番地先から	前	1.60 ~ 7.40	150.1	
394	西部第721号線	大和町1509番地先まで	後	1.60 ~ 7.40	150.1	
395	西部第795号線	大和町1914番1地先から	前	2.24 ~ 4.30	187.7	
396	西部第885号線	大和町2226番地先まで	後	2.90 ~ 7.25	182.8	
397	西部第892号線	帝塚山南五丁目1244番2地先から	前	3.35 ~ 6.70	71.0	
398	西部第893号線	帝塚山一丁目1498番3地先まで	後	5.34 ~ 6.70	71.0	
399	西部第894号線	三碓町2128番2地先から	前	3.00 ~ 4.25	87.2	
400	西部第908号線	鳥見町二丁目61番地先まで	前	2.10 ~ 4.01	95.3	

(平成21年3月18日掲示済)

奈良市告示第105号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、平成21年3月18日から次のように道路の供用を開始します。

その関係図書は、公示の日から1箇月間、建設部道路室土木管理課において一般の縦覧に供します。

平成21年3月18日

奈良市長 藤原 昭

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
1	登美ヶ丘中町線	学園北二丁目1017番144 地先から 学園北一丁目1017番22 地先まで	13.75 ~ 16.25	49.0	
2	登美ヶ丘中町線	学園南一丁目1068番5地 先から 学園南三丁目2000番7地 先まで	14.09 ~ 14.41	52.5	
3	登美ヶ丘中町線	宝来五丁目1389番1地先 から 藤ノ木台一丁目1088番 地先まで	15.01 ~ 15.01	27.5	
4	二条谷田線	富雄元町一丁目561番46 地先から 富雄元町一丁目561番90 地先まで	15.35 ~ 17.05	53.3	
5	四条線	四条大路一丁目1000番 133地先まで	6.22 ~ 7.23	36.2	
6	四条線	三条川西町439番1地先 から 四条大路南町439番3地 先まで	7.25 ~ 7.30	44.0	
7	油版芝辻線	芝辻町三丁目119番1地 先から 芝辻町二丁目243番3地 先まで	4.00 ~ 15.94	78.1	
8	奈良阪南田原線	歌姫町133番地先から 右京二丁目11番地先ま で	23.73 ~ 24.50	250.9	
9	奈良阪南田原線	山陵町1559番7地先まで 神功三丁目1番7地先ま で	23.50 ~ 26.80	285.2	
10	奈良阪南田原線	押熊町2331番4地先から 押熊町2344番1地先ま で	18.05 ~ 18.17	249.3	

附 告

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考	整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
11	奈良阪南田原線	東登美ヶ丘一丁目22番 144地先から 中登美ヶ丘二丁目19番 18地先まで	14.18 ~ 23.00	130.1		21	六条奈良阪線	高天町50番1地先から 本子守町9番1地先まで	16.54 ~ 18.00	375.8	
12	奈良阪南田原線	登美ヶ丘四丁目79番 112地先から 中登美ヶ丘二丁目79番 17地先まで	18.16 ~ 18.32	158.7		22	西九条佐保線	大富町三丁目221番2地 先まで 大富町四丁目236番5地 先まで	5.84 ~ 8.90	122.1	
13	二条線	内侍原町38番1地先から 菖蒲池町8番地先まで	5.00 ~ 5.25	18.7		23	西九条佐保線	大富町三丁目199番3地 先まで 大富町四丁目248番6地 先まで	6.02 ~ 6.25	54.0	
14	二条線	菖蒲池町13番1地先まで 菖蒲池町1番地先まで	3.78 ~ 5.37	39.3		24	九条線	北之庄町一丁目7番5地 先から 西九条町四丁目2番6地 先まで	15.19 ~ 19.82	550.0	
15	二条線	芝辻町858番1地先から 芝辻町877番地先まで	6.80 ~ 6.80	23.5		25	疊美ヶ丘中山線	中山町1254番3地先から 中山町146番地先まで	7.87 ~ 12.71	65.5	
16	杉ヶ町高烟線	杉ヶ町33番1地 先から 杉ヶ町36番2地 先まで	11.53 ~ 12.13	68.0		26	六条石木線	六条西三丁目1522番4地 先から 六条西五丁目5447番3地 先まで	6.55 ~ 7.20	73.9	
17	杉ヶ町高烟線	杉ヶ町39番2地 先から 杉ヶ町12番4地 先まで	11.71 ~ 12.01	76.7		27	六条石木線	六条西三丁目5456番4地 先から 六条西五丁目5464番6地 先まで	6.47 ~ 7.00	57.9	
18	大森高烟線	西木辻町200番27地先から 中辻町1番1地先まで	12.00 ~ 15.85	580.2		28	六条石木線	六条西三丁目1498番1地 先から 六条西四丁目1497番4地 先まで	5.62 ~ 6.11	6.4	
19	六条奈良阪線	法蓮町1095番2地先から 法蓮町7番2地先まで	14.00 ~ 18.55	258.3		29	六条石木線	六条西三丁目1335番10 地先から 六条三丁目1096番5地先 まで	5.95 ~ 9.41	319.2	
20	六条奈良阪線	内侍原町5番14地先から 高天市町12番1地先まで	17.28 ~ 17.78	99.3		30	杏神殿線	杏町403番1地先から 杏町414番4地先まで	6.20 ~ 6.45	28.1	

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
11	奈良阪南田原線	東登美ヶ丘一丁目22番 144地先から 中登美ヶ丘二丁目19番 18地先まで	14.18 ~ 23.00	130.1	
12	奈良阪南田原線	登美ヶ丘四丁目79番 112地先から 中登美ヶ丘二丁目79番 17地先まで	18.16 ~ 18.32	158.7	
13	二条線	内侍原町38番1地先から 菖蒲池町8番地先まで	5.00 ~ 5.25	18.7	
14	二条線	菖蒲池町13番1地先まで 菖蒲池町1番地先まで	3.78 ~ 5.37	39.3	
15	二条線	芝辻町858番1地先から 芝辻町877番地先まで	6.80 ~ 6.80	23.5	
16	杉ヶ町高烟線	杉ヶ町33番1地 先から 杉ヶ町36番2地 先まで	11.53 ~ 12.13	68.0	
17	杉ヶ町高烟線	杉ヶ町39番2地 先から 杉ヶ町12番4地 先まで	11.71 ~ 12.01	76.7	
18	大森高烟線	西木辻町200番27地先から 中辻町1番1地先まで	12.00 ~ 15.85	580.2	
19	六条奈良阪線	法蓮町1095番2地先から 法蓮町7番2地先まで	14.00 ~ 18.55	258.3	
20	六条奈良阪線	内侍原町5番14地先から 高天市町12番1地先まで	17.28 ~ 17.78	99.3	

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
41	東部第33号線	須川町776番地先から 須川町775番1地先まで	4.30 ~ 4.95	51.7	
42	東部第35号線	須川町762番地先から 須川町833番2地先まで	1.30 ~ 2.25	34.4	
43	東部第44号線	須川町438番地先から 須川町444番地先まで	5.70 ~ 12.50	46.2	
44	東部第46号線	須川町527番1地先から 須川町527番3地先まで	1.50 ~ 3.50	38.6	
45	東部第46号線	須川町332番1地先から 須川町238番地先まで	1.30 ~ 2.70	40.2	
46	東部第95号線	園田町482番地先から 園田町144番地先まで	2.50 ~ 5.70	132.8	
47	東部第105号線	下狹川町1690番地先から 下狹川町2007番2地先まで	3.60 ~ 3.80	18.3	
48	東部第114号線	西狹川町474番1地先から 西狹川町345番1地先まで	3.65 ~ 9.50	67.7	
49	東部第123号線	販原町926番地先から 販原町997番1地先まで	5.60 ~ 9.20	62.1	
50	東部第124号線	販原町1005番地先から 販原町496番地先まで	2.90 ~ 4.80	41.4	

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
31	杏神殿線	東九条町883番1地先から 東九条町662番1地先まで	6.35 ~ 8.00	208.9	
32	杏神殿線	東九条町717番1地先から 東九条町743番2地先まで	6.70 ~ 9.41	65.0	
33	杏神殿線	神殿町303番5地先から 神殿町694番1地先まで	6.00 ~ 6.90	47.0	
34	北之庄八島線	横井四丁目853番1地先 から 横井七丁目845番1地先 まで	4.33 ~ 5.08	86.5	
35	南永井池田線	今市町635番12地先から 今市町583番地先まで	6.34 ~ 7.85	42.1	
36	大保邑地線	邑地町1116番地先から 邑地町858番1地先まで	6.00 ~ 9.00	111.7	
37	誓多林大平尾線	誓多林町840番1地先から 誓多林町722番2地先まで	6.30 ~ 9.00	65.9	
38	南田原長谷線	南田原町19番1地先から 南田原町45番1地先まで	4.00 ~ 11.60	154.2	
39	南田原長谷線	長谷町1565番1地先から 長谷町1569番地先まで	7.00 ~ 9.00	11.3	
40	東部第14号線	北村町85番地先から 北村町82番1地先まで	2.30 ~ 3.00	17.6	

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考	整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
51	東部第138号線	大柳生町2391番先から 大柳生町2385番先まで	4.20 ~ 9.00	98.9		61	東部第229号線	沓掛町365番地先から 沓掛町368番地先まで	2.50 ~ 3.70	27.5	
52	東部第145号線	忍辱山町533番1地先から 忍辱山町448番1地先まで	2.50 ~ 3.20	22.3		62	東部第234号線	水間町1177番地先から 水間町1188番1地先まで	4.00 ~ 6.80	72.5	
53	東部第147号線	大慈仙町885番地先から 大慈仙町855番地先まで	4.45 ~ 9.50	86.7		63	東部第235号線	水間町2455番2地先から 水間町2572番地先まで	3.00 ~ 3.70	68.2	
54	東部第152号線	忍辱山町995番1地先から 忍辱山町1006番地先まで	2.30 ~ 4.50	28.8		64	東部第241号線	水間町3236番地先から 水間町2767番1地先まで	2.40 ~ 4.40	43.1	
55	東部第183号線	邑地町3353番地先から 邑地町1228番1地先まで	3.00 ~ 9.00	92.0		65	東部第244号線	別所町777番地先から 別所町655番2地先まで	2.10 ~ 8.50	301.9	
56	東部第193号線	丹生町1105番地先から 丹生町1116番1地先まで	4.10 ~ 10.00	165.0		66	東部第256号線	中之庄町1025番地先から 中之庄町421番1地先まで	2.20 ~ 2.70	45.0	
57	東部第198号線	水間町1522番4地先から 水間町乙1629番地先まで	5.90 ~ 6.30	73.8		67	東部第258号線	南田原町921番地先から 南田原町655番地先まで	2.20 ~ 3.70	38.7	
58	東部第217号線	誓多林町520番地先から 誓多林町596番地先まで	3.95 ~ 8.00	166.0		68	東部第260号線	南田原町401番2地先から 南田原町437番地先まで	2.20 ~ 4.00	95.1	
59	東部第219号線	此瀬町365番1地先から 此瀬町391番2地先まで	1.30 ~ 3.20	184.0		69	東部第262号線	長谷町1569番地先から 長谷町1601番1地先まで	2.80 ~ 5.50	48.4	
60	東部第226号線	沓掛町791番地先から 沓掛町401番1地先まで	4.30 ~ 6.80	32.8		70	東部第263号線	長谷町1046番地先から 長谷町1053番1地先まで	5.00 ~ 6.50	56.5	

51	東部第138号線	大柳生町2391番先から 大柳生町2385番先まで	4.20 ~ 9.00	98.9	
52	東部第145号線	忍辱山町533番1地先から 忍辱山町448番1地先まで	2.50 ~ 3.20	22.3	
53	東部第147号線	大慈仙町885番地先から 大慈仙町855番地先まで	4.45 ~ 9.50	86.7	
54	東部第152号線	忍辱山町995番1地先から 忍辱山町1006番地先まで	2.30 ~ 4.50	28.8	
55	東部第183号線	邑地町3353番地先から 邑地町1228番1地先まで	3.00 ~ 9.00	92.0	
56	東部第193号線	丹生町1105番地先から 丹生町1116番1地先まで	4.10 ~ 10.00	165.0	
57	東部第198号線	水間町1522番4地先から 水間町乙1629番地先まで	5.90 ~ 6.30	73.8	
58	東部第217号線	誓多林町520番地先から 誓多林町596番地先まで	3.95 ~ 8.00	166.0	
59	東部第219号線	此瀬町365番1地先から 此瀬町391番2地先まで	1.30 ~ 3.20	184.0	
60	東部第226号線	沓掛町791番地先から 沓掛町401番1地先まで	4.30 ~ 6.80	32.8	

公 告

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考	整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
71	東部第263号線	長谷町1048番地先から 長谷町1116番地先まで	2.20 ~ 4.00	30.2		81	東部第283号線	善堤山町261番地先から 田原春日野町118番1地 先まで	3.70 ~ 8.80	227.1	
72	東部第264号線	長谷町500番地先から 長谷町507番3地先まで	4.50 ~ 10.00	59.7		82	東部第283号線	矢田原町2530番地先から 田原春日野町72番地先 まで	2.70 ~ 5.10	88.5	
73	東部第265号線	南田原町19番1地先から 南田原町21番地先まで	5.40 ~ 5.50	9.1		83	東部第292号線	和田町133番3地先から 和田町958番1地先まで	3.85 ~ 9.90	72.9	
74	東部第266号線	茗荷町249番1地先から 茗荷町1228番1地先まで	4.50 ~ 5.50	99.1		84	東部第293号線	和田町138番地1先から 和田町133番3地先まで	3.50 ~ 6.00	8.0	
75	東部第268号線	横田町28番地先から 茗荷町1308番地先まで	2.30 ~ 6.50	56.8		85	東部第294号線	和田町96番地先から 和田町198番地先まで	2.10 ~ 4.50	23.6	
76	東部第275号線	矢田原町2960番1地先から 矢田原町349番地先まで	3.55 ~ 10.00	163.2		86	東部第295号線	和田町93番1地先から 和田町65番地先まで	2.10 ~ 6.50	207.1	
77	東部第275号線	矢田原町248番地先から 矢田原町158番地先まで	3.00 ~ 3.95	117.5		87	東部第295号線	和田町38番1地先から 横田町182番甲-1地先まで	2.30 ~ 6.50	151.2	
78	東部第275号線	矢田原町1368番地先から 矢田原町1215番地先まで	3.25 ~ 6.00	50.5		88	東部第299号線	此瀬町481番地先から 此瀬町647番地先まで	1.50 ~ 10.00	100.6	
79	東部第275号線	矢田原町1364番地先から 矢田原町1222番地先まで	4.15 ~ 7.00	68.7		89	東部第303号線	北椿尾町990番地先から 北椿尾町991番1地先まで	1.50 ~ 3.00	83.7	
80	東部第276号線	矢田原町412番地先から 矢田原町2666番1地先まで	2.40 ~ 5.80	162.6		90	東部第319号線	南椿尾町224番地先から 南椿尾町214番1地先まで	2.80 ~ 5.00	67.0	

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考	整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
71	東部第263号線	長谷町1048番地先から 長谷町1116番地先まで	2.20 ~ 4.00	30.2		81	東部第283号線	善堤山町261番地先から 田原春日野町118番1地 先まで	3.70 ~ 8.80	227.1	
72	東部第264号線	長谷町500番地先から 長谷町507番3地先まで	4.50 ~ 10.00	59.7		82	東部第283号線	矢田原町2530番地先から 田原春日野町72番地先 まで	2.70 ~ 5.10	88.5	
73	東部第265号線	南田原町19番1地先から 南田原町21番地先まで	5.40 ~ 5.50	9.1		83	東部第292号線	和田町133番3地先から 和田町958番1地先まで	3.85 ~ 9.90	72.9	
74	東部第266号線	茗荷町249番1地先から 茗荷町1228番1地先まで	4.50 ~ 5.50	99.1		84	東部第293号線	和田町138番地1先から 和田町133番3地先まで	3.50 ~ 6.00	8.0	
75	東部第268号線	横田町28番地先から 茗荷町1308番地先まで	2.30 ~ 6.50	56.8		85	東部第294号線	和田町96番地先から 和田町198番地先まで	2.10 ~ 4.50	23.6	
76	東部第275号線	矢田原町2960番1地先から 矢田原町349番地先まで	3.55 ~ 10.00	163.2		86	東部第295号線	和田町93番1地先から 和田町65番地先まで	2.10 ~ 6.50	207.1	
77	東部第275号線	矢田原町248番地先から 矢田原町158番地先まで	3.00 ~ 3.95	117.5		87	東部第295号線	和田町38番1地先から 横田町182番甲-1地先まで	2.30 ~ 6.50	151.2	
78	東部第275号線	矢田原町1368番地先から 矢田原町1215番地先まで	3.25 ~ 6.00	50.5		88	東部第299号線	此瀬町481番地先から 此瀬町647番地先まで	1.50 ~ 10.00	100.6	
79	東部第275号線	矢田原町1364番地先から 矢田原町1222番地先まで	4.15 ~ 7.00	68.7		89	東部第303号線	北椿尾町990番地先から 北椿尾町991番1地先まで	1.50 ~ 3.00	83.7	
80	東部第276号線	矢田原町412番地先から 矢田原町2666番1地先まで	2.40 ~ 5.80	162.6		90	東部第319号線	南椿尾町224番地先から 南椿尾町214番1地先まで	2.80 ~ 5.00	67.0	

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考	整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
91	東部第326号線	中畠町1260番1地先から 中畠町51番地先まで	5.50 ~ 7.00	73.4		101	南部第43号線	大安寺西三丁目262番1 地先から 大安寺西三丁目214番23 地先まで	4.20 ~ 8.70	104.0	
92	東部第344号線	高樋町1202番地先から 高樋町1081番地先まで	2.50 ~ 7.50	160.2		102	南部第43号線	大安寺西三丁目209番20 地先から 大安寺西三丁目210番1 地先まで	3.00 ~ 3.80	7.4	
93	東部第345号線	高樋町1216番1地先から 高樋町1215番1地先まで	1.50 ~ 4.50	29.5		103	南部第63号線	大安寺六丁目844番1地 先から 大安寺七丁目847番1地 先まで	4.50 ~ 4.64	29.7	
94	東部第349号線	高樋町1267番33地先から 高樋町1274番1地先まで	10.00 ~ 14.00	109.2		104	南部第73号線	大安寺五丁目973番14地 先から 大安寺五丁目977番9地 先まで	4.60 ~ 5.20	42.5	
95	東部第353号線	高樋町981番地先から 高樋町979番地先まで	2.50 ~ 3.60	29.3		105	南部第83号線	大安寺町1159番1地先か ら 大安寺一丁目1157番地 先まで	4.00 ~ 5.45	57.1	
96	東部第372号線	西狭川町166番1地先か ら 西狭川町3番地先まで	1.60 ~ 4.00	30.7		106	南部第93号線	八条町1697番1地先から 八条三丁目650番7地先 まで	5.21 ~ 6.76	87.4	
97	南部第22号線	大安寺町533番地先から 大安寺町525番2地先ま で	5.30 ~ 6.67	119.7		107	南部第98号線	八条一丁目790番1地先 から 八条一丁目799番1地先 まで	5.00 ~ 5.10	71.4	
98	南部第22号線	大安寺西一丁目403番1 地先から 四条大路南町387番26地 先まで	8.00 ~ 8.10	68.8		108	南部第106号線	八条町329番1地先から 八条五丁目331番1地先 まで	4.80 ~ 7.70	12.7	
99	南部第25号線	四条大路南町387番21地 先から 大安寺西一丁目348番地 先まで	6.40 ~ 6.80	65.7		109	南部第120号線	東九条町1114番2地先か ら 東九条町1471番地先ま で	3.70 ~ 4.10	31.2	
100	南部第43号線	大安寺西三丁目297番1 地先から 大安寺西三丁目279番2 地先まで	6.00 ~ 10.66	34.3		110	南部第120号線	東九条町1368番地先ま で	2.50 ~ 4.30	132.9	

91	東部第326号線	中畠町1260番1地先から 中畠町51番地先まで	5.50 ~ 7.00	73.4	
92	東部第344号線	高樋町1202番地先から 高樋町1081番地先まで	2.50 ~ 7.50	160.2	
93	東部第345号線	高樋町1216番1地先から 高樋町1215番1地先まで	1.50 ~ 4.50	29.5	
94	東部第349号線	高樋町1267番33地先から 高樋町1274番1地先まで	10.00 ~ 14.00	109.2	
95	東部第353号線	高樋町981番地先から 高樋町979番地先まで	2.50 ~ 3.60	29.3	
96	東部第372号線	西狭川町166番1地先か ら 西狭川町3番地先まで	1.60 ~ 4.00	30.7	
97	南部第22号線	大安寺町533番地先から 大安寺町525番2地先ま で	5.30 ~ 6.67	119.7	
98	南部第22号線	大安寺西一丁目403番1 地先から 四条大路南町387番26地 先まで	8.00 ~ 8.10	68.8	
99	南部第25号線	四条大路南町387番21地 先から 大安寺西一丁目348番地 先まで	6.40 ~ 6.80	65.7	
100	南部第43号線	大安寺西三丁目297番1 地先から 大安寺西三丁目279番2 地先まで	6.00 ~ 10.66	34.3	

沿 線 台 帳

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考	整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
111	南部第120号線	東九条町1161番1地先から 東九条町1358番1地先まで	2.60 ~ 3.40	5.3		121	南部第189号線	神殿町496番地先から 神殿町519番6地先まで	2.50 ~ 3.30	29.1	
112	南部第120号線	東九条町1178番1地先から 東九条町1192番1地先まで	2.80 ~ 4.65	86.3		122	南部第200号線	北永井町461番3地先から 北永井町466番2地先まで	3.26 ~ 4.20	32.9	
113	南部第129号線	東九条町743番2地先から 東九条町719番10地先まで	4.10 ~ 6.50	17.0		123	南部第200号線	北永井町458番地先から 北永井町444番3地先まで	1.80 ~ 4.46	157.4	
114	南部第136号線	東九条町278番1地先から 東九条町280番8地先まで	2.80 ~ 4.75	77.4		124	南部第207号線	北永井町488番3地先から 北永井町487番1地先まで	1.90 ~ 3.60	62.1	
115	南部第154号線	杏町362番1地先から 杏町383番3地先まで	5.60 ~ 6.15	23.0		125	南部第209号線	北永井町64番地先から 北永井町223番1地先まで	4.55 ~ 6.90	53.4	
116	南部第167号線	杏町300番7地先から 杏町415番1地先まで	7.40 ~ 7.65	123.8		126	南部第209号線	南永井町16番地先から 南永井町11番4地先まで	3.95 ~ 9.24	14.2	
117	南部第167号線	杏町375番1地先から 杏町383番3地先まで	3.00 ~ 16.00	23.3		127	南部第215号線	南永井町383番37地先 から南永井町乙132番33地先 まで	6.10 ~ 6.28	26.6	
118	南部第168号線	杏町380番2地先まで 杏町360番4地先まで	3.50 ~ 4.00	6.4		128	南部第261号線	古市町1508番83地先から 古市町1491番5地先まで	4.46 ~ 7.20	32.0	
119	南部第187号線	神殿町143番1地先から 神殿町142番1地先まで	4.19 ~ 4.30	34.8		129	南部第265号線	古市町1491番4地先から 古市町1215番10地先まで	7.00 ~ 13.00	130.2	
120	南部第187号線	神殿町148番1地先から 神殿町98番2地先まで	3.50 ~ 4.50	35.9		130	南部第272号線	古市町1229番1地先から 古市町1229番2地先まで	4.80 ~ 5.55	16.4	

111	南部第120号線	東九条町1161番1地先から 東九条町1358番1地先まで	2.60 ~ 3.40	5.3	
112	南部第120号線	東九条町1178番1地先から 東九条町1192番1地先まで	2.80 ~ 4.65	86.3	
113	南部第129号線	東九条町743番2地先から 東九条町719番10地先まで	4.10 ~ 6.50	17.0	
114	南部第136号線	東九条町278番1地先から 東九条町280番8地先まで	2.80 ~ 4.75	77.4	
115	南部第154号線	杏町362番1地先から 杏町383番3地先まで	5.60 ~ 6.15	23.0	
116	南部第167号線	杏町300番7地先から 杏町415番1地先まで	7.40 ~ 7.65	123.8	
117	南部第167号線	杏町375番1地先から 杏町383番3地先まで	3.00 ~ 16.00	23.3	
118	南部第168号線	杏町380番2地先まで 杏町360番4地先まで	3.50 ~ 4.00	6.4	
119	南部第187号線	神殿町143番1地先から 神殿町142番1地先まで	4.19 ~ 4.30	34.8	
120	南部第187号線	神殿町148番1地先から 神殿町98番2地先まで	3.50 ~ 4.50	35.9	

整理番号	路線名	区間	幅員(m)	延長(m)	備考
131	南部第274号線	古市町1268番地先から 古市町1348番地先まで	3.63 ~ 5.50	118.9	
132	南部第274号線	古市町1266番8地先から 古市町1130番1地先まで	2.30 ~ 5.70	121.4	
133	南部第293号線	古市町494番地先から 古市町911番地先まで	2.10 ~ 4.07	158.9	
134	南部第327号線	古市町1865番1地先から 古市町1886番26地先まで	3.70 ~ 7.00	23.7	
135	南部第333号線	古市町2407番1地先から 古市町2409番1地先まで	3.70 ~ 7.45	60.9	
136	南部第403号線	北永井町188番地先から 北永井町65番地先まで	4.00 ~ 4.30	49.1	
137	南部第404号線	北永井町132番1地先から 北永井町91番地先まで	2.92 ~ 3.65	8.8	
138	南部第452号線	横井七丁目801番地先から 横井七丁目820番地先まで	1.70 ~ 5.31	115.4	
139	南部第457号線	窪之庄町480番1地先から 窪之庄町412番1地先まで	7.00 ~ 7.67	31.1	
140	南部第504号線	池田町282番2地先から 池田町392番地先まで	2.50 ~ 3.40	12.0	
141	南部第529号線	今市町239番1地先から 池田町413番1地先まで	2.00 ~	5.80	122.2
142	南部第530号線	今市町257番2地先から 今市町265番3地先まで	2.25 ~	4.00	6.2
143	南部第532号線	今市町264番地先から 今市町265番2地先まで	1.25 ~	1.25	7.8
144	南部第580号線	大安寺三丁目109番6地 先から	5.00 ~	6.04	100.0
145	南部第588号線	大安寺西一丁目288番64 地先から	6.21 ~	6.23	46.5
146	南部第660号線	大安寺西一丁目335番8 地先まで	柏木町527番1地先から 柏木町531番1地先まで	5.57 ~	6.58
147	北部第5号線	柏木町527番1地先から 柏木町531番1地先まで	法蓮町491番1地先から 法蓮町480番地先まで	1.90 ~	8.60
148	北部第7号線	奈良阪町2677番2地先から 奈良阪町91番1地先まで	8.00 ~	11.00	970.6
149	北部第7号線	奈良阪町2677番1地先から 奈良阪町969番8地先まで	10.09 ~	10.73	175.6
150	北部第8号線	奈良阪町2677番1地先から 奈良阪町969番8地先まで	3.80 ~	7.40	22.3

整理番号	路線名	区間	幅員(m)	延長(m)	備考
131	南部第274号線	古市町1268番地先から 古市町1348番地先まで	3.63 ~ 5.50	118.9	
132	南部第274号線	古市町1266番8地先から 古市町1130番1地先まで	2.30 ~ 5.70	121.4	
133	南部第293号線	古市町494番地先から 古市町911番地先まで	2.10 ~ 4.07	158.9	
134	南部第327号線	古市町1865番1地先から 古市町1886番26地先まで	3.70 ~ 7.00	23.7	
135	南部第333号線	古市町2407番1地先から 古市町2409番1地先まで	3.70 ~ 7.45	60.9	
136	南部第403号線	北永井町188番地先から 北永井町65番地先まで	4.00 ~ 4.30	49.1	
137	南部第404号線	北永井町132番1地先から 北永井町91番地先まで	2.92 ~ 3.65	8.8	
138	南部第452号線	横井七丁目801番地先から 横井七丁目820番地先まで	1.70 ~ 5.31	115.4	
139	南部第457号線	窪之庄町480番1地先から 窪之庄町412番1地先まで	7.00 ~ 7.67	31.1	
140	南部第504号線	池田町282番2地先から 池田町392番地先まで	2.50 ~ 3.40	12.0	

整理番号	路線名	区間	幅員(m)	延長(m)	備考	整理番号	路線名	区間	幅員(m)	延長(m)	備考
151	北部第8号線	奈保町2677番1地先から法連佐保山三丁目1389番4地先まで	2.56 ~ 5.50	74.7		161	北部第152号線	奈良阪町2802番1地先から奈良阪町1190番地先まで	4.05 ~ 6.20	67.2	
152	北部第70号線	奈良阪町2502番2地先から般若寺町324番1地先まで	4.03 ~ 5.06	58.6		162	北部第179号線	高畠町1234番地先から高畠町1210番12地先まで	3.35 ~ 4.43	29.6	
153	北部第101号線	川上町64番6地先から川上町54番地先まで	2.50 ~ 2.50	137.1		163	北部第202号線	高畠町1501番4地先から白毫寺町285番地先まで	5.90 ~ 7.80	118.7	
154	北部第101号線	北御門町25番地先から川上町402番1地先まで	1.25 ~ 5.62	13.9		164	北部第202号線	白毫寺町384番3地先から白毫寺町392番地先まで	8.30 ~ 10.30	47.4	
155	北部第105号線	川上町54番地先から川上町19番1地先まで	2.43 ~ 4.00	39.4		165	北部第222号線	白毫寺町396番1地先から白毫寺町397番1地先まで	4.00 ~ 5.51	52.7	
156	北部第106号線	川上町53番地先から川上町20番1地先まで	2.00 ~ 2.66	13.2		166	北部第246号線	南紀寺町一丁目239番5地先から南紀寺町一丁目180番1地先まで	6.04 ~ 6.70	84.1	
157	北部第130号線	般若寺町284番4地先から般若寺町234番2地先まで	5.25 ~ 6.15	75.5		167	北部第246号線	南紀寺町二丁目251番1地先から南紀寺町三丁目139番5地先まで	5.99 ~ 6.22	284.7	
158	北部第130号線	般若寺町25番地先から般若寺町164番8地先まで	1.64 ~ 2.19	35.5		168	北部第247号線	南紀寺町三丁目291番3地先から南紀寺町287番6地先まで	6.05 ~ 6.25	92.5	
159	北部第132号線	般若寺町180番地先から奈良阪町1839番2地先まで	1.41 ~ 2.12	100.3		169	北部第249号線	古市町1536番3地先から古市町1551番13地先まで	5.71 ~ 5.75	66.8	
160	北部第137号線	奈良阪町2479番地先から奈良阪町2481番1地先まで	3.31 ~ 4.36	26.8		170	北部第256号線	東紀寺町二丁目721番21地先から東紀寺町三丁目709番1地先まで	10.20 ~ 11.35	92.1	

151	北部第8号線	奈保町2677番1地先から法連佐保山三丁目1389番4地先まで	2.56 ~ 5.50	74.7	
152	北部第70号線	奈良阪町2502番2地先から般若寺町324番1地先まで	4.03 ~ 5.06	58.6	
153	北部第101号線	川上町64番6地先から川上町54番地先まで	2.50 ~ 2.50	137.1	
154	北部第101号線	北御門町25番地先から川上町402番1地先まで	1.25 ~ 5.62	13.9	
155	北部第105号線	川上町54番地先から川上町19番1地先まで	2.43 ~ 4.00	39.4	
156	北部第106号線	川上町53番地先から川上町20番1地先まで	2.00 ~ 2.66	13.2	
157	北部第130号線	般若寺町284番4地先から般若寺町234番2地先まで	5.25 ~ 6.15	75.5	
158	北部第130号線	般若寺町25番地先から般若寺町164番8地先まで	1.64 ~ 2.19	35.5	
159	北部第132号線	般若寺町180番地先から奈良阪町1839番2地先まで	1.41 ~ 2.12	100.3	
160	北部第137号線	奈良阪町2479番地先から奈良阪町2481番1地先まで	3.31 ~ 4.36	26.8	

沿
線
公
報

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考	整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
171	北部第256号線	東紀寺町二丁目283番3地先から 東紀寺町三丁目121番5地先まで	10.94 ~ 14.80	43.0		181	北部第317号線	古市町1414番3地先から 出屋敷町1番1地先まで	5.13 ~ 8.60	57.5	
172	北部第259号線	肘塚町291番49地先から 肘塚町17番7地先まで	5.30 ~ 7.00	101.0		182	北部第325号線	南京終町七丁目574番5地先から 南京終町七丁目567番8地先まで	6.55 ~ 7.20	16.6	
173	北部第259号線	肘塚町156番10地先から 肘塚町184番7地先まで	2.29 ~ 8.40	4.8		183	北部第330号線	南京終町三丁目401番6地先から 南京終町三丁目396番3地先まで	4.38 ~ 6.90	45.7	
174	北部第288号線	西木辻町103番8地先から 西木辻町102番1地先まで	2.85 ~ 4.05	80.6		184	北部第333号線	南京終町二丁目322番3地先から 南京終町三丁目404番地先まで	3.75 ~ 4.60	46.8	
175	北部第288号線	西木辻町151番1地先から 西木辻町102番1地先まで	5.40 ~ 6.60	30.4		185	北部第335号線	南京終町二丁目292番1地先から 南京終町二丁目1201番14地先まで	2.30 ~ 4.50	41.1	
176	北部第300号線	西木辻町94番1地先から 西木辻町305番10地先まで	2.25 ~ 3.60	39.4		186	北部第349号線	南京終町五丁目377番134地先から 南京終町四丁目378番54地先まで	6.50 ~ 9.63	28.9	
177	北部第317号線	芝新屋町甲1番地先から 芝新屋町21番3地先まで	3.10 ~ 4.07	53.1		187	北部第363号線	高畑町1122番9地先から 高畑町1122番12地先まで	3.43 ~ 4.93	72.0	
178	北部第317号線	中辻町36番11地先から 肘塚町291番15地先まで	3.36 ~ 8.31	439.0		188	北部第364号線	今御門町12番地先から 池之町17番5地先まで	3.30 ~ 6.22	125.1	
179	北部第317号線	南肘塚町146番1地先から 南肘塚町53番4地先まで	5.25 ~ 5.80	41.9		189	北部第377号線	寺町13番3地先から 柳町1番地先まで	4.07 ~ 4.48	28.5	
180	北部第317号線	南肘塚町115番1地先から 南肘塚町77番3地先まで	4.68 ~ 5.62	93.4		190	北部第378号線	角振町44番1地先から 東城戸町43番地先まで	4.06 ~ 5.40	253.8	

171	北部第256号線	東紀寺町二丁目283番3地先から 東紀寺町三丁目121番5地先まで	10.94 ~ 14.80	43.0	
172	北部第259号線	肘塚町291番49地先から 肘塚町17番7地先まで	5.30 ~ 7.00	101.0	
173	北部第259号線	肘塚町156番10地先から 肘塚町184番7地先まで	2.29 ~ 8.40	4.8	
174	北部第288号線	西木辻町103番8地先から 西木辻町102番1地先まで	2.85 ~ 4.05	80.6	
175	北部第288号線	西木辻町151番1地先から 西木辻町102番1地先まで	5.40 ~ 6.60	30.4	
176	北部第300号線	西木辻町94番1地先から 西木辻町305番10地先まで	2.25 ~ 3.60	39.4	
177	北部第317号線	芝新屋町甲1番地先から 芝新屋町21番3地先まで	3.10 ~ 4.07	53.1	
178	北部第317号線	中辻町36番11地先から 肘塚町291番15地先まで	3.36 ~ 8.31	439.0	
179	北部第317号線	南肘塚町146番1地先から 南肘塚町53番4地先まで	5.25 ~ 5.80	41.9	
180	北部第317号線	南肘塚町115番1地先から 南肘塚町77番3地先まで	4.68 ~ 5.62	93.4	

公 告

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考	整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
191	北部第379号線	椿井町47番地先から 餅飯殿町36番2地先まで	3.32 ~ 4.62	132.5		201	北部第498号線	法華寺町203番地先から で	2.10 ~ 5.20	165.7	
192	北部第385号線	寺町27番4地先から 奥子守町12番3地先まで	3.95 ~ 4.49	42.3		202	北部第502号線	法華寺町1376番1地先から ら	7.71 ~ 8.83	57.2	
193	北部第386号線	寺町10番3地先から 寺町19番地先まで	3.35 ~ 4.47	52.9		203	北部第508号線	法華寺町291番1地先から ら	4.00 ~ 4.45	186.8	
194	北部第396号線	法蓮町1921番135地先から 法蓮佐保山二丁目1885 番1地先まで	5.70 ~ 8.30	76.8		204	北部第509号線	法華寺町630番25地先から ら	4.70 ~ 8.05	32.1	
195	北部第404号線	法蓮町686番1地先から 法蓮町692番3地先まで	2.35 ~ 3.40	55.0		205	北部第516号線	法華寺町1286番1地先から ら	3.00 ~ 3.20	16.7	
196	北部第454号線	東向北町19番2地先から 東向北町1番1地先まで	4.20 ~ 4.92	120.8		206	北部第518号線	法華寺町1343番1地先から ら	1.40 ~ 3.48	202.8	
197	北部第464号線	芝辻町1番21地先から 芝辻町1番10地先まで	2.70 ~ 3.05	73.7		207	北部第519号線	法華寺町1286番4地先から ら	4.83 ~ 5.10	51.1	
198	北部第496号線	法蓮町437番2地先から 法華寺町2番1地先まで	4.82 ~ 7.82	65.2		208	北部第520号線	法華寺町1805番2地先から ら	2.60 ~ 6.43	208.3	
199	北部第496号線	法華寺町51番3地先から 法華寺町61番7地先まで	4.76 ~ 6.50	77.7		209	北部第529号線	法華寺町1805番5地先まで ら	2.50 ~ 3.32	57.9	
200	北部第496号線	法華寺町61番1地先から 法華寺町1376番1地先まで	3.00 ~ 3.20	430.7		210	北部第535号線	川上町211番2地先から 川上町219番4地先まで	1.85 ~ 2.35	52.1	

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
191	北部第379号線	椿井町47番地先から 餅飯殿町36番2地先まで	3.32 ~ 4.62	132.5	
192	北部第385号線	寺町27番4地先から 奥子守町12番3地先まで	3.95 ~ 4.49	42.3	
193	北部第386号線	寺町10番3地先から 寺町19番地先まで	3.35 ~ 4.47	52.9	
194	北部第396号線	法蓮町1921番135地先から 法蓮佐保山二丁目1885 番1地先まで	5.70 ~ 8.30	76.8	
195	北部第404号線	法蓮町686番1地先から 法蓮町692番3地先まで	2.35 ~ 3.40	55.0	
196	北部第454号線	東向北町19番2地先から 東向北町1番1地先まで	4.20 ~ 4.92	120.8	
197	北部第464号線	芝辻町1番21地先から 芝辻町1番10地先まで	2.70 ~ 3.05	73.7	
198	北部第496号線	法蓮町437番2地先から 法華寺町2番1地先まで	4.82 ~ 7.82	65.2	
199	北部第496号線	法華寺町51番3地先から 法華寺町61番7地先まで	4.76 ~ 6.50	77.7	
200	北部第496号線	法華寺町61番1地先から 法華寺町1376番1地先まで	3.00 ~ 3.20	430.7	

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考	整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
211	北部第559号線	南京終町七丁目563番3地先から 南京終町628番1地先まで	2.30 ~ 5.55	72.7		221	中部第15号線	五条三丁目909番2地先から 六条一丁目1002番1地先まで	6.40 ~ 6.86	84.1	
212	北部第581号線	法華寺町1193番地先から 法華寺町661番1地先まで	0.80 ~ 3.10	33.8		222	中部第16号線	押熊町2346番6地先から 押熊町2359番3地先まで	3.25 ~ 3.28	14.6	
213	北部第586号線	法華寺町612番地先から 法華寺町609番地先まで	0.80 ~ 3.60	21.3		223	中部第17号線	押熊町1556番2地先から 押熊町1602番地先まで	4.20 ~ 8.96	198.1	
214	北部第638号線	法華寺町468番3地先から 法華寺町469番1地先まで	10.20 ~ 13.30	25.5		224	中部第18号線	押熊町1402番1地先から 押熊町1403番地先まで	3.15 ~ 12.00	170.8	
215	中部第2号線	菅原町631番3地先から 菅原町619番5地先まで	6.85 ~ 6.90	58.1		225	中部第18号線	押熊町1283番地先から 押熊町1293番1地先まで	2.44 ~ 3.12	6.7	
216	中部第6号線	西大寺新町二丁目104番 1地先から	1.69 ~ 3.37	80.2		226	中部第32号線	押熊町2218番地先から 押熊町2224番地先まで	2.02 ~ 7.35	69.0	
217	中部第6号線	西大寺東町一丁目28番 25地先から	3.13 ~ 5.76	129.3		227	中部第41号線	押熊町947番1地先から 押熊町522番1地先まで	3.80 ~ 7.10	121.1	
218	中部第6号線	西大寺東町二丁目61番5 地先から	2.91 ~ 3.63	58.4		228	中部第41号線	押熊町884番1地先から 押熊町538番1地先から	4.22 ~ 4.72	38.2	
219	中部第9号線	恋の窓二丁目228番2地 先から	4.85 ~ 11.10	160.4		229	中部第50号線	押熊町143番2地先から 押熊町138番2地先まで	1.78 ~ 2.51	15.4	
220	中部第11号線	六条町121番1地先から 西ノ京町152番8地先まで	6.40 ~ 10.60	51.7		230	中部第51号線	押熊町665番1地先から 中山町1718番1地先まで	8.80 ~ 10.00	82.0	

211	北部第559号線	南京終町七丁目563番3地先から 南京終町628番1地先まで	2.30 ~ 5.55	72.7	
212	北部第581号線	法華寺町1193番地先から 法華寺町661番1地先まで	0.80 ~ 3.10	33.8	
213	北部第586号線	法華寺町612番地先から 法華寺町609番地先まで	0.80 ~ 3.60	21.3	
214	北部第638号線	法華寺町468番3地先から 法華寺町469番1地先まで	10.20 ~ 13.30	25.5	
215	中部第2号線	菅原町631番3地先から 菅原町619番5地先まで	6.85 ~ 6.90	58.1	
216	中部第6号線	西大寺新町二丁目104番 1地先から	1.69 ~ 3.37	80.2	
217	中部第6号線	西大寺東町一丁目28番 25地先から	3.13 ~ 5.76	129.3	
218	中部第6号線	西大寺東町二丁目61番5 地先から	2.91 ~ 3.63	58.4	
219	中部第9号線	恋の窓二丁目228番2地 先から	4.85 ~ 11.10	160.4	
220	中部第11号線	六条町121番1地先から 西ノ京町152番8地先まで	6.40 ~ 10.60	51.7	

公 告

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
231	中部第51号線	山陵町1066番43地先から山陵町394番1地先まで	6.50 ~ 11.00	505.9	
232	中部第51号線	山陵町906番1地先から山陵町464番1地先まで	5.41 ~ 7.82	87.7	
233	中部第52号線	中山町1756番3地先から中山町1758番2地先まで	3.75 ~ 8.63	54.5	
234	中部第56号線	山陵町1464番1地先から山陵町2177番2地先まで	5.60 ~ 8.30	21.1	
235	中部第76号線	山陵町302番5地先から山陵町303番地先まで	4.45 ~ 5.27	45.4	
236	中部第79号線	山陵町26番地先から山陵町38番地先まで	3.05 ~ 3.79	12.9	
237	中部第91号線	秋篠早月町209番65地先から秋篠早月町283番2地先まで	5.83 ~ 6.13	96.2	
238	中部第91号線	秋篠新町259番3地先から秋篠新町270番1地先まで	2.42 ~ 3.39	46.2	
239	中部第98号線	秋篠町1689番地先から山陵町501番地先まで	2.01 ~ 3.90	204.2	
240	中部第99号線	秋篠町1474番地先から秋篠町1479番1地先まで	2.65 ~ 4.05	92.2	
241	中部第99号線	山陵町2089番地先から山陵町929番1地先まで	3.90 ~ 4.90	74.4	
242	中部第99号線	山陵町2094番地先から山陵町256番1地先まで	4.85 ~ 5.53	121.8	
243	中部第101号線	秋篠町902番3地先から秋篠町905番1地先まで	3.51 ~ 3.83	21.4	
244	中部第147号線	中山町138番7地先から中山町110番1地先まで	3.98 ~ 6.01	83.2	
245	中部第148号線	中山町西三丁目204番4地先から中山町西三丁目223番1地先まで	5.51 ~ 6.50	38.0	
246	中部第169号線	右京一丁目7番地先から右京一丁目7番地先まで	18.50 ~ 21.60	86.9	
247	中部第184号線	法華寺町1814番地先から法華寺町1805番2地先まで	3.00 ~ 5.80	14.6	
248	中部第191号線	佐紀町1214番6地先から佐紀町1215番地先まで	2.13 ~ 2.95	45.2	
249	中部第196号線	佐紀町3517番7地先から佐紀町2347番地先まで	2.40 ~ 3.70	6.7	
250	中部第202号線	佐紀町2162番地先から佐紀町2168番4地先まで	2.20 ~ 3.65	51.9	

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
231	中部第51号線	山陵町1066番43地先から山陵町394番1地先まで	6.50 ~ 11.00	505.9	
232	中部第51号線	山陵町906番1地先から山陵町464番1地先まで	5.41 ~ 7.82	87.7	
233	中部第52号線	中山町1756番3地先から中山町1758番2地先まで	3.75 ~ 8.63	54.5	
234	中部第56号線	山陵町1464番1地先から山陵町2177番2地先まで	5.60 ~ 8.30	21.1	
235	中部第76号線	山陵町302番5地先から山陵町303番地先まで	4.45 ~ 5.27	45.4	
236	中部第79号線	山陵町26番地先から山陵町38番地先まで	3.05 ~ 3.79	12.9	
237	中部第91号線	秋篠早月町209番65地先から秋篠早月町283番2地先まで	5.83 ~ 6.13	96.2	
238	中部第91号線	秋篠新町259番3地先から秋篠新町270番1地先まで	2.42 ~ 3.39	46.2	
239	中部第98号線	秋篠町1689番地先から山陵町501番地先まで	2.01 ~ 3.90	204.2	
240	中部第99号線	秋篠町1474番地先から秋篠町1479番1地先まで	2.65 ~ 4.05	92.2	

公 告

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考	整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
251	中部第221号線	山陵町23番3地先から 山陵町326番地先まで	2.53 ~ 3.77	99.9		261	中部第302号線	五条町203番2地先から 五条町188番1地先まで	2.50 ~ 3.85	203.6	
252	中部第248号線	二条大路南一丁目50番1 地先から 二条大路南一丁目94番1 地先まで	5.89 ~ 8.98	43.0		262	中部第302号線	五条町50番1地先から 五条町52番1地先まで	2.60 ~ 3.10	22.8	
253	中部第261号線	三条大路四丁目134番2 地先から 三条大路四丁目495番2 地先まで	7.30 ~ 8.48	155.4		263	中部第302号線	柏木町44番1地先から 柏木町59番3地先まで	6.15 ~ 6.55	15.3	
254	中部第264号線	三条大路二丁目529番1 地先から 三条大路三丁目507番4 地先まで	5.37 ~ 7.51	103.3		264	中部第322号線	西ノ京町303番1地先から 西ノ京町302番2地先まで	1.90 ~ 3.40	9.4	
255	中部第264号線	四条大路二丁目849番1 地先から 四条大路三丁目896番1 地先まで	6.00 ~ 8.50	238.9		265	中部第325号線	六条町334番1地先から 六条町339番1地先まで	2.72 ~ 3.50	31.6	
256	中部第266号線	三条大路一丁目587番50 地先から 三条大路一丁目584番20 地先まで	5.35 ~ 6.50	66.0		266	中部第338号線	西ノ京町418番1地先から 六条一丁目433番1地先 まで	5.35 ~ 5.80	29.4	
257	中部第268号線	三条大路一丁目622番4 地先から 三条大路一丁目584番32 地先まで	6.11 ~ 6.71	45.3		267	中部第340号線	六条一丁目742番2地先 から 六条町一丁目741番1地 先まで	4.88 ~ 5.20	28.7	
258	中部第284号線	四条大路二丁目859番1 地先から 四条大路二丁目36番1地 先まで	2.30 ~ 4.92	80.9		268	中部第340号線	六条町一丁目725番1地 先から 六条町一丁目464番1地 先まで	5.06 ~ 5.61	177.2	
259	中部第286号線	四条大路三丁目957番1 地先から 四条大路三丁目964番16 地先まで	5.95 ~ 6.00	44.1		269	中部第344号線	七条一丁目387番2地先 から 七条一丁目366番11地先 まで	3.76 ~ 4.50	38.9	
260	中部第286号線	四条大路三丁目928番5 地先から 四条大路二丁目857番1 地先まで	4.98 ~ 6.00	169.9		270	中部第348号線	七条一丁目704番地先から 七条一丁目670番地先まで	2.70 ~ 3.15	16.8	

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
251	中部第221号線	山陵町23番3地先から 山陵町326番地先まで	2.53 ~ 3.77	99.9	
252	中部第248号線	二条大路南一丁目50番1 地先から 二条大路南一丁目94番1 地先まで	5.89 ~ 8.98	43.0	
253	中部第261号線	三条大路四丁目134番2 地先から 三条大路四丁目495番2 地先まで	7.30 ~ 8.48	155.4	
254	中部第264号線	三条大路二丁目529番1 地先から 三条大路三丁目507番4 地先まで	5.37 ~ 7.51	103.3	
255	中部第264号線	四条大路二丁目849番1 地先から 四条大路三丁目896番1 地先まで	6.00 ~ 8.50	238.9	
256	中部第266号線	三条大路一丁目587番50 地先から 三条大路一丁目584番20 地先まで	5.35 ~ 6.50	66.0	
257	中部第268号線	三条大路一丁目622番4 地先から 三条大路一丁目584番32 地先まで	6.11 ~ 6.71	45.3	
258	中部第284号線	四条大路二丁目859番1 地先から 四条大路二丁目36番1地 先まで	2.30 ~ 4.92	80.9	
259	中部第286号線	四条大路三丁目957番1 地先から 四条大路三丁目964番16 地先まで	5.95 ~ 6.00	44.1	
260	中部第286号線	四条大路三丁目928番5 地先から 四条大路二丁目857番1 地先まで	4.98 ~ 6.00	169.9	

公 告

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
271	中部第352号線	七条一丁目570番8地先 から 七条一丁目647番1地先 まで	7.57 ~ 9.00	68.3	
272	中部第361号線	七条一丁目699番地先から 七条一丁目683番1地先 まで	1.90 ~ 4.10	37.6	
273	中部第369号線	六条二丁目1119番地先 から 六条二丁目1117番4地先 まで	2.60 ~ 2.90	16.9	
274	中部第372号線	六条二丁目1167番地先 から 六条三丁目870番2地先 まで	6.01 ~ 16.53	99.1	
275	中部第422号線	六条西二丁目1537番276 地先から 六条西一丁目5258番4地 先まで	5.90 ~ 6.15	66.2	
276	中部第470号線	西ノ京町407番1地先から 六条一丁目551番1地先 まで	3.27 ~ 3.65	38.4	
277	中部第485号線	五条町355番2地先から 五条町545番1地先まで	4.09 ~ 4.64	28.1	
278	中部第510号線	五条一丁目451番9地先 から 五条一丁目73番地先ま で	6.10 ~ 7.20	32.1	
279	中部第513号線	五条一丁目56番地先から 五条一丁目451番9地先 まで	2.60 ~ 7.32	158.5	
280	中部第549号線	二条大路南五丁目448番 2地先から 二条大路南五丁目450番 4地先まで	2.42 ~ 3.60	40.8	
281	中部第556号線	二条町三丁目90番64地 先から 西大寺国見一丁目2291 番2地先まで	7.60 ~ 7.60	49.3	
282	中部第565号線	二条町一丁目47番1地先 から 二条町一丁目24番1地先 まで	5.50 ~ 7.38	177.7	
283	中部第566号線	二条大路南四丁目218番 18地先から 二条大路南四丁目218番 30地先まで	3.00 ~ 3.35	49.3	
284	中部第601号線	芝辻町二丁目170番9地 先から 芝辻町二丁目169番4地 先まで	4.72 ~ 4.81	17.2	
285	中部第601号線	芝辻町二丁目170番2地 先から 芝辻町154番3地先まで	3.20 ~ 4.20	41.8	
286	中部第605号線	芝辻町三丁目72番地先 から 芝辻町一丁目126番1地 先まで	4.38 ~ 8.85	37.5	
287	中部第615号線	今辻子町5番地先から 今辻子町45番1地先まで	4.23 ~ 4.86	56.4	
288	中部第630号線	大宮町一丁目37番4地先 から 大宮町一丁目37番11地 先まで	3.84 ~ 5.05	17.4	
289	中部第630号線	大宮町一丁目502番地先 から 大宮町二丁目127番1地 先から 大宮町一丁目45番地先 まで	4.65 ~ 4.80	64.9	
290	中部第636号線	大宮町二丁目127番1地 先から 大宮町二丁目82番22地 先まで	5.05 ~ 5.71	101.6	

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
271	中部第352号線	七条一丁目570番8地先 から 七条一丁目647番1地先 まで	7.57 ~ 9.00	68.3	
272	中部第361号線	七条一丁目699番地先から 七条一丁目683番1地先 まで	1.90 ~ 4.10	37.6	
273	中部第369号線	六条二丁目1119番地先 から 六条二丁目1117番4地先 まで	2.60 ~ 2.90	16.9	
274	中部第372号線	六条二丁目1167番地先 から 六条三丁目870番2地先 まで	6.01 ~ 16.53	99.1	
275	中部第422号線	六条西二丁目1537番276 地先から 六条西一丁目5258番4地 先まで	5.90 ~ 6.15	66.2	
276	中部第470号線	西ノ京町407番1地先から 六条一丁目551番1地先 まで	3.27 ~ 3.65	38.4	
277	中部第485号線	五条町355番2地先から 五条町545番1地先まで	4.09 ~ 4.64	28.1	
278	中部第510号線	五条一丁目451番9地先 から 五条一丁目73番地先ま で	6.10 ~ 7.20	32.1	
279	中部第513号線	五条一丁目56番地先から 五条一丁目451番9地先 まで	2.60 ~ 7.32	158.5	
280	中部第549号線	二条大路南五丁目448番 2地先から 二条大路南五丁目450番 4地先まで	2.42 ~ 3.60	40.8	

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考	
291	中部第638号線	大宮町二丁目82番5地先から 大宮町二丁目82番54地先まで	5.02 ~ 5.35	27.2		
292	中部第639号線	三条本町247番2地先から 三条大宮町236番1地先まで	16.01 ~ 20.70	43.3		
293	中部第646号線	大宮町二丁目127番1地先から 大宮町二丁目82番37地先まで	6.15 ~ 6.70	38.1		
294	中部第647号線	大宮町四丁目250番6地先から 三条添川町114番8地先まで	10.72 ~ 14.49	157.9		
295	中部第647号線	大宮町二丁目98番4地先から 三条宮前町44番1地先まで	11.55 ~ 12.55	110.0		
296	中部第657号線	三条添川町226番3地先から 三条大宮町364番1地先まで	15.00 ~ 15.52	49.0		
297	中部第658号線	三条大宮町114番1地先から 三条添川町119番1地先まで	9.12 ~ 12.93	14.3		
298	中部第662号線	大宮町四丁目334番1地先から 大宮町四丁目314番1地先まで	6.16 ~ 6.35	60.3		
299	中部第675号線	四条大路南439番3地先から 大安寺西一丁目288番42地先まで	8.50 ~ 19.00	241.2		
300	中部第675号線	大安寺西二丁目281番地先から 大安寺西二丁目304番1地先まで	9.35 ~ 10.20	47.5		
301	中部第681号線	西大寺宝ヶ丘801番6地先から 西大寺宝ヶ丘1536番1地先まで	1.00	~ 2.25	65.9	
302	中部第682号線	西大寺赤田町一丁目805番地先から 西大寺童王町二丁目1494番2地先まで	8.20	~ 11.30	35.3	
303	中部第689号線	菅原町303番4地先から 菅原町308番8地先まで	5.30	~ 6.55	54.3	
304	中部第691号線	秋篠新町262番1地先から 秋篠新町269番4地先まで	4.82	~ 6.05	54.8	
305	中部第695号線	西大寺国見町一丁目2196番1地先から 西大寺国見町一丁目2196番4地先まで	9.22	~ 9.60	109.3	
306	中部第706号線	西大寺国見町一丁目2137番57地先から 西大寺国見町一丁目2137番34地先まで	5.93	~ 6.35	304.5	
307	中部第708号線	西大寺町2087番地先から 青野町71番1地先まで	1.84	~ 3.60	28.7	
308	中部第712号線	西大寺国見町一丁目2137番84地先から 西大寺国見町一丁目2162番5地先まで	6.20	~ 6.35	77.3	
309	中部第713号線	西大寺国見町一丁目2137番52地先から 西大寺国見町一丁目2196番4地先まで	6.08	~ 6.30	154.1	
310	中部第760号線	宝来三丁目1505番1地先から 平松一丁目786番2地先まで	3.35	~ 4.85	76.0	

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	
291	中部第638号線	大宮町二丁目82番5地先から 大宮町二丁目82番54地先まで	5.02 ~ 5.35	27.2	
292	中部第639号線	三条本町247番2地先から 三条大宮町236番1地先まで	16.01 ~ 20.70	43.3	
293	中部第646号線	大宮町二丁目127番1地先から 大宮町二丁目82番37地先まで	6.15 ~ 6.70	38.1	
294	中部第647号線	大宮町四丁目250番6地先から 三条添川町114番8地先まで	10.72 ~ 14.49	157.9	
295	中部第647号線	大宮町二丁目98番4地先から 三条宮前町44番1地先まで	11.55 ~ 12.55	110.0	
296	中部第657号線	三条添川町226番3地先から 三条大宮町364番1地先まで	15.00 ~ 15.52	49.0	
297	中部第658号線	三条大宮町114番1地先から 三条添川町119番1地先まで	9.12 ~ 12.93	14.3	
298	中部第662号線	大宮町四丁目334番1地先から 大宮町四丁目314番1地先まで	6.16 ~ 6.35	60.3	
299	中部第675号線	四条大路南439番3地先から 大安寺西一丁目288番42地先まで	8.50 ~ 19.00	241.2	
300	中部第675号線	大安寺西二丁目281番地先から 大安寺西二丁目304番1地先まで	9.35 ~ 10.20	47.5	

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考	
311	中部第791号線	平松一丁目104番地先から 平松三丁目213番地先まで	4.68 ~ 6.58	30.3		
312	中部第838号線	菅原町668番5地先から 菅原町635番1地先まで	5.17 ~ 7.40	43.8		
313	中部第839号線	宝来四丁目649番2地先から 宝来四丁目648番1地先まで	2.47 ~ 3.17	43.6		
314	中部第840号線	宝来四丁目646番地先から 宝来四丁目606番地先まで	2.70 ~ 3.45	30.9		
315	中部第844号線	宝来町1112番地先から 宝来町1115番4地先まで	2.85 ~ 4.75	33.2		
316	中部第845号線	宝来町1104番1地先から 宝来町1112番1地先まで	3.95 ~ 4.35	50.2		
317	中部第864号線	菅原町337番9地先から 菅原町331番2地先まで	2.88 ~ 6.30	91.7		
318	中部第864号線	菅原町309番16地先から 菅原町308番地先まで	6.12 ~ 6.35	117.9		
319	中部第868号線	若葉台一丁目354番35地 先から 若葉台一丁目304番3地 先まで	5.25 ~ 6.92	225.0		
320	中部第872号線	若葉台四丁目291番44地 先から 若葉台一丁目30番12地 先まで	5.87 ~ 7.90	54.6		
321	中部第912号線	あやめ池南二丁目1197番4地先から あやめ池南六丁目1168番地先まで	5.73	~ 6.90	122.8	
322	中部第912号線	あやめ池南五丁目1215番3地先から あやめ池南六丁目1168番4地先まで	6.26	~ 7.49	59.7	
323	中部第915号線	あやめ池南八丁目900番26地先から あやめ池南八丁目900番68地先まで	1.60	~ 7.06	123.2	
324	中部第916号線	あやめ池南八丁目900番28地先から あやめ池南八丁目900番32地先まで	4.41	~ 4.47	60.4	
325	中部第942号線	あやめ池南一丁目1137番64地先から あやめ池南一丁目1137番13地先まで	3.21	~ 5.30	46.8	
326	中部第946号線	佐紀町898番1地先から 佐紀町869番1地先まで	4.40	~ 6.30	185.6	
327	中部第977号線	六条西一丁目5266番1地 先から 六条西二丁目5267番47 地先まで	6.67	~ 7.34	56.6	
328	中部第1055号線	朱雀三丁目13番3地先から 朱雀三丁目14番2地先まで	8.00	~ 9.21	165.4	
329	中部第1124号線	右京一丁目5番4地先から 右京一丁目6番地先まで	30.24	~ 32.77	189.0	
330	中部第1194号線	左京五丁目1番地先から 左京二丁目3番1地先まで	15.70	~ 30.20	41.8	

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
311	中部第791号線	平松一丁目104番1地先から 平松三丁目213番1地先まで	4.68 ~ 6.58	30.3	
312	中部第838号線	菅原町668番5地先から 菅原町635番1地先まで	5.17 ~ 7.40	43.8	
313	中部第839号線	宝来四丁目649番2地先から 宝来四丁目648番1地先まで	2.47 ~ 3.17	43.6	
314	中部第840号線	宝来四丁目646番地先から 宝来四丁目606番地先まで	2.70 ~ 3.45	30.9	
315	中部第844号線	宝来町1112番地先から 宝来町1115番4地先まで	2.85 ~ 4.75	33.2	
316	中部第845号線	宝来町1104番1地先から 宝来町1112番1地先まで	3.95 ~ 4.35	50.2	
317	中部第864号線	菅原町337番9地先から 菅原町331番2地先まで	2.88 ~ 6.30	91.7	
318	中部第864号線	菅原町309番16地先から 菅原町308番地先まで	6.12 ~ 6.35	117.9	
319	中部第868号線	若葉台一丁目354番35地 先から 若葉台一丁目304番3地 先まで	5.25 ~ 6.92	225.0	
320	中部第872号線	若葉台四丁目291番44地 先から 若葉台一丁目30番12地 先まで	5.87 ~ 7.90	54.6	

公 告

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
331	中部第1296号線	山陵町1055番8地先から 山陵町1096番5地先まで	6.21 ~ 6.22	63.8	
332	中部第1302号線	押熊町1283番地先から 押熊町1137番1地先まで	5.80 ~ 10.84	29.5	
333	中部第1302号線	押熊町1274番1地先から 押熊町1153番1地先まで	6.73 ~ 7.26	42.5	
334	中部第1353号線	六条三丁目1088番1地先 六条三丁目1088番8地先 まで	4.60 ~ 4.70	56.9	
335	中部第1354号線	六条三丁目1092番8地先 から	4.65 ~ 4.80	113.3	
336	中部第1355号線	六条三丁目1170番52地 先まで	4.76 ~ 5.00	57.6	
337	中部第1358号線	六条三丁目1180番1地先 六条三丁目1170番74地 先まで	4.45 ~ 4.51	77.9	
338	中部第1359号線	六条三丁目1107番2地先 六条三丁目1106番2地先 まで	4.39 ~ 4.39	55.8	
339	中部第1425号線	押熊町689番8地先から 押熊町679番24地先まで	6.06 ~ 6.06	50.1	
340	西部第24号線	中登美ヶ丘二丁目239番 4地先から 東登美ヶ丘四丁目2020 番610地先まで	11.77 ~ 11.77	11.8	
341	西部第77号線	東登美ヶ丘二丁目1025 番21地先から 東登美ヶ丘二丁目1031 番9地先まで	5.61 ~ 6.45	100.2	
342	西部第113号線	登美ヶ丘四丁目791番 112地先から 登美ヶ丘四丁目791番28 地先まで	5.16 ~ 7.25	77.0	
343	西部第129号線	登美ヶ丘二丁目77番3 地先から 登美ヶ丘一丁目3293番 3地先まで	11.93 ~ 11.97	177.5	
344	西部第168号線	西登美ヶ丘六丁目1980 番1139地先から 西登美ヶ丘六丁目1980 番1113地先まで	4.30 ~ 15.10	19.0	
345	西部第267号線	中山町西三丁目209番1 地先から 中山町西三丁目217番1 地先まで	6.21 ~ 6.22	17.8	
346	西部第280号線	中山町西三丁目217番1 地先から 中山町西三丁目218番7 地先まで	3.51 ~ 6.14	23.7	
347	西部第307号線	学園朝日元町一丁目 1895番19地先から 学園朝日元町一丁目511 番4地先まで	4.37 ~ 6.10	42.1	
348	西部第308号線	学園朝日元町二丁目 1921番2地先から 学園朝日元町587番23地先 まで	6.44 ~ 8.21	56.6	
349	西部第310号線	学園朝日町587番14地先 から 学園朝日町587番3地先 まで	6.22 ~ 6.28	25.7	
350	西部第311号線	学園朝日町587番3先か ら 学園朝日町587番23地先 まで	6.21 ~ 6.21	18.8	

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
331	中部第1296号線	山陵町1055番8地先から 山陵町1096番5地先まで	6.21 ~ 6.22	63.8	
332	中部第1302号線	押熊町1283番地先から 押熊町1137番1地先まで	5.80 ~ 10.84	29.5	
333	中部第1302号線	押熊町1274番1地先から 押熊町1153番1地先まで	6.73 ~ 7.26	42.5	
334	中部第1353号線	六条三丁目1088番1地先 六条三丁目1088番8地先 まで	4.60 ~ 4.70	56.9	
335	中部第1354号線	六条三丁目1092番8地先 から	4.65 ~ 4.80	113.3	
336	中部第1355号線	六条三丁目1170番52地 先まで	4.76 ~ 5.00	57.6	
337	中部第1358号線	六条三丁目1180番1地先 六条三丁目1170番74地 先まで	4.45 ~ 4.51	77.9	
338	中部第1359号線	六条三丁目1107番2地先 六条三丁目1106番2地先 まで	4.39 ~ 4.39	55.8	
339	中部第1425号線	押熊町689番8地先から 押熊町679番24地先まで	6.06 ~ 6.06	50.1	
340	西部第24号線	中登美ヶ丘二丁目239番 4地先から 東登美ヶ丘四丁目2020 番610地先まで	11.77 ~ 11.77	11.8	

沿
線
公
報

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考	整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
351	西部第315号線	学園朝日町656番38地先 から 学園朝日町655番1地先 まで	6.38 ~ 6.90	55.4		361	西部第414号線	学園大和町五丁目197番 地先から 2地先まで	5.95 ~ 6.09	40.1	
352	西部第322号線	学園北二丁目1090番68 地先から 学園北二丁目1090番46 地先まで	4.67 ~ 6.40	85.3		362	西部第414号線	学園大和町六丁目714番 1地先から 学園大和町五丁目730番 地先まで	6.05 ~ 6.20	187.7	
353	西部第335号線	学園南一丁目1068番52 地先から 学園南一丁目1061番4地 先まで	8.20 ~ 12.73	43.6		363	西部第447号線	学園北一丁目3096番59 地先から 学園北一丁目931番284 地先まで	6.50 ~ 6.97	172.3	
354	西部第335号線	学園南一丁目1092番7地 先から 学園南一丁目969番1地 先から	7.55 ~ 7.90	127.2		364	西部第453号線	百楽園二丁目440番64地 先から 百楽園二丁目440番60地 先まで	4.80 ~ 6.50	63.1	
355	西部第335号線	学園南一丁目1101番25 地先から あやめ池南一丁目1106 番98地先まで	7.35 ~ 7.82	85.7		365	西部第530号線	二名三丁目1088番6地先 から 二名三丁目1026番6地先 まで	5.05 ~ 7.23	51.5	
356	西部第344号線	学園南一丁目963番78地 先から 学園南二丁目950番12地 先まで	10.28 ~ 10.71	86.0		366	西部第532号線	三松四丁目942番2地先 から 二名三丁目956番地先ま で	2.52 ~ 4.00	57.0	
357	西部第346号線	学園南二丁目963番299 地先から 学園南二丁目963番217 地先まで	3.90 ~ 4.07	31.0		367	西部第532号線	三松一丁目807番地先か ら 三松三丁目828番地先ま で	2.20 ~ 6.02	78.2	
358	西部第358号線	学園南二丁目1114番14 地先から あやめ池南八丁目915番 3地先まで	6.95 ~ 7.63	156.7		368	西部第543号線	学園赤松町3600番1地先 から 学園緑ヶ丘一丁目3600 番3地先まで	6.08 ~ 6.15	52.2	
359	西部第388号線	学園大和町一丁目299番 地先から 学園大和町一丁目303番 地先まで	6.30 ~ 6.37	11.8		369	西部第573号線	富雄北三丁目2542番11 地先から 富雄北三丁目433番10地 先まで	6.10 ~ 7.80	122.9	
360	西部第401号線	学園大和町一丁目305番 地先から 学園大和町一丁目1369 番4地先まで	6.31 ~ 6.32	28.8		370	西部第574号線	富雄北三丁目2604番3地 先から 富雄北一丁目2753番3地 先まで	6.08 ~ 7.50	70.3	

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考	整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
371	西部第574号線	富雄北三丁目2590番1地 先から 富雄北一丁目2763番8地 先まで	4.50 ~ 6.12	68.4		381	西部第602号線	三碓七丁目946番1地先 から 三碓三丁目92番2地先まで	3.15 ~ 4.20	23.5	
372	西部第579号線	富雄北二丁目408番8地 先から 富雄北二丁目408番77地 先まで	4.92 ~ 6.25	36.4		382	西部第636号線	中町2602番地先から 中町2291番地先まで	4.35 ~ 5.70	26.1	
373	西部第580号線	富雄北二丁目408番73地 先から 富雄北二丁目408番57地 先まで	5.76 ~ 6.23	52.4		383	西部第637号線	中町2317番1地先から 中町2507番地先まで	4.10 ~ 8.60	70.3	
374	西部第581号線	富雄北二丁目392番57地 先から 富雄北二丁目408番14地 先まで	5.74 ~ 5.95	30.5		384	西部第638号線	中町2546番1地先から 中町2507番地先まで	3.70 ~ 11.00	95.0	
375	西部第586号線	富雄元町一丁目490番4 地先から 富雄元町一丁目485番7 地先まで	4.55 ~ 7.30	84.8		385	西部第684号線	中町5064番5地先から 中町5092番地先まで	3.25 ~ 7.50	95.3	
376	西部第592号線	富雄元町一丁目485番37 地先から 富雄元町一丁目561番 137地先まで	1.30 ~ 6.10	44.1		386	西部第686号線	五条畷一丁目1142番22 地先から 五条西一丁目5220番12 地先まで	4.80 ~ 8.13	99.3	
377	西部第592号線	富雄元町一丁目559番45 地先から 学園中五丁目706番82地 先まで	2.95 ~ 8.00	224.2		387	西部第688号線	石木町41番地先から 石木町60番地先まで	1.70 ~ 8.50	76.8	
378	西部第595号線	富雄元町一丁目561番25 地先から 富雄元町一丁目561番11 地先まで	5.65 ~ 7.00	9.6		388	西部第688号線	石木町114番地先から 石木町112番地先まで	1.50 ~ 3.40	89.0	
379	西部第599号線	富雄元町一丁目561番88 地先から 富雄元町一丁目619番3 地先まで	4.52 ~ 4.72	53.7		389	西部第688号線	石木町118番2地先から 石木町165番3地先まで	4.00 ~ 4.90	23.0	
380	西部第600号線	千代ヶ丘一丁目3番1地 先から 千代ヶ丘一丁目2番18地 先まで	8.00 ~ 8.04	132.9		390	西部第688号線	石木町157番4地先から 石木町220番地先まで	4.55 ~ 6.33	53.2	

371	西部第574号線	富雄北三丁目2590番1地 先から 富雄北一丁目2763番8地 先まで	4.50 ~ 6.12	68.4	
372	西部第579号線	富雄北二丁目408番8地 先から 富雄北二丁目408番77地 先まで	4.92 ~ 6.25	36.4	
373	西部第580号線	富雄北二丁目408番73地 先から 富雄北二丁目408番57地 先まで	5.76 ~ 6.23	52.4	
374	西部第581号線	富雄北二丁目392番57地 先から 富雄北二丁目408番14地 先まで	5.74 ~ 5.95	30.5	
375	西部第586号線	富雄元町一丁目490番4 地先から 富雄元町一丁目485番7 地先まで	4.55 ~ 7.30	84.8	
376	西部第592号線	富雄元町一丁目485番37 地先から 富雄元町一丁目561番 137地先まで	1.30 ~ 6.10	44.1	
377	西部第592号線	富雄元町一丁目559番45 地先から 学園中五丁目706番82地 先まで	2.95 ~ 8.00	224.2	
378	西部第595号線	富雄元町一丁目561番25 地先から 富雄元町一丁目561番11 地先まで	5.65 ~ 7.00	9.6	
379	西部第599号線	富雄元町一丁目561番88 地先から 富雄元町一丁目619番3 地先まで	4.52 ~ 4.72	53.7	
380	西部第600号線	千代ヶ丘一丁目3番1地 先から 千代ヶ丘一丁目2番18地 先まで	8.00 ~ 8.04	132.9	

公 告

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
391	西部第717号線	大和町427番地先から 大和町427番地先まで	3.10 ~ 6.50	69.4	
392	西部第718号線	大和町427番地先から 大和町427番地先まで	3.70 ~ 10.40	36.2	
393	西部第719号線	大和町1466番地先から 大和町1509番地先まで	1.60 ~ 7.40	150.1	
394	西部第721号線	大和町1914番1地先から 大和町2226番地先まで	2.90 ~ 7.25	182.8	
395	西部第795号線	帝塚山南五丁目1244番2 地先から 帝塚山一丁目1498番3地 先まで	5.34 ~ 6.70	71.0	
396	西部第885号線	三碓町2128番2地先から 鳥見町二丁目6番地先 まで	3.64 ~ 6.43	86.5	
397	西部第892号線	三松一丁目186番11地先 から 三松一丁目181番2地先 まで	2.60 ~ 4.90	95.3	
398	西部第893号線	富雄川西一丁目4番6地 先から 富雄川西一丁目1番3地 先まで	3.46 ~ 7.80	134.2	
399	西部第894号線	富雄川西一丁目18番2地 先から 富雄川西二丁目160番地 先まで	3.05 ~ 7.25	20.2	
400	西部第908号線	鳥見町四丁目4番2地先 から 鳥見町四丁目3番1地先 まで	7.60 ~ 9.50	82.0	

整理番号	路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
391	西部第717号線	大和町427番地先から 大和町427番地先まで	3.10 ~ 6.50	69.4	
392	西部第718号線	大和町427番地先から 大和町427番地先まで	3.70 ~ 10.40	36.2	
393	西部第719号線	大和町1466番地先から 大和町1509番地先まで	1.60 ~ 7.40	150.1	
394	西部第721号線	大和町1914番1地先から 大和町2226番地先まで	2.90 ~ 7.25	182.8	
395	西部第795号線	帝塚山南五丁目1244番2 地先から 帝塚山一丁目1498番3地 先まで	5.34 ~ 6.70	71.0	
396	西部第885号線	三碓町2128番2地先から 鳥見町二丁目6番地先 まで	3.64 ~ 6.43	86.5	
397	西部第892号線	三松一丁目186番11地先 から 三松一丁目181番2地先 まで	2.60 ~ 4.90	95.3	
398	西部第893号線	富雄川西一丁目4番6地 先から 富雄川西一丁目1番3地 先まで	3.46 ~ 7.80	134.2	
399	西部第894号線	富雄川西一丁目18番2地 先から 富雄川西二丁目160番地 先まで	3.05 ~ 7.25	20.2	
400	西部第908号線	鳥見町四丁目4番2地先 から 鳥見町四丁目3番1地先 まで	7.60 ~ 9.50	82.0	

(平成21年3月18日掲示済)		たので、同条例第10条第1項の規定により告示します。 平成21年3月18日																								
奈良市告示第106号 奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第2条の規定により、街区の区域及び街区符号を次のとおり変更します。 平成21年3月18日 奈良市長 藤原昭		奈良市長 藤原昭 1 移動理由 自転車等放置禁止区域に放置されていたため。 2 移動年月日 平成21年3月18日 3 移動対象区域 J R 奈良駅周辺自転車等放置禁止区域 以下省略																								
1 変更の年月日 平成21年3月18日 2 街区の区域及び街区符号 (1) 西大寺南町の一部 別図1を別図2に示すとおり変更します。 別図1及び別図2省略		(平成21年3月18日掲示済)																								
奈良市告示第107号 奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管し		奈良市告示第108号 生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定しましたので、同法第55条の2の規定により告示します。 平成21年3月19日 奈良市長 藤原昭																								
<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">指定介護機関</th><th rowspan="2">施設又は実施する事業の種類</th><th rowspan="2">指定年月日</th></tr><tr><th>名称</th><th>所在地</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="4">開設者</td></tr><tr><th>名称</th><th>主たる事務所の所在地</th></tr><tr><td>ケアステーション奈良</td><td>奈良県奈良市神功四丁目1-8 ループ神功201号室</td><td>居宅 訪問介護 介護予防 訪問介護</td><td>平成21年3月1日 平成21年3月1日</td></tr><tr><td>株式会社ナカムラ</td><td>奈良県奈良市五条畷一丁目6-11</td></tr><tr><td>ケアプランセンターしまとか</td><td>奈良県奈良市秋篠町1180-36カサベルデ秋篠台102</td><td>居宅介護支援事業（介護計画作成）</td><td>平成21年2月1日</td></tr><tr><td>株式会社ケアプランセンターしまとか</td><td>京都府相楽郡精華町下狛流口5-18</td></tr></tbody></table>			指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日	名称	所在地	開設者				名称	主たる事務所の所在地	ケアステーション奈良	奈良県奈良市神功四丁目1-8 ループ神功201号室	居宅 訪問介護 介護予防 訪問介護	平成21年3月1日 平成21年3月1日	株式会社ナカムラ	奈良県奈良市五条畷一丁目6-11	ケアプランセンターしまとか	奈良県奈良市秋篠町1180-36カサベルデ秋篠台102	居宅介護支援事業（介護計画作成）	平成21年2月1日	株式会社ケアプランセンターしまとか	京都府相楽郡精華町下狛流口5-18
指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日																							
名称	所在地																									
開設者																										
名称	主たる事務所の所在地																									
ケアステーション奈良	奈良県奈良市神功四丁目1-8 ループ神功201号室	居宅 訪問介護 介護予防 訪問介護	平成21年3月1日 平成21年3月1日																							
株式会社ナカムラ	奈良県奈良市五条畷一丁目6-11																									
ケアプランセンターしまとか	奈良県奈良市秋篠町1180-36カサベルデ秋篠台102	居宅介護支援事業（介護計画作成）	平成21年2月1日																							
株式会社ケアプランセンターしまとか	京都府相楽郡精華町下狛流口5-18																									
(平成21年3月19日掲示済)		内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。 平成21年3月19日 奈良市長 藤原昭 1 移動理由 自転車等放置禁止区域に放置されていたため。 2 移動年月日 平成21年3月19日 3 移動対象区域 J R 奈良駅周辺自転車等放置禁止区域 以下省略	(平成21年3月19日掲示済)																							
奈良市告示第109号 都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により奈良県知事から大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）公園（8・6・7号 平城宮跡歴史公園）の変更に係る図書の写しの送付がありましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により奈良市都市整備部都市計画室都市計画課において公衆の縦覧に供します。 平成21年3月19日 奈良市長 藤原昭 (平成21年3月19日掲示済)		奈良市告示第111号 奈良市ポイ捨て防止に関する条例（平成6年奈良市条例第31号）第4条第3項の規定により、次のように美化促進重点地域を変更し、平成21年4月1日から施行します。	(平成21年3月19日掲示済)																							
奈良市告示第110号 奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域																										

平成21年3月23日 奈良市長 藤原昭		周辺自転車等放置禁止区域 以下省略 (平成21年3月24日掲示済)
・近鉄奈良駅前広場及びJR奈良駅前広場 ・国道369号線（大宮通り線）及び奈良公園内道路 (二条大路一丁目交差点～県庁東交差点～大仏前交差点) ・県道木津横田線 (油阪交差点～三綱田交差点) ・三条通り (三条本町交差点～一の鳥居前交差点) ・猿沢池周回道路及びその周辺 ・JR奈良駅西口ロータリー及び道路 (三条本町交差点～なら100年会館前) ・北部第378号線 (中筋前交差点～三条通りとの交差点（通称小西さくら通り）) ・北部第390号線 (東向交差点～三条通りとの交差点（通称東向通り）) ・北部第391号線 (小西さくら通りとの交差点～東向通りとの交差点)	別図のとおり	奈良市告示第114号 都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、奈良県知事から都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る図書の写しの送付がありましたので、同法第63条第2項において準用する同法第62条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供します。 平成21年3月24日 奈良市長 藤原昭
別図省略 (平成21年3月23日掲示済)		1 都市計画事業の種類及び名称 大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）公園事業 6・5・1号鴻ノ池運動公園 2 縦覧場所 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市都市整備部都市計画室公園緑地課 (平成21年3月24日掲示済)
奈良市告示第112号 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定に基づき農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告し、当該農用地利用集積計画を次のとおり縦覧します。 平成21年3月24日 奈良市長 藤原昭		奈良市告示第115号 水難救護法（明治32年法律第95号）第24条の規定に基づき次のとおり漂流物の引き渡しを受け、同法第25条第1項の規定により保管したので、同条第2項の規定により公告します。 平成21年3月25日 奈良市長 藤原昭
1 農用地利用集積計画の縦覧場所 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市觀光經濟部農林課内 (平成21年3月24日掲示済)		1 引き渡しを受けた物件 舟1隻 F R P製 幅1.3m、全長3.1m 2 物件の拾得年月日 平成21年3月4日 3 物件の拾得場所 奈良市月ヶ瀬桃香野5186番地先 4 物件の拾得者 京都府相楽郡南山城村大字田山字ツルギ43 独立行政法人 水資源機構 木津川ダム総合管理所 高山ダム管理所 5 所有者の申出 この物件の所有者は、次の連絡先に申し出てください。 6 連絡先 奈良市役所総務部文書法制課 電話0742-34-1111（内線2330） (平成21年3月25日掲示済)
奈良市告示第113号 奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。 平成21年3月24日 奈良市長 藤原昭		奈良市告示第116号 水難救護法（明治32年法律第95号）第24条の規定に基づき次のとおり漂流物の引き渡しを受け、同法第25条第1項の規定により保管したので、同条第2項の規定により公告
1 移動理由 自転車等放置禁止区域内に放置されていたため。 2 移動年月日 平成21年3月24日 3 移動対象区域 近鉄学園前駅周辺、近鉄富雄駅周辺及び近鉄高の原駅		

します。

平成21年3月25日

奈良市長 藤原昭

1 引き渡しを受けた物件

舟1隻 F R P製 幅1.5m、全長4.5m

2 物件の拾得年月日

平成21年3月4日

3 物件の拾得場所

奈良市月ヶ瀬尾山50番地先

4 物件の拾得者

京都府相楽郡南山城村大字田山字ツルギ43

独立行政法人 水資源機構

木津川ダム総合管理所 高山ダム管理所

5 所有者の申出

この物件の所有者は、次の連絡先に申し出てください。

6 連絡先

奈良市役所総務部文書法制課

電話0742-34-1111（内線2330）

（平成21年3月25日掲示済）

奈良市告示第117号

水難救護法（明治32年法律第95号）第24条の規定に基づき次のとおり漂流物の引き渡しを受け、同法第25条第1項の規定により保管したので、同条第2項の規定により公告します。

平成21年3月25日

奈良市長 藤原昭

1 引き渡しを受けた物件

舟1隻 F R P製（ヨット） 幅1.7m、全長4.1m

2 物件の拾得年月日

平成21年3月4日

3 物件の拾得場所

奈良市月ヶ瀬尾山2090番地先

4 物件の拾得者

京都府相楽郡南山城村大字田山字ツルギ43

独立行政法人 水資源機構

木津川ダム総合管理所 高山ダム管理所

5 所有者の申出

この物件の所有者は、次の連絡先に申し出てください。

6 連絡先

奈良市役所総務部文書法制課

電話0742-34-1111（内線2330）

（平成21年3月25日掲示済）

奈良市告示第118号

水難救護法（明治32年法律第95号）第24条の規定に基づき次のとおり漂流物の引き渡しを受け、同法第25条第1項の規定により保管したので、同条第2項の規定により公告します。

平成21年3月25日

奈良市長 藤原昭

1 引き渡しを受けた物件

舟1隻 F R P製 幅1.1m、全長3.6m

2 物件の拾得年月日

平成21年3月4日

3 物件の拾得場所

奈良市月ヶ瀬尾山2094番地先

4 物件の拾得者

京都府相楽郡南山城村大字田山字ツルギ43

独立行政法人 水資源機構

木津川ダム総合管理所 高山ダム管理所

5 所有者の申出

この物件の所有者は、次の連絡先に申し出てください。

6 連絡先

奈良市役所総務部文書法制課

電話0742-34-1111（内線2330）

（平成21年3月25日掲示済）

奈良市告示第119号

水難救護法（明治32年法律第95号）第24条の規定に基づき次のとおり漂流物の引き渡しを受け、同法第25条第1項の規定により保管したので、同条第2項の規定により公告します。

平成21年3月25日

奈良市長 藤原昭

1 引き渡しを受けた物件

舟1隻 F R P製（ヨット） 幅1.7m、全長4m

2 物件の拾得年月日

平成21年3月4日

3 物件の拾得場所

奈良市月ヶ瀬尾山2090番地先

4 物件の拾得者

京都府相楽郡南山城村大字田山字ツルギ43

独立行政法人 水資源機構

木津川ダム総合管理所 高山ダム管理所

5 所有者の申出

この物件の所有者は、次の連絡先に申し出てください。

6 連絡先

奈良市役所総務部文書法制課

電話0742-34-1111（内線2330）

（平成21年3月25日掲示済）

奈良市告示第120号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成21年3月25日

奈良市長 藤原昭

1 移動理由

自転車等放置禁止区域内に放置されていたため。

2 移動年月日

平成21年3月25日

3 移動対象区域

近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成21年3月25日掲示済)

奈良市告示第121号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成21年3月26日

奈良市長 藤原 昭

1 許可の年月日及び番号

平成20年12月24日 奈良市指令都整開 第08A-36号

平成21年3月6日 奈良市指令都整開 第08A-36-1号

2 檢査済証の交付年月日及び番号

(1) 開発行為 平成21年3月26日 第1161号

(2) 公共施設 平成21年3月26日 第512号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市富雄川西一丁目2002番地の7及び2069番地の33並びに奈良市鳥見町三丁目7番地の27

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区瓦町2丁目4番5号

三都住建株式会社 代表取締役 五十嵐直秀

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市富雄川西一丁目2002番地の7の一部、2069番地の33の一部並びに奈良市鳥見町三丁目7番地の27の一部

(2) 下水道

奈良市富雄川西一丁目2002番地の7の一部及び2069番地の33の一部

(平成21年3月26日掲示済)

奈良市告示第122号

なら奈良館条例（平成12年奈良市条例第42号）第3条の4第2項の規定により次のとおり臨時に休館します。

平成21年3月26日

奈良市長 藤原 昭

施設名	臨時に休館する日
なら奈良館	平成21年6月27日（土）～同年7月17日（金）

指定介護機関

名称	所在地
開設者	
名称	主たる事務所の所在地

(平成21年3月26日掲示済)

奈良市告示第123号及び第124号は、奈良市公報号外第11号に掲載

奈良市告示第125号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成21年3月27日

奈良市長 藤原 昭

1 許可の年月日及び番号

平成21年1月28日 奈良市指令都整開 第08A-37号

2 檢査済証の交付年月日及び番号

(1) 開発行為 平成21年3月27日 第1162号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市大安寺三丁目82番2の一部

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市大安寺四丁目3-19

堀内 良師

(平成21年3月27日掲示済)

奈良市告示第126号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関を指定しましたので、同法第55条の2の規定により告示します。

平成21年3月30日

奈良市長 藤原 昭

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
有限会社 伊達 伊達薬局学園大和町店	奈良県奈良市学園大和町二丁目31 2階	平成21年2月1日

(平成21年3月30日掲示済)

奈良市告示第127号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定しましたので、同法第55条の2の規定により告示します。

平成21年3月30日

奈良市長 藤原 昭

指定介護機関	施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	所在地	

デイサービス エリシオン 新大宮	奈良県奈良市大宮町二丁目 3-4-103	居宅 通所介護 介護予防 通所介護	平成21年3月1日 平成21年3月1日
株式会社セフティライフ	奈良県北葛城郡広陵町馬見 南四丁目1-1		

(平成21年3月30日掲示済)

奈良市告示第128号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護

機関から次のとおり変更した旨の届出がありましたので同法第55条の2の規定により告示します。

平成21年3月30日

奈良市長 藤原昭

	指定介護機関		開設者	変更年月日
	名称	所在地		
旧	近鉄スマイルあやめ池ケアセンター	奈良県奈良市あやめ池北二丁目4-17	近鉄スマイル株式会社	平成21年3月1日
新	近鉄スマイルあやめ池ケアセンター	奈良県奈良市あやめ池北二丁目4-17	近鉄スマイルサプライ株式会社	
旧	近鉄スマイル北登美ヶ丘ケアセンター	奈良県奈良市北登美ヶ丘二丁目15-7	近鉄スマイル株式会社	平成21年3月1日
新	近鉄スマイル北登美ヶ丘ケアセンター	奈良県奈良市北登美ヶ丘二丁目15-7	近鉄スマイルサプライ株式会社	
旧	株式会社ライフエール奈良店	奈良県奈良市朱雀三丁目5-4	株式会社ライフエール	平成20年4月10日
新	株式会社ライフエール奈良店	奈良県奈良市青野町11-2	株式会社ライフエール	
旧	近鉄スマイルあやめ池トレ&リハ	奈良県奈良市あやめ池北二丁目1-1	近鉄スマイル株式会社	平成21年3月1日
新	近鉄スマイルあやめ池トレ&リハ	奈良県奈良市あやめ池北二丁目1-1	近鉄スマイルサプライ株式会社	

(平成21年3月30日掲示済)

奈良市告示第129号

奈良市とみの里地域ふれあい会館の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年奈良市条例第85号）第4条第3項の規定により次のとおり告示します。

平成21年3月31日

奈良市長 藤原昭

1 指定管理者を指定する公の施設

奈良市中山町西二丁目1012番地の1

奈良市とみの里地域ふれあい会館

2 指定管理者の所在地及び名称

奈良市東登美ヶ丘六丁目17番20号

東登美ヶ丘地区自治連合会

会長 大村 卓一

3 指定管理者の指定の期間

平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

4 指定管理者が行う業務の範囲

(1) 奈良市とみの里地域ふれあい会館の使用に関するこ

と。

- (2) 奈良市とみの里地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関すること。
(3) その他市長が定めること。

(平成21年3月31日掲示済)

奈良市告示第130号

奈良市佐保台地域ふれあい会館の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年奈良市条例第85号）第4条第3項の規定により次のとおり告示します。

平成21年3月31日

奈良市長 藤原昭

1 指定管理者を指定する公の施設

奈良市佐保台二丁目902番地の239

奈良市佐保台地域ふれあい会館

2 指定管理者の所在地及び名称

奈良市佐保台二丁目902番地の527

佐保台地区自治連合会

会長 水本 遼真

- 3 指定管理者の指定の期間
平成21年4月1日から平成26年3月31日まで
- 4 指定管理者が行う業務の範囲
(1) 奈良市佐保台地域ふれあい会館の使用に関すること。
(2) 奈良市佐保台地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関すること。
(3) その他市長が定めること。
- (平成21年3月31日掲示済)

奈良市告示第131号

奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱を次のように定める。

平成21年3月31日

奈良市長 藤原昭

奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱
(趣旨)

第1条 本市において、児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第6条の2第2項に規定する放課後児童健全育成事業（以下「事業」という。）を実施する者に対し、予算の範囲内で放課後児童健全育成事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、奈良市補助金等交付規則（昭和59年奈良市規則第23号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

（補助対象事業）

第2条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、本市において行われる事業で次のいずれにも該当するものとする。

- (1) 対象児童（奈良市放課後児童健全育成事業施設条例（平成15年奈良市条例第9号）第3条第1項各号に掲げる要件を満たす児童をいう。以下同じ。）をおおむね10人以上継続して受け入れていること。
- (2) 受け入れる対象児童の数がおおむね70人を超えないこと。
- (3) 事業の実施日数が年間250日以上であること。
- (4) 対象児童の生活の場としての専用スペースを確保するとともに、その健全育成のための生活指導を行う適切な指導員を確保していること。
- (5) その他市長が必要と認める要件に該当すること。

（補助対象団体）

第3条 補助金の交付を受けることができる者（以下「補助対象団体」という。）は、法第34条の7の規定に基づき事業を行う社会福祉法人その他の者とする。

（補助対象経費及び補助金額）

第4条 補助金の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象事業に要する経費（食糧費を除く。）とする。

- 2 補助金の額は、1の補助対象事業ごとに、補助対象経費の実支出額と別表に規定する補助基準額とを比較して少ない方の額に3分の2を乗じて得た額とし、その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるも

のとする。

（交付申請）

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、規則第4条第1項に規定する補助金等交付申請書に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 放課後児童健全育成事業調査書（別記第1号様式）
- (2) 在籍児童名簿（別記第2号様式）
- (3) 収支予算書（別記第3号様式）
- (4) その他市長が必要と認める書類

（実績報告）

第6条 補助対象団体は、補助対象事業が完了したときは、規則第14条に規定する補助事業等実績報告書に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 収支決算書（別記第4号様式）
- (2) 支出報告書（別記第5号様式）
- (3) その他市長が必要と認める書類

（補則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

補 助 基 準 額

区 分	要 件	基 準 額
基 本 額	1月当たりの平均対象児童数が10人から19人までの事業	1事業につき 995,000円
	1月当たりの平均対象児童数が20人から35人までの事業	1事業につき 1,630,000円
	1月当たりの平均対象児童数が36人から70人までの事業	1事業につき 2,426,000円
実 施 日 数 加 算 額	原則として1日当たり8時間以上行われる事業で、年間の実施日数が250日を超えるもの	250日を超える300日以下の実施日数1日につき 13,000円
長時間実施 加 算 額	平日において、1日当たり6時間を超え、かつ、18時を超えて行われる事業	18時を超えて実施する時間の年間平均時間とし、1時間につき 202,000円
	夏期休業日、冬期休業日及び春期休業日において1日8時間を超えて行われる事業	1日8時間を超えて実施する時間の年間平均時間とし、1時間につき 91,000円

備考 この表において「平均対象児童数」とは、補助対象期間中の毎月初日において受け入れている対象児童の数を平均したものという。

別記

第1号様式(第5条関係)

放課後児童健全育成事業調査書

団体名()

1 連絡先

電話番号:	FAX:	代表者緊急連絡先:
-------	------	-----------

2 児童数

学年	1年		2年		3年		その他		合計	
性別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
人数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()

※()内には該当する学年の児童のうち障害児についてその人数を再掲するものとする。

3 保護者負担金等

保護者負担金	有		無
	利用料	円	
保護者負担額	おやつ代	円	合計
	教材費	円	
	保護者会費	円	
	その他	円	
			円

4 指導員

氏名	年齢	住所	勤務形態
			常勤・非常勤

5 雇用形態等

雇用形態	正規職員・臨時・非常勤・パート・その他()			
報酬	臨時	円	パート・アルバイト	円
時給	非常勤	円	その他	円

6 児童受入時間帯

平日		夏期休業日等	
土曜日		学校休業日	
指導員の勤務時間			

7 年間実施予定日数

日	うち土曜日開設日数	日	うち日・祝日開設日数	日
---	-----------	---	------------	---

8 事業計画

別紙事業計画調書のとおり

奈良市公報

号外第10号

第4号様式(第6条関係)

第5号様式(第6条関係)

畫管沖激志

注：事業に係る経費について記入するものとする。

引体名

代表者

第5号様式(第6条関係)

書告報出支

年	月	日	項	目	支払金額	支 払 先	備考
---	---	---	---	---	------	-------	----

補助の対象となる経費について記入するものとする。

团体名

代考者

(平成21年3月31日掲示済)

奈良市告示第132号

奈良市子育て応援特別手当支給事業実施要綱を次のように定める。

平成21年3月31日

奈良市長 藤原 昭

奈良市子育て応援特別手当支給事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、現下の厳しい経済情勢にかんがみ、多子世帯の幼児教育期における子育てを支援することを目的として、幼児教育期にある第二子以降の子がいる世帯の世帯主に対して、子育て応援特別手当（以下「手当」という。）を支給することに関し、必要な事項を定める。

(支給対象者)

第2条 手当の支給を受けることができる者（以下「支給対象者」という。）は、平成21年2月1日（以下「基準日」という。）において、次条に定める支給対象となる子の属する世帯の世帯主であって、次の要件のいずれかに該当する者とする。

(1) 本市の住民基本台帳に記録されている者（基準日以前に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条の規定に基づき住民票を消除されていた者で、基準日時点において日本国内で生活していたがいずれの市区町村の住民基本台帳にも記録されておらず、かつ、基準日後初めて本市の住民基本台帳に記録されることとなつたものを含む。以下同じ。）であること。ただし、当該者が基準日以後に死亡した場合において、他の世帯構成者がいるときは、その中から新たに当該世帯の世帯主となった者（これにより難い場合は、死亡した世帯主以外の世帯構成者等のうちから選ばれた者）であること。

(2) 本市の外国人登録原票に登録されている者（基準日以前に出生した者で、基準日後外国人登録原票に登録されたものを含む。以下同じ。）のうち次に掲げる者であること。ただし、当該者が基準日以後に死亡した場合は、住民基本台帳又は外国人登録原票において、当該死亡した者の居住地と同一の場所を住所又は居住地とし、かつ、当該死亡した者と生計をともにしていた者のうちから選ばれた者であること。

ア 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定める特別永住者

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定める在留資格を有して在留する者（基準日以前の出生等により在留資格を有することなく在留することができる者を含み、短期滞在の在留資格で在留する者を除く。）

(支給対象となる子)

第3条 手当の支給対象となる子は、次のいずれかに掲げる者とする。

(1) 世帯に属する3歳以上18歳以下の子（平成2年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた子とする。以下「手当支給基礎児童」という。）が2人以上おり、かつ、手当支給基礎児童のうち第2子以降である就学前3学年の子（平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた子とする。以下同じ。）であって、次の要件のいずれかに該当する者であること。

ア 本市の住民基本台帳に記録されている者

イ 本市の外国人登録原票に登録されている者のうち前条第2号ア又はイに該当する者

(2) 世帯に属する就学前3学年の子（前号に該当する者を除く。）が世帯主又は世帯主以外の者に扶養されている場合において、当該世帯主又は世帯主以外の者に扶養されている者のうち手当支給基礎児童が2人以上おり、かつ、当該就学前3学年の子が第2子以降の子であるときの当該就学前3学年の子であって、同号ア又はイに該当する者であること。

(支給額)

第4条 手当の支給額は、前条に掲げる支給対象となる子1人につき36,000円とする。

(支給申請の受付開始日及び期限)

第5条 手当の支給申請の受付開始日は、市長が別に定める日とする。

2 手当の支給申請の期限となる日は、前項の規定により定められた支給申請の受付開始日から6箇月が経過した日とする。

(支給の申請)

第6条 市長は、支給対象者に対し、手当の支給の申請に必要な申請書（以下「申請書」という。）その他の書類を送付するものとする。

2 支給対象者は、手当の支給を受けようとするときは、申請書を郵送又は窓口への提出により、市長に申請しなければならない。

3 支給対象者は、手当の支給申請に当たっては、市長が別に定めるところにより、当該支給対象者本人による申請であることを証するものとする。

(代理による申請)

第7条 支給対象者に代わり前条の申請を行うことができる者（以下「代理人」という。）は、原則として次に掲げる者に限るものとする。

(1) 支給対象者の属する世帯の世帯構成者（支給対象者と同一の場所を住所又は居住地とし、かつ、生計をともにしている者に日本国籍を有しない者が含まれる場合は、当該者を含む。）

(2) 法定代理人（親権者、未成年後見人、成年後見人並びに代理権付与の審判がなされた保佐人及び代理権付与の審判がなされた補助人をいう。）

(3) 民生委員、自治会長、親類その他平素から支給対象者本人の身の回りの世話をしている者で、市長が特に認めるもの

2 代理人が手当の支給の申請をするときは、当該代理人は、原則として申請書の委任欄へその内容を記載するものとする。

3 市長は、代理人により手当の支給の申請があったときは、市長が別に定める方法により、代理人が当該代理人本人であること及び当該代理人の代理権を確認するものとする。

(支給)

第8条 市長は、支給対象者（その代理人を含む。以下この条において同じ。）から前2条の規定により申請があつたときは、速やかにその内容を審査の上、支給を決定し、当該支給対象者に対し、手当を支給するものとする。

2 手当の支給は、口座振込により行うものとし、窓口での現金支給は、口座振込による支給が困難な場合に限り行うものとする。

(申請が行われなかった場合等の取扱い)

第9条 市長が、第6条第1項の規定に基づく申請書等の文書の送付を行い、また、手当の支給事業の実施に当たりその概要について市民への周知を行ったにもかかわらず、支給対象者から第5条第2項に定める申請の期限となる日までに第6条第2項又は第7条の規定による申請が行われなかった場合は、支給対象者が手当の受給を辞退したものとみなす。

2 前条第1項の規定に基づく支給決定の後、申請書の不備により口座振り込みができず、かつ、市長が確認等を求めたにもかかわらず申請書の補正が行われない等、支給対象者の責めに帰すべき事由により手当の支給ができなかったときは、支給対象者が手当の支給申請を取り下げたものとみなす。

(不正利得の返還)

第10条 市長は、偽りその他不正の手段により手当の支給を受けた者があるときは、その者に対し支給した手当の返還を求めるものとする。

(受給権の譲渡又は担保の禁止)

第11条 支給対象者は、手当の支給を受ける権利を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならない。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、手当の支給に関する必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成21年3月31日から施行する。

(平成21年3月31日掲示済)

奈良市告示第133号

奈良市定額給付金給付事業実施要綱を次のように定める。
平成21年3月31日

奈良市長 藤原 昭

奈良市定額給付金給付事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を目的とし、あわせて住民に

広く給付することにより、地域の経済対策に資するものと位置付けされた定額給付金を給付することについて必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 定額給付金の給付を受けることができる者（以下「対象者」という。）は、平成21年2月1日（以下「基準日」という。）において、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 本市の住民基本台帳に記録されている者（基準日以前に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条の規定に基づき住民票を消除されていた者で、基準日時点において日本国内で生活していたがいずれの市区町村の住民基本台帳にも記録されておらず、かつ、基準日後初めて本市の住民基本台帳に記録されることとなったものを含む。）であること。

(2) 本市の外国人登録原票に登録されている者のうち、次に掲げる者であること。

ア 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定める特別永住者

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定める在留資格を有して在留する者（基準日以前の出生等により在留資格を有することなく在留することができる者を含み、短期滞在の在留資格で在留する者を除く。）

(申請・受給者)

第3条 定額給付金の申請者及び受給者（以下「申請・受給者」という。）は、前条に定める対象者ごとに次のとおりとする。

(1) 住民基本台帳に記録されている者については、その者の属する世帯の世帯主（当該世帯主が基準日以後に死亡した場合において、他の世帯構成者がいるときは、その中から新たに当該世帯の世帯主となった者（これにより難い場合は、死亡した世帯主以外の世帯構成者のうちから選ばれた者））

(2) 外国人登録原票に登録されている者のうち対象者の要件に該当する者については、その者（当該者が基準日以後に死亡した場合は、住民基本台帳又は外国人登録原票において、当該死亡した者の居住地と同一の場所を住所又は居住地とし、かつ、当該死亡した者と生計をともにしていた者のうちから選ばれた者）

(定額給付金の額)

第4条 定額給付金の額は、第2条に定める対象者1人につき12,000円とする。ただし、基準日において65歳以上の対象者及び18歳以下の対象者については、1人につき20,000円とする。

(給付申請の受付開始日及び期限日)

第5条 定額給付金の給付申請の受付開始日は、市長が別に定める日とする。

2 定額給付金の給付申請の期限となる日は、前項の規定により定められた給付申請の受付開始日から6月が経過

<p>した日とする。</p> <p>(給付申請)</p> <p>第6条 市長は、申請・受給者に対し、定額給付金の給付の申請に必要な申請書（以下「申請書」という。）その他の書類を送付するものとする。</p> <p>2 申請・受給者による定額給付金の給付の申請及び市による給付は、次の各号の方式のいずれかにより行うものとする。ただし、第3号に掲げる方式は、申請・受給者が、金融機関に口座を開設していない場合、金融機関から著しく離れた場所に居住している場合等第1号又は第2号に掲げる方式による給付が困難な場合に限り行うものとする。</p> <p>(1) 郵送等申請方式 申請・受給者が申請書を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による発送（以下「郵送等」という。）により市長に提出し、市長が申請・受給者から通知された金融機関の口座に振り込む方式</p> <p>(2) 窓口申請方式 申請・受給者が申請書を市の窓口に提出し、市長が申請・受給者から通知された金融機関の口座に振り込む方式</p> <p>(3) 窓口現金受領方式 申請・受給者が申請書を郵送等により市長に提出し、又は市の窓口に提出し、市長が当該窓口で現金により給付する方式</p> <p>3 第2条第2号に掲げる者のうち、出入国管理及び難民認定法に定める在留期間が市長が別に定める期間内に経過すると見込まれるものについては、前項の規定にかかわらず、同項第1号の申請方式による申請及び給付は行わない。</p> <p>4 申請・受給者は、申請書を市長又は市の窓口に提出する際には、市長が別に定めるところにより必要書類を添えるものとする。</p> <p>(代理による申請)</p> <p>第7条 申請・受給者に代わり前条の申請を行うことのできる者（以下「代理人」という。）は、原則として次に掲げる者に限るものとする。</p> <p>(1) 申請・受給者の属する世帯の世帯構成者（申請・受給対象者と同一の場所を住所又は居住地とし、かつ、生計をともにしている者に日本国籍を有しない者が含まれる場合は当該者を含む。）</p> <p>(2) 法定代理人（親権者、未成年後見人、成年後見人並びに代理権付与の審判がなされた保佐人及び代理権付与の審判がなされた補助人をいう。）</p> <p>(3) 民生委員、自治会長、親類その他平素から申請・受給者本人の身の回りの世話をしている者で市長が特に認めるもの</p> <p>2 代理人が定額給付金の給付の申請をするときは、当該代理人は申請書に加え、原則として委任状（申請書の委任欄への記載を含む。）を提出するものとする。</p> <p>3 第1項第2号又は第3号に規定する者が代理で定額給付金の給付の申請をするときは、当該代理人に、本人であることを確認できる公的な証明書等の写しの提出又は提示を求めるものとする。</p> <p>4 第1項第2号又は第3号に規定する者が代理で定額給付金を受給するときは、当該代理人に、本人であることを確認できる公的な証明書等の写し及び市長が別に定めるところにより必要書類の提出を求めるものとする。</p> <p>5 市長は、代理人が第1項第1号の者である場合は申請書発送時のデータにより、同項第2号及び第3号の者である場合は市長が別に定める方法により、その代理権を確認するものとする。</p> <p>(給付決定等)</p> <p>第8条 市長は、前2条の規定により申請書を受け付けたときは、速やかにその内容を審査の上、給付を決定し、当該申請・受給者（その代理人を含む。）に決定通知書を送付し、定額給付金を給付するものとする。</p> <p>(申請が行われなかった場合等の取扱い)</p> <p>第9条 市長が第6条第1項の規定に基づく申請書等の文書の送付を行ったにもかかわらず、申請・受給者から第5条第2項に定める申請の期限となる日までに第6条第2項又は第7条の規定による申請が行われなかった場合は、申請・受給者が定額給付金の受給を辞退したものとみなす。</p> <p>2 前条に基づく給付決定の後、申請書の不備により口座振り込みができず、かつ、市長が確認等を求めたにもかかわらず申請・受給者による申請書の補正が行われない等申請・受給者の責めに帰すべき事由により給付金の給付ができなかったときは、申請・受給者が当該申請を取り下げたものとみなす。</p> <p>(不正利得の返還)</p> <p>第10条 市長は、偽りその他不正の手段により定額給付金の給付を受けた者があるときは、その者に対し既に給付を受けた定額給付金の返還を求めるものとする。</p> <p>(受給権の譲渡又は担保の禁止)</p> <p>第11条 申請・受給者は、定額給付金の給付を受ける権利を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならない。</p> <p>(その他)</p> <p>第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。</p> <p>附 則</p> <p>この告示は、平成21年3月31日から施行する。</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日掲示済)</p> <hr/> <p>奈良市告示第134号</p> <p>奈良市地域子育て支援センター事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。</p> <p>平成21年3月31日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 藤原昭</p> <p style="text-align: right;">奈良市地域子育て支援センター事業実施要綱の一部を改正する告示</p> <p style="text-align: right;">奈良市地域子育て支援センター事業実施要綱（平成20年</p>

奈良市告示第300号) の一部を次のように改正する。

第1条中「この要綱は」の次に「、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の2第6項に規定する地域子育て支援拠点事業として」を加える。

第3条中「市において直営で実施するほか、事業の」を「その」に、「実施するものとする」を「実施することができる」に改める。

第5条を次のように改める。

(実施場所)

第5条 事業は、次に掲げる場所で実施するものとする。

(1) 奈良市三条本町8番1号 奈良市男女共同参画センター内

(2) 保育所等の児童福祉施設、小児科医院等の医療機関のほか、効果的、継続的な事業の実施が可能な場所

第6条第1項中「直営で」を「前条第1号に規定する場所において」に、「委託での」を「同条第2号に規定する場所において実施する」に改め、同条第2項中「直営で」を「前条第1号に規定する場所において」に改め、同条第3項中「委託で」を「前条第2号に規定する場所において」に改める。

附則第2項中「直営で」を「第5条第1号に規定する場所において」に改め、同項に次の1号を加える。

(4) 公民館、公園等の公共施設等に出向いて行う子育て親子の交流の場の提供、交流を深める取組、子育てサークルへの援助等の地域支援活動の実施

附 則

この告示は、平成21年7月1日から施行する。

(平成21年3月31日掲示済)

奈良市告示第135号

奈良市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成21年3月31日

奈良市長 藤原昭

奈良市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部を改正する告示

奈良市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱(平成16年奈良市告示第448号)の一部を次のように改正する。

第10条を第11条とし、第9条の次に次の1条を加える。

(委託)

第10条 センターの事業は、その運営の全部又は一部を適切な事業運営が確保できると認められる社会福祉法人、特定非営利活動法人その他の法人に委託して実施することができる。

附 則

この告示は、平成21年7月1日から施行する。

(平成21年3月31日掲示済)

奈良市告示第136号

奈良市既存住宅・特定建築物耐震診断補助金交付要綱を

次のように定める。

平成21年3月31日

奈良市長 藤原昭

奈良市既存住宅・特定建築物耐震診断補助金交付要綱

奈良市既存木造住宅精密耐震診断補助金交付要綱(平成16年奈良市告示第426号)の全部を改正する。

(目的)

第1条 防災上重要な建築物の耐震改修を促進することにより、市民の生命を保護するとともに、建築物の倒壊による道路の遮へい等を防止して、災害に強いまちづくりを促進するため、市内に存する住宅及び特定建築物の所有者が耐震診断を実施するに当たり、これに要する費用について予算の範囲内で既存住宅・特定建築物耐震診断補助金(以下「補助金」という。)を交付するものとし、その交付については、奈良市補助金等交付規則(昭和59年奈良市規則第23号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 一戸建て住宅 専用住宅又は併用住宅(特定建築物等に該当するものを除く。)として使用されている建築物をいう。

(2) 特定建築物等 建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)第6条に規定する特定建築物又は分譲共同住宅、長屋住宅若しくは3階建て以下かつ1,000平方メートル以下の賃貸共同住宅として使用されている建築物をいう。

(3) 補助対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築され、又は工事に着手した一戸建て住宅及び特定建築物等で、在来軸組構法、伝統的構法若しくは枠組壁工法(以下これらを「木造」という。)又は鉄骨造、鉄筋コンクリート造若しくは鉄骨鉄筋コンクリート造(以下これらを「非木造」という。)のものをいう。ただし、丸太組構法の建築物、旧建築基準法第38条認定の建築物及び型式適合認定によるプレハブ工法の建築物を除く。

(4) 耐震診断 目視による建物の外観及び内観の調査、壁量の計算等により、地震に対しての建物の安全性を評価することをいい、その方法については、次に掲げる建築物の区分に応じ、それぞれ次に掲げるものとする。

ア 木造の一戸建て住宅及び特定建築物等(イに掲げるものを除く。)財団法人日本建築防災協会(以下「協会」という。)による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める精密診断法と同等以上の効力を有するもの

イ 木造の長屋住宅及び共同住宅 協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める一般診断法又は精密診断法と同等以上の効力を有するもの

ウ 非木造の一戸建て住宅及び特定建築物等 協会に

<p>よる「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」、「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」又は「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める方法と同等以上の効力を有するもの</p> <p>(5) 耐震診断技術者 建築士法(昭和25年法律第202号) 第23条第1項の登録を受けている建築士事務所に属する建築士で、耐震診断を行う建築物の構造に応じた講習(都道府県又は協会が実施するものに限る。)を修了したものという。</p> <p>(交付対象者)</p> <p>第3条 補助金の交付を受けることができる者(以下「対象者」という。)は、次のいずれにも該当する者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 市内に存する補助対象建築物の所有者(共有の建築物にあっては共有者全員の合意による代表者)又は建物の区分所有等に関する法律(昭和37年法律第69号)第3条若しくは第65条に規定する団体(以下「管理組合」という。)であること。 (2) 補助対象建築物について耐震診断技術者による耐震診断を受けること。 <p>(補助対象経費)</p> <p>第4条 補助金の対象となる経費は、対象者が補助対象建築物の耐震診断に要した経費とする。</p> <p>(補助金の額等)</p> <p>第5条 補助金の額は、次の各号に掲げる耐震診断の区分に応じ、当該各号に定める額とする。ただし、当該補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 一戸建て住宅及び木造の特定建築物等の耐震診断(第3号に掲げるものを除く。)耐震診断に要した費用(面積1平方メートルにつき1,000円を限度とする。)に3分の2を乗じて得た額(一戸建て住宅にあっては76,000円、木造の特定建築物等にあっては1,333,000円を限度とする。) (2) 非木造の特定建築物等の耐震診断 耐震診断に要した費用(次のアからウまでに掲げる額を限度とする。)に3分の2を乗じて得た額(1,333,000円を限度とする。) <p>ア 延べ面積1,000平方メートル以内の部分 面積1平方メートルにつき2,000円</p> <p>イ 延べ面積1,000平方メートルを超える部分 面積1平方メートルにつき1,500円</p> <p>ウ 延べ面積2,000平方メートルを超える部分 面積1平方メートルにつき1,000円</p> (3) 木造の長屋住宅及び共同住宅の一般診断法による耐震診断 耐震診断に要した費用に3分の2を乗じて得た額(一戸につき20,000円を限度とする。) <ol style="list-style-type: none"> 2 補助金の交付は、補助対象建築物1棟につき1回限りとする。 3 補助金の交付は、対象者ごとに、1年度につき1回限りとする。 	<p>(補助金の交付申請)</p> <p>第6条 補助金の交付を受けようとする者は、規則第4条第1項に規定する補助金等交付申請書に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 耐震診断に要する経費の見積書の写し(当該耐震診断を行う予定の耐震診断技術者の氏名及び資格の記載があるもの) (2) 補助対象建築物の付近見取図及び写真 (3) 補助対象建築物の建築時の建築確認通知書、検査済証、登記事項証明書等その建築時期が確認できる書類の写し (4) 補助対象建築物の所有者が確認できる書類及び所有者以外の者が補助対象建築物を使用している場合は、耐震診断を受けることについての使用者の同意書 (5) 補助対象建築物の管理組合の組合規約及びその集会において耐震診断を行うことを決議したことを証する書類(申請者が管理組合の場合に限る。) (6) 耐震診断技術者の耐震診断を行う建築物の構造に応じた講習の修了証の写し (7) その他市長が必要と認める書類 <p>(実績報告)</p> <p>第7条 補助金の交付決定を受けた者は、耐震診断が完了したときは、規則第14条に規定する補助事業等実績報告書に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 耐震診断の結果報告書の写し (2) 耐震診断に要した経費の領収書の写し (3) その他市長が必要と認める書類 <p>(補則)</p> <p>第8条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、その都度市長が定める。</p> <p>附 則</p> <p>この告示は、平成21年4月1日から施行する。</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日掲示済)</p> <hr/> <p>奈良市告示第137号</p> <p>奈良市行政資料コーナー設置及び管理要綱の一部を改正する告示を次のように定める。</p> <p>平成21年3月31日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 藤原昭</p> <p>奈良市行政資料コーナー設置及び管理要綱の一部を改正する告示</p> <p>奈良市行政資料コーナー設置及び管理要綱(昭和61年奈良市告示第34号)の一部を次のように改正する。</p> <p>第1条の表中</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">情報公開課</td> <td style="padding: 2px;">を</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">広報広聴課</td> <td style="padding: 2px;">に改める。</td> </tr> </table> <p>第4条から第7条までの規定中「情報公開課長」を「広報広聴課長」に改める。</p> <p>別記様式中「情報公開課長」を「広報広聴課</p>	情報公開課	を	広報広聴課	に改める。
情報公開課	を				
広報広聴課	に改める。				

長」に改める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

(平成21年3月31日掲示済)

奈良市告示第138号

政治倫理の確立のための奈良市長の資産等の公開に関する条例施行規則に基づく報告書の閲覧及び写しの交付に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成21年3月31日

奈良市長 藤原昭

政治倫理の確立のための奈良市長の資産等の公開に関する条例施行規則に基づく報告書の閲覧及び写しの交付に関する規程の一部を改正する告示

政治倫理の確立のための奈良市長の資産等の公開に関する条例施行規則に基づく報告書の閲覧及び写しの交付に関する規程（平成8年奈良市告示第284号）の一部を次のように改正する。

第2条中「情報公開課」を「広報広聴課」に改める。

第6条中「情報公開課長」を「広報広聴課長」に改める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

(平成21年3月31日掲示済)

奈良市告示第139号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定により、指定自立支援医療機関がその指定を辞退したので、次のとおり告示します。

平成21年3月31日

奈良市長 藤原昭

医療機関名	所在地	辞退年月日
メディカルプラザ 薬師西の京	奈良市七条町95番地の1	平成20年7月31日

(平成21年3月31日掲示済)

奈良市告示第140号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定による指定自立支援医療機関として平成21年1月1日付けで次のとおり指定したので告示します。

平成21年3月31日

奈良市長 藤原昭

薬局の名称	薬剤師	所在地
社団法人奈良市薬剤師会 会営病院前薬局	山本節子	奈良市平松一丁目32-17-2
木のうた薬局 紀寺バス停前店	逢阪美紀	奈良市紀寺町767番地

(平成21年3月31日掲示済)

奈良市告示第141号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、奈良市身体障害者福祉法施行細則（昭和62年奈良市規則第29号）第3条の規定により告示します。

平成21年3月31日

奈良市長 藤原昭

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
中村敏夫	奈良西部病院	奈良市三碓町2143-1	整形外科	平成20年12月22日

(平成21年3月31日掲示済)

奈良市告示第142号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、奈良市身体障害者福祉法施行細則（昭和62年奈良市規則第29号）第3条の規定により告示します。

平成21年3月31日

奈良市長 藤原昭

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
覚道真理子	県立奈良病院	奈良市平松一丁目30番1号	耳鼻咽喉科	平成20年12月22日

(平成21年3月31日掲示済)

奈良市告示第143号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、奈良市身体障害者福祉法施行細則（昭和62年奈良市規則第29号）第3条の規定により告示します。

平成21年3月31日

奈良市長 藤原昭

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
加藤正幸	県立奈良病院	奈良市平松一丁目30番1号	眼科	平成21年2月27日

(平成21年3月31日掲示済)

奈良市告示第144号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、奈良市身体障害者福祉法施行細則（昭和62年奈良市規則第29号）第3条の規定により告示します。

平成21年3月31日

奈良市長 藤原 昭

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
大西 誠一	医療法人きのだ会 奈良駅前クリニック	奈良市三条本町2番20号マツダオフィスビル2階	整形外科	平成21年2月27日

(平成21年3月31日掲示済)